

# 資料編

- 1 環境保全施策事業一覧
- 2 石川県環境基本計画「いしかわビッグ10」  
環境指数の現状
- 3 石川県の環境関係行政組織
- 4 審議会等関係資料
  - (1) 石川県環境審議会の審議状況
  - (2) 石川県自然環境保全審議会の審議状況
- 5 環境行政年表
- 6 環境基準
  - (1) 大気汚染に係る環境基準
  - (2) ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準
  - (3) ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準
  - (4) 騒音に係る環境基準
  - (5) 航空機騒音に係る環境基準
  - (6) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準
  - (7) 水質汚濁に係る環境基準
  - (8) 地下水の水質汚濁に係る環境基準
  - (9) 土壌汚染に係る環境基準
- 7 環境影響評価関係資料
  - (1) 環境影響評価の手続きのフロー
  - (2) 環境影響評価の対象事業及び規模要件
- 8 水環境関係資料
  - (1) 水域別環境基準達成状況
  - (2) 水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出状況
  - (3) 県条例に基づく揚水施設の許可・届出状況
  - (4) 水道施設状況
- 9 大気環境関係資料
  - (1) 測定局の概要
  - (2) ばい煙発生施設の届出状況
  - (3) 燃原料使用量
  - (4) 粉じん発生施設の届出状況
  - (5) 特定粉じん排出等作業届出件数
  - (6) 騒音特定施設の届出状況
  - (7) 振動特定施設の届出状況
  - (8) ダイオキシン類調査地点別環境調査結果
  - (9) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の届出状況
- 10 化学物質環境汚染実態調査結果
  - (1) 初期環境調査
  - (2) 暴露量調査
  - (3) モニタリング調査
- 11 環境保全協定に基づく環境監視結果
- 12 原子力安全確保関係資料
  - (1) 志賀原子力発電所の運転状況
  - (2) 志賀原子力発電所周辺環境放射線モニタリング体制
  - (3) 温排水影響調査地点図(石川県実施分)
  - (4) 温排水影響調査地点図(北陸電力実施分)
  - (5) 環境放射線測定地点図
  - (6) 環境試料採取地点図
- 13 自然公園等施設一覧(石川県設置分)
- 14 環境用語の解説
- 15 環境啓発ビデオ一覧

# 1 環境保全施策事業一覧（石川県環境基本計画の環境保全施策の体系に基づく分類）

（単位：千円）

事業名	担当課	H14最終予算	H15最終予算	H16当初予算	事業内容
-----	-----	---------	---------	---------	------

環境への負荷が少ない循環を基調とする持続的発展が可能な社会の構築

## 1 大気環境の保全

### (1) 固定発生源対策の推進

光化学オキシダント予測手法に関する研究費	保健環境センター	0	482	310	精度の高い予測手法の開発
PM2.5の規制に係る測定機適正配置に関する研究費	保健環境センター	514	0	0	環境大気中のPM2.5調査
公害規制指導費	環境政策課	4,112	1,371	2,024	特定施設指導等
大気汚染監視網管理費	環境政策課	116,048	112,812	108,133	大気汚染監視制御システムの管理
大気監視測定機器整備費	環境政策課	22,826	23,561	15,119	機器整備等
有害大気汚染物質対策費	環境政策課	2,270	2,270	2,256	有害大気汚染物質対策等
大気特定施設監視調査費	環境政策課	1,013	871	962	ばい煙発生施設等調査
ダイオキシン類環境調査費	環境政策課	21,851	19,886	16,935	環境実態調査
黄砂実態把握調査費	環境政策課	0	750	1,495	黄砂の飛来実態と成分調査
ダイオキシン削減対策費	廃棄物対策課	3,654	2,364	659	排ガス中のダイオキシン類の調査等

### (2) 自動車排出ガス対策

パーク・アンド・ライドシステム推進費	都市計画課	2,600	2,600	2,600	パークアンドライドシステムへの助成
--------------------	-------	-------	-------	-------	-------------------

### (3) 道路騒音・振動対策

騒音・振動規制対策費	環境政策課	8,302	9,272	9,920	自動車騒音実態調査
道路環境改善整備事業（排水性舗装）	道路整備課	482,000	459,300	324,000	人家密集地等での排水性舗装の整備

### (4) 新幹線・航空機騒音対策

騒音・振動規制対策費	環境政策課	3,393	8,234	7,877	航空機騒音実態調査
------------	-------	-------	-------	-------	-----------

### (5) 工場・建設作業騒音・振動対策

### (6) 工場等の悪臭対策

悪臭規制対策費	環境政策課	327	327	310	実態調査
農業近代貸金利子補給事業	農林水産政策課	988	414	402	環境負荷防止資金の利子補給

## 2 水環境の保全

### (1) 森林、農地における環境保全機能の維持

水源森林総合整備事業	森林管理課	227,850	162,750	129,150	水源地域の森林整備
集落水源地帯整備事業費	森林管理課	254,100	126,000	73,500	集落水源地帯の森林整備
森林水環境整備事業費	森林管理課	0	73,500	105,000	森林や渓流を整備し良質な生活用水等を確保
広葉樹林整備モデル事業	森林管理課	34,071	22,824	0	水源林の保全、整備

(単位：千円)

事業名	担当課	H14最終予算	H15最終予算	H16当初予算	事業内容
-----	-----	---------	---------	---------	------

## (2) 自然の水質浄化能力の維持・回復

## (3) 水利用における適切な水循環の促進

## (4) 工場等からの負荷の削減

排水基準監視指導費	環境政策課	4,949	3,726	3,651	排水基準の監視指導
水質環境基準等監視調査費	環境政策課	33,095	31,181	31,192	環境基準、地下水の水質等の監視調査
水質・土壌汚染解明のための地理情報システムの応用に関する研究費	保健環境センター	0	1,200	1,120	水質データと地理情報を統合した地理情報システムの構築

## (5) 生活排水対策の推進

生活排水対策推進費	環境政策課	568	568	465	啓発事業費補助金
浄化槽対策費	環境政策課	540	538	538	浄化槽の検査指導
合併処理浄化槽普及推進費	環境政策課	85,891	102,466	109,246	小型合併処理浄化槽の設置に係る補助金
浄化槽市町村整備推進事業	環境政策課	0	808	3,169	市町村が設置となった合併浄化槽の面的整備
漁業集落排水事業費	水産課	292,500	143,000	140,500	漁業集落排水整備への助成
農業集落排水事業費	農業基盤整備課	2,019,666	1,751,136	1,123,516	農業集落排水整備への助成
下水道整備促進費	下水道課	184,965	154,531	116,079	下水道整備に対する助成
生活排水対策重点地域関連下水道整備促進費	下水道課	87,670	82,469	70,438	下水道整備に対する助成

## (6) 環境保全型農業の推進

持続的農業総合推進事業費	農畜産課	2,550	2,050	2,050	実証圃の設置、制度説明会等普及啓発
有機農産物等生産振興事業費	農畜産課	1,800	1,800	1,800	有機・減農薬農産物の生産振興促進に対する助成
有機農産物認証事業費	農畜産課	1,340	1,191	1,345	JAS法に基づく有機農産物の認証

## (7) 閉鎖性水域の水質保全

湖沼水質保全対策検討調査費	環境政策課	0	9,208	9,144	河北潟の汚濁負荷量の実態把握、負荷削減対策の検討
河川環境整備費	河川課	48,120	19,197	28,834	河川の管理及び利用のための管理用道路整備や桜等の植栽
閉鎖性水域における環境ホルモンの動態モデルに関する研究費	保健環境センター	300	0	0	閉鎖性水域に流入する河川における水質中の環境ホルモンの動態調査
ハイブリッド型水質浄化プロセスの検討費	保健環境センター	1,134	0	0	オゾン・紫外線とヨシを組み合わせた河北潟水の水質浄化手法の検討

(単位：千円)

事業名	担当課	H14最終予算	H15最終予算	H16当初予算	事業内容
水と緑のふれあいパーク活用事業費	河川課	2,700	2,097	1,966	木場潟での水耕植物活用水質浄化施設水質調査等
河北潟環境保全対策事業費	農林水産政策課	194,000	81,000	0	河北潟ゆうきの里における汚水処理経費

## (8) 海域の水質の保全

漁場環境保全調査事業費	水産総合センター	984	456	456	漁場環境の監視、情報収集
-------------	----------	-----	-----	-----	--------------

## (9) 地下水の循環・収支のメカニズムの解明

地盤沈下対策費	環境政策課	15,030	14,498	13,477	水準測量、観測井による調査等
---------	-------	--------	--------	--------	----------------

## (10) 地下水のかん養機能維持

## (11) 地下水の節約及び循環

## (12) 地下水障害の発生の防止

## (13) 安定した水源の確保と良好な水源水質の維持

水源水質検査費	電気水道課	1,439	1,260	1,129	水道水源の水質監視体制の強化
手取川上流域水質調査委託費	電気水道課	2,415	2,310	2,287	水道水源の水質監視体制の強化

## (14) 安全でおいしい水の供給

水道布設事業指導費	環境政策課	2,238	3,475	4,820	水道事業認可、水道施設立入検査
水道水質検査費	環境政策課	4,016	3,840	4,127	水質検査、飲料水の安全確保対策
水道水質管理計画推進費	環境政策課	5,174	4,757	4,288	県内主要水道水源の水質監視
簡易水道等整備対策費	環境政策課	6,126	30,399	15,358	簡易水道等の施設整備

## 3 土壌環境の保全

## (1) 土壌環境の安全性の確保

休廃止鉱山等鉱害防止事業費	環境政策課	4,267	4,347	7,606	旧尾小屋鉱山の廃水処理に係る補助金
土壌汚染対策事業費	環境政策課	0	500	82	土壌汚染リスク情報の収集、法の周知・普及啓発

(単位：千円)

事業名	担当課	H14最終予算	H15最終予算	H16当初予算	事業内容
-----	-----	---------	---------	---------	------

#### 4 化学物質による汚染の防止

##### (1) 安全な食品及び家庭用品等の供給

食肉安全強化対策費	薬事衛生課	2,064	2,034	1,990	市販食肉中の残留抗生物質等の検査実施
食品添加物等監視指導費	薬事衛生課	2,370	2,300	2,265	食品等の規格試験、添加物試験並びに監視指導
食品の安全確保対策費	薬事衛生課	13,084	12,473	11,611	農産物の残留農薬検査及び輸入食品中の残留抗菌性物質、食品添加物等の検査
家庭用品規制対策費	環境政策課	451	451	428	家庭用品の監視指導、試買調査
県産農産物農薬検査実施事業費	消費流通課	0	5,000	4,750	生産出荷団体が実施する県産農産物の残留農薬の自主検査に対する支援

##### (2) 化学物質の適正な管理

化学物質の浄化技術開発費	保健環境センター	723	635	0	環境中の有害化学物質の分解・無害化方法の技術開発費
有害化学物質の迅速分析法に関する研究費	保健環境センター	653	653	916	農薬等の有害化学物質を早期に特定する分析法の開発
化学物質環境汚染実態調査費	環境政策課	2,820	1,900	1,900	環境中の実態調査等
内分泌かく乱化学物質対策費	環境政策課	1,455	1,427	754	環境実態調査
PRTR推進	環境政策課	292	269	252	特定化学物質の排出量・移動量の調査

##### (3) 農薬の適正利用

農薬等適正使用環境対策費	環境政策課	2,769	2,751	1,058	ゴルフ場農薬適正使用指導、水田農薬等環境実態調査
農薬等安全使用対策費	農畜産課	8,502	5,742	7,785	石川県水田航空防除実施要領に基づく安全確保
農薬残留対策調査費	農業総合研究センター	479	479	479	農薬取締法に基づく農薬の残留性試験
農薬等安全使用対策費	消費流通課	616	642	779	農薬及び肥料の適正な生産流通、使用の指導監督

#### 5 資源の循環的利用等の促進

##### (1) エネルギー・資源の有効利用の促進

全国ソーラーラジコンカーコンテスト事業費	観光推進総室	9,000	7,560	6,000	ソーラーラジコンカーコンテストを通じた太陽エネルギー有効利用の啓蒙普及
----------------------	--------	-------	-------	-------	-------------------------------------

##### (2) 環境にやさしい多様なエネルギーの導入

太陽光発電活用普及促進事業費	工業試験場	469	469	190	太陽光発電有効活用の研究
風力発電費	電気水道課	67,462	85,737	68,104	碓石ヶ峰・輪島風力発電所の維持管理

(単位：千円)

事業名	担当課	H14最終予算	H15最終予算	H16当初予算	事業内容
-----	-----	---------	---------	---------	------

## 6 廃棄物処理対策の推進

### (1) 県民への啓発・支援

#### (2) 事業者への啓発・支援

協同組合等強化事業費 (環境適応等対策事業費)	経営支援課	1,000	1,000	1,000	中小企業者の産業廃棄物・リサイクル資源の処理に対する意識調査及び関係法令、先進事例等の啓発
玄米利用新清酒製造法開発費	工業試験場	1,200	1,100	0	玄米又は精白度の低い米で酒を製造することにより、環境への負荷低減を図る研究
食品残さゼロエミッション技術開発費	工業試験場	5,000	4,868	3,200	食品産業より排出される有機廃棄物を資源として再利用する技術の研究

#### (3) 処理システムの確立

能登地域RDF化計画推進費	廃棄物対策課	3,952,240	0	0	能登地域RDF化計画の推進
RDF広域化推進費	廃棄物対策課	0	38,490	21,159	RDF事業の円滑な推進
一般廃棄物処理施設整備指導費	廃棄物対策課	1,500	1,500	750	指導監督
木質廃材・廃棄物を利用した木質材料の開発	林業試験場	660	624	0	木質系廃棄物を利用した木質材料の開発
微生物を利用した廃油処理技術及び微生物固定化技術研究	工業試験場	1,000	1,500	0	微生物を活用した廃油処理技術及び微生物の固定化技術の研究
腐植物質等利用ふん尿処理技術試験費	畜産総合センター	2,540	0	0	食品残さ等を活用した家畜ふん尿の堆肥化等についての研究
需要適応型堆肥の安全生産利用技術試験費	畜産総合センター	0	2,540	2,412	耕種農家のニーズに適應した高品質堆肥の安定生産技術の検討
未利用農業廃棄物を利用した徐放性肥料の開発	工業試験場	1,600	0	0	農業廃棄物である籾殻炭を利用した徐放性肥料の開発

#### (4) リサイクル推進体制の確立

リサイクル型社会構築推進事業費	廃棄物対策課	11,151	8,290	12,915	自動車リサイクル、家電リサイクル、容器包装リサイクルの推進等
循環型社会推進施設整備事業費	廃棄物対策課	79,353	0	30,000	リサイクルプラザ、リサイクルセンター施設整備補助
食品リサイクル推進事業費	消費流通課	370	1,500	1,200	食品リサイクル法施行に伴う食品残さのリサイクルを推進するための実態調査及び啓発活動
資源循環型畜産確立対策事業	農畜産課	1,800	1,700	1,276	家畜排せつ物の処理の適正化及びリサイクルの推進
地域畜産環境整備対策事業	農畜産課	24,800	350	83,100	家畜排せつ物の処理の機械・施設整備
ゼロエミッション推進事業費	廃棄物対策課	12,392	1,368	5,198	ゼロエミッションの推進
家畜排せつ物堆肥利用促進事業費	農畜産家	0	0	3,148	家畜排せつ物で生産した堆肥について農畜産物に適した堆肥の利用促進を図るための実証園の設置

#### (5) リサイクルマーケットの振興

(単位：千円)

事業名	担当課	H14最終予算	H15最終予算	H16当初予算	事業内容
-----	-----	---------	---------	---------	------

## (6) 産業廃棄物処理体制の確立

産業廃棄物処理対策費	廃棄物対策課	43,648	45,983	52,213	産業廃棄物の処理対策の推進、不法投棄の監視等
農業用廃使用済生産資材類回収推進事業費	農畜産課	1,378	1,100	1,100	塩ビフィルムの分別収集・リサイクルの推進
瓦廃材活用歩道舗装整備	道路整備課	35,000	29,420	17,000	瓦廃材を利用した舗装整備

## 7 土地利用対策等

能登空港周辺用地管理事業費	空港企画課	17,500	9,300	8,900	能登空港周辺緑地の管理
---------------	-------	--------	-------	-------	-------------

## 自然と人が共生する豊かでうるおいのある地域づくり

## 1 快適な環境の確保

## (1) 景観・文化の保全の自主的取組の推進

うるおい空間整備事業費	砂防課	53,000	45,000	0	市町村と一体施行の砂防等施設の緑化、修景等
景観形成推進事業費	都市計画課	1,748	1,472	1,579	大規模建築物の誘導や「いしかわ景観大賞」の選考など景観の保全・創造・啓発
ふるさとの森パトロール事業費	森林管理課	1,727	1,974	1,395	山林へのゴミ不法投棄、山火事等の防止活動

## (2) 新たな緑地の整備

緑化推進事業費	森林管理課	7,721	7,335	7,241	県民みどりの祭典の開催等
環境緑化推進事業費	森林管理課	5,250	5,250	5,250	公共施設周辺の修景緑化等
公園整備費	公園緑地課	2,055,700	1,882,000	1,944,000	県営都市公園の整備

## (3) 既存の緑地の保全

道路緑化管理費	道路整備課	128,200	146,500	132,000	街路樹の管理
潤いのある道路整備事業費	道路整備課	47,000	39,000	22,000	幹線道路の植採、街路樹の保全

## 2 すぐれた自然環境の積極的な保護

## (1) 原生的自然の保護

## (2) すぐれた自然景観の保護管理

希少野生生物・自然景観保全対策事業費	自然保護課	4,000	3,600	3,240	希少な動植物の保護、優れた自然景観の保全修復等を行う市町村に対する助成
--------------------	-------	-------	-------	-------	-------------------------------------

## (3) 野生生物の重要な生息地や希少な動植物等の保護

いしかわレッドデータブック	自然保護課	0	0	6,500	絶滅の恐れのある種のリスト及びその生息状況等の取りまとめ
ブナ林保護復元事業費	自然保護課	913	316	0	ブナ林の植林、育苗等による保護復元
野生動植物の保護対策事業費	自然保護課	0	0	3,000	ふるさと石川の環境を守り育てる条例により保護指定する希少動植物等の実態調査

(単位：千円)

事業名	担当課	H14最終予算	H15最終予算	H16当初予算	事業内容
-----	-----	---------	---------	---------	------

## (4) 自然環境情報の充実

自然環境保全推進費	自然保護課	11,901	11,901	11,372	自然環境保全計画に関する調査等
自然保護センター研究普及費	白山自然保護センター	4,896	4,883	4,401	白山地域の自然と文化に関する基礎的応用的な調査研究費
高山生態系の脆弱性評価と適応策に関する研究	白山自然保護センター	4,006	4,000	3,942	白山の動植物や地形について温暖化に伴う影響と適応策についての検討
白山森林生態系地域希少生物対策調査	白山自然保護センター	1,200	1,180	1,121	イヌワシ、クマタカの繁殖状況や白山地域の3か所の重要森林生態系地域における希少動植物の生育状況をモニタリングする
白山火山噴出物調査事業	白山自然保護センター	900	1,000	0	白山火山がおよそ1万年前以降に噴出した火山灰等の火山砕屑物を調査し、活動の特徴や影響範囲などを把握する
白山地域高山植物等保全技術研究事業(委託先：白峰村)	白山自然保護センター	5,000	5,000	5,000	白山の絶滅危惧植物の自然条件下での発芽試験と自生種による植生復元についての検討等
白山高山帯保全対策調査事業	白山自然保護センター	1,850	1,870	0	白山の登山者の動態調査と動植物や登山道への影響調査等
のと海洋ふれあいセンター調査研究費	自然保護課	2,465	2,459	1,964	能登半島を中心とした浅海域の生物に関する調査研究
白山外来種対策事業	白山自然保護センター	0	0	2,700	白山高山帯亜高山帯に侵入している低地性植物の調査研究
ふるさとの里山再生推進事業費	自然保護課	0	0	3,000	里山保全再生協定の締結の推進及び活動の支援

## 3 里山、水辺など多様な自然環境の保全

## (1) 里山など森林環境の保全

松くい虫防除事業費	森林管理課	191,923	185,716	177,872	保全松林の薬剤散布、伐倒駆除
百万本ケヤキ育成推進事業費	森林管理課	1,000	900	0	ケヤキ植栽後の管理指導

## (2) 水辺環境の保全

水環境整備事業費	農業基盤整備課	118,290	0	17,850	水路、ダム、ため池等の親水機能、生態系保全を考慮した整備
団体営水環境整備事業費	農業基盤整備課	90,396	120,285	170,586	水路、ダム、ため池等の親水機能、生態系保全を考慮した整備に対する補助金
水辺のフレッシュアップ事業費	河川課	49,208	45,175	40,743	河川環境保全対策、河川美化事業等
せせらぎ空間整備事業費	河川課	57,600	19,200	0	間伐材利用の多自然型護岸や遊歩道等の整備
うるおい空間整備事業費	河川課	150,720	129,600	114,210	親水施設、遊歩道、植栽等の環境整備
川らしい川の復元費	河川課	6,600	3,200	0	ダム直下の無水の減水区間に流れを取り戻す取り組み



(単位：千円)

事業名	担当課	H14最終予算	H15最終予算	H16当初予算	事業内容
-----	-----	---------	---------	---------	------

## (3) 沿岸海域の保全

エココスト事業（港湾海岸環境整備事業）費	港湾課	75,000	51,000	30,000	景観・眺望及び生態系に配慮した海岸の整備
海岸河川環境保全対策事業費	水産課	660	600	550	漁船を利用した沿岸域海底のゴミ除去
海岸クリーン運動推進事業費	水産課	4,000	4,000	4,000	海岸清掃活動「クリーンビーチいしかわ」の支援
漁港海岸環境整備事業費	水産課	8,000	8,000	6,400	国土とあわせての海岸部の総合的レクリエーション機能の整備
漁港海岸保全施設整備費	水産課	17,500	20,000	25,000	白砂青松の復元への助成

## (4) 農業空間の保全と活用

## (5) 野生鳥獣の保護管理

鳥獣保護諸費	自然保護課	8,557	9,433	8,451	鳥獣保護区管理等
キジ放鳥事業費	自然保護課	3,900	3,900	3,300	キジの放鳥
特定鳥獣保護管理計画推進費	自然保護課	5,000	5,000	5,000	ツキノワグマ、ニホンザルの捕獲、生息状況調査及び保護管理計画の策定及び計画の推進
トキ分散飼育受入条件調査事業費	自然保護課	0	0	4,700	トキの分散飼育の受入条件調査及び飼育環境整備

## (6) 野生生物に配慮した空間の創出

## 4 自然とのふれあいの増進

## (1) 自然公園の適正利用の推進

国立公園保護管理費	自然保護課	2,314	2,290	2,167	白山国立公園の管理及び公園計画調査
国定公園保護管理費	自然保護課	3,800	3,393	3,301	国定公園の管理等
自然景観地保護事業費	自然保護課	2,589	2,537	2,410	自然景観地の草刈り、清掃
自然公園施設管理費	自然保護課	78,318	78,463	77,595	施設の管理運営
自然公園施設維持補修費	自然保護課	16,810	18,631	16,767	施設の整備、維持補修
医王山県立自然公園整備促進事業費	自然保護課	9,386	5,190	0	探勝歩道、登山道の整備等
百名山のふるさと白山整備事業	自然保護課	0	71,186	100,000	白山の貴重な自然環境保全と利用の両立を目指した登山道、避難小屋等の施設整備
海の自然体験フィールド整備事業	自然保護課	136,000	188,800	2,904	いしかわ自然学校の推進のため海の自然体験の拠点施設の整備

## (2) 身近な自然とのふれあいの推進

のと海洋ふれあいセンター費	自然保護課	57,559	56,275	57,219	施設管理運営、普及啓発等
夕日寺健民自然園管理費	自然保護課	11,112	9,408	8,828	施設管理運営等
夕日寺健民自然園拡充整備事業費（夕日寺里山自然園（仮称）整備事業費）	自然保護課	19,031	9,800	27,000	里山の保全活用と身近な生き物とのふれあいの場の整備
森林公園の整備及び管理	中山間地域対策総室	237,803	225,939	222,625	森林公園の整備、管理
健康の森の整備及び管理	中山間地域対策総室	30,505	25,449	29,256	健康の森の整備、管理
県民の森の整備及び管理	中山間地域対策総室	30,373	30,579	27,129	県民の森の整備、管理
坪野キャンプ場の整備及び管理	中山間地域対策総室	5,189	5,373	5,266	坪野キャンプ場の整備、管理
森林空間総合整備事業費	森林管理課	155,570	150,352	95,400	体験、学習のための基盤としての森林整備
居住地森林環境整備事業費	森林管理課	171,539	231,147	279,000	景観、ふれあいを配慮した森林整備

(単位：千円)

事業名	担当課	H14最終予算	H15最終予算	H16当初予算	事業内容
-----	-----	---------	---------	---------	------

## (3) 自然教育の推進

いしかわ動物園運営費	県民交流課	236,861	298,507	295,989	施設管理運営費
エコ動物園推進費	県民交流課	6,630	2,400	285	動物園エコ体験教室開催、環境インタープリター養成研究
石川県ふれあい昆虫館の運営・整備	県民交流課	120,142	115,461	115,409	施設管理運営、展示の充実等
いしかわ自然学校推進事業費	自然保護課	23,843	30,812	29,285	自然環境を活用した多様な自然体験の場とプログラムを提供する「いしかわ自然学校」の開設
県民総ナチュラリスト事業費	自然保護課	628	0	0	自然に親しむつどいの開催、自然解説員の活動等
自然保護普及啓発費	自然保護課	1,457	1,457	0	ふるさとの自然啓発
野鳥観察舎管理費	自然保護課	866	849	765	施設管理運営費
いしかわ森と田んぼの学校推進プロジェクト事業	農地企画課	9,684	9,692	8,366	石川自然学校農林業体験コース
森のまなび舎設置事業	中山間地域対策総室	1,250	1,250	500	保健休養林施設を活用した子ども向け自然体験プログラムの実施
田んぼのまなび舎設置事業	農地企画課	1,400	0	0	ほ場整備に併せ、生態系保全用地（ビオトープ）を創出し、地域住民参加による体験型教育空間として活用
せせらぎふれあい事業	水産総合センター	1,000	0	0	自然環境、水圏の保全及び水生生物の理解を深めるための学習会
環境教育推進費	学校指導課	5,562	1,750	0	環境教育指針の策定、小・中・高の環境教育の実践研究（H14から幼稚園、小中学校、高校で実践）エコスタディ・ゾーンの整備（H13まで）
いしかわ子ども自然学校推進事業費	生涯学習課	28,565	29,097	25,233	自然環境を利用した多様な自然体験の場とプログラムの提供及び指導者養成等
環境教育実践活動普及事業	子ども政策課	1,500	1,200	0	保育所における環境教育を普及させるための、地域活動についての助成

(単位：千円)

事業名	担当課	H14最終予算	H15最終予算	H16当初予算	事業内容
-----	-----	---------	---------	---------	------

## 地球環境の保全と自主的取組の推進

## 1 地球環境保全の取り組みと国際的な連携

## (1) 地球温暖化の防止

住宅用太陽光発電システム設置補助事業	環境政策課	0	5,997	7,200	住宅用太陽光発電システムの補助
地球温暖化ストップ行動推進事業費	環境政策課	1,680	0	0	アイドリングストップ運動の展開等
低公害車普及推進費	環境政策課	2,472	2,099	2,104	ハイブリッド車・電気自動車の導入
森林資源モニタリング調査費	森林管理課	5,836	5,700	4,600	森林資源の動向調査（先進国首脳会議合意）
低公害車普及推進費	発電管理事務所	900	688	0	電気自動車の導入

## (2) オゾン層の保護

## (3) 酸性雨の防止

酸性雨調査費	環境政策課	2,815	1,690	1,656	酸性雨実態調査
森林衰退状況調査	林業試験場	107	257	150	酸性雨等による森林衰退の実態調査
大気中の乾性沈着物の動態に関する研究費	保健環境センター	530	526	500	非降水時における粒子状物質等の実態調査

## (4) 海洋汚染の防止

## (5) 熱帯林の保全

## (6) 生物多様性の保全

## (7) 日本海周辺諸国との連携の強化

国際環境協力推進事業費	環境政策課	4,016	2,412	2,567	中国江蘇省・ロシアイルクーツク州との環境協力等
-------------	-------	-------	-------	-------	-------------------------

## 2 自主的取組の推進

## (1) 行政における率先行動の推進

国際環境規格保持費	保健環境センター	3,193	583	553	ISO14001の保持費及び電算化モデル開発費
環境情報の有効適切な発信に関する研究	保健環境センター	810	0	0	環境情報の県民ニーズを把握し、適切な情報発信の検討
環境情報システム整備費	環境政策課	936	705	0	
環境影響評価審査費	環境政策課	594	594	887	大規模開発に関する環境アセスメントの審査
いしかわグリーンプラン推進費	環境政策課	77,362	40,156	54,822	県庁グリーン化推進、県庁舎環境マネジメントシステム運営管理費等

(単位：千円)

事業名	担当課	H14最終予算	H15最終予算	H16当初予算	事業内容
-----	-----	---------	---------	---------	------

## (2) 事業者の自主的活動の推進

環境保全資金貸付金	環境政策課	310	415	954	企業の環境保全施設整備費用を融資
環境配慮型企業活動等支援事業費	環境政策課	8,450	7,092	3,686	環境マネジメントシステム構築の支援、工業団地内リサイクルシステム推進等
産業技術等研究開発事業費補助金	産業政策課	50,103	61,913	55,000	中小企業が行う環境保全対策・リサイクル等に関する新製品・新技術の研究開発事業に対する補助のほか技術開発事業等に対する補助
地域産業活性化セミナー開催費	産業政策課	3,260	3,260	3,260	ISO14001取得手続きについて、集中講義を開催
国際環境規格保持費	工業試験場	1,062	763	589	工業試験場が取得したISO14001の認証継続とそのノウハウを活用し、県内企業の取得を促進

## (3) 県民の自主的活動の推進

健民運動の推進	県民交流課	7,420	6,920	7,215	くらしを包む環境美化運動の実施
いしかわ環境パートナーシップ県民会議補助金	環境政策課	27,864	31,578	34,822	環境情報の提供、環境学習講座の開催等
省資源運動推進費	環境政策課	1,094	935	924	省資源運動の推進
地域版・家庭版環境ISO普及促進費	環境政策課	0	6,609	4,226	環境保全活動に取り組む地域(公民館、町内会等)を認定及び家庭を登録し、地域版・家庭版環境ISOの普及推進
学校版環境ISO普及促進費	環境政策課	3,050	1,730	1,670	環境保全活動に取り組む学校を認定し、学校版環境ISOの普及推進
いしかわフォレストサポーター養成事業	森林管理課	1,460	1,434	1,410	森林ボランティアに対する講習会の開催、情報の提供
県民緑と花のふれあい事業	公園緑地課	7,700	7,315	6,474	緑化リーダーの養成、緑化指導者の派遣

## (4) 民間団体等による活動の推進

## 2 石川県環境基本計画「いしかわビッグ10」環境指標の現状

B = Beautiful・ビューティフル(洗浄、リサイクル、アメニティ)

主な施策	主な環境指標の項目	計画策定時の値	現状値
------	-----------	---------	-----

### 1 湖沼等閉鎖性水域の水質浄化

(1)事業所排水の規制及び指導の徹底	○水質 ・COD 柴山潟 木場潟 河北潟 七尾南湾 ・窒素(N),リン(P) 柴山潟 木場潟 河北潟 七尾南湾 ○生活排水処理施設整備率 柴山潟 木場潟 河北潟 七尾南湾	H7年度	H14年度
(2)河北潟等生活排水対策重点地域における対策の推進		8.2mg/ℓ	7.9mg/ℓ
下水道、農村集落排水施設、コミュニティプラント、合併処理浄化槽の整備		8.2mg/ℓ	8.3mg/ℓ
エコクッキング教室等生活排水対策に関する普及、啓発		8.4mg/ℓ	7.8mg/ℓ
住民活動の促進(助成金、シンポジウム)		1.8mg/ℓ	2.0mg/ℓ
(3)環境保全型農業の推進		H7年度	H14年度
(4)清浄水の導入、底泥の浚渫等		N:0.71, P:0.10	N:1.1, P:0.078
(5)生態系を活用した水質浄化対策		0.96, 0.12	1.1, 0.10
(6)親水護岸、遊歩道、親水施設等の整備		0.82, 0.12	1.1, 0.087
		0.09, 0.014	0.17, 0.012
	(単位:mg/ℓ)	(単位:mg/ℓ)	
	H7年度末	H14年度末	
	30%	48%	
	23%	85%	
	41%	71%	
	1%	16%	

### 2 地下水の質及び量の保全と活用

(1)事業所における有害物質の地下浸透規制と指導の徹底	・地下水に係る環境基準適合率 (平成9年3月まで評価基準)	92%(H6)	91%(H14)
(2)森林・農地の適正な維持管理による保水、かん養機能の確保	・水源かん養保安林面積	64千ha(H7)	67千ha(H14)
(3)透水性舗装、雨水浸透マス等人工かん養施設の整備			
(4)手取川扇状地における地下水保全対策の推進	・手取川扇状地の地下水位		
水田法、水路法などによるかん養手法の導入			
河川維持流量の確保			
代替水源の検討、大規模なかん養施設等についての検討			
観測体制の充実	・観測井の数	8カ所(H7)	8カ所(H14)
地下水保全意識の啓発			

B = Beautiful・ビューティフル（洗浄、リサイクル、アメニティ）

主な施策	主な環境指標の項目	計画策定時の値	現状値
------	-----------	---------	-----

### 3 ゼロエミッションの推進

(1)ごみ半減作戦の展開とリサイクルの推進  容器包装リサイクルに係る分別収集促進計画の実施	○一般廃棄物の排出量	482千トン（H6）	485千トン（H14）
	・一人一日当たりのごみ排出量	1,128g/人日（H6）	1,127g/人日（H14）
	・減量処理率	72.1%（H6）	89.2%（H14）
	・リサイクル率	5.8%（H6）	13.4%（H14）
	○種類ごとの回収量		
	・缶	5,914トン（H10）	4,982トン（H15）
	・びん	8,573トン（H10）	8,159トン（H15）
	・紙パック	92トン（H10）	180トン（H15）
	・PETボトル	531トン（H10）	2,096トン（H15）
	・その他紙		1,021トン（H15）
(2)循環型処理システムの確立 循環型廃棄物処理施設の整備 有害化学物質や温暖化物質の排出低減	○循環型処理施設整備状況		
	・リサイクルプラザ、リサイクルセンター	1施設（H7）	9施設（H15）
	・ストックヤード		
	○ごみ焼却余熱利用施設数	6施設（H7）	11施設（H15）
	○ごみ発電実地施設数	2施設（H7）	4施設（H15）
(3)産業廃棄物の適正処理  廃棄物処理センターの整備促進 特別管理廃棄物等の適正処理及び管理 不法投棄防止対策の推進	○産業廃棄物の発生量	3,167千トン（H11）	3,167千トン（H11）
	・減量化率	32.6%（H11）	32.6%（H11）
	・再生利用率	58.96%（H11）	58.96%（H11）
	・最終処分率	84%（H11）	84%（H11）
	○公共関与による処理量	-	-
	○特別管理排出事業場数	2,212事業所（H10）	2,212事業所（H10）
(4)リサイクル産業の育成 リサイクル技術の振興  立地の推進	・特別管理廃棄物発生量	15千トン（H11）	15千トン（H11）
	○不法投棄指導件数	26件（H12）	58件（H15）
	○種類ごとのリサイクル状況		
	・一般廃棄物焼却灰		
	・PETボトル、その他プラスチック		
	・がれき類	76.7%（H6）	92.0%（H11）
	・下水汚泥 等		
	○再生事業者登録状況	32業者（H7）	63業者（H15）
	○リサイクル施設数		
	・産業廃棄物許可業者	750業者（H6）	1,117業者（H15）
・特別管理産廃許可業者	81業者（H6）	146業者（H15）	
・リサイクル事業規模			

B = Beautiful・ビューティフル(清浄、リサイクル、アメニティ)

主な施策	主な環境指標の項目	計画策定時の値	現状値
------	-----------	---------	-----

4 すぐれた自然の積極的な保護

(1)原生的自然の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県土の自然植生構成比 (植生自然度)</li> <li>・ 県自然環境保全地域 (指定地域、面積)</li> <li>・ 白山国立公園の自然植生構成比 (植生自然度)</li> </ul>	12.1% (H8) 全国14位 (H8) 7地域 (H8) 1.051ha,0.3% 82.6% (H8) 国立公園6位	12.1% (H9) 全国14位 (H11) 7地域 (H15) 1,051ha,0.3% 82.6% (H8) 国立公園6位
(2)すぐれた自然景観の保護管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護のための土地公有化 (自然公園内)</li> <li>・ 自然公園(指定地域、面積)</li> <li>・ 国定公園内の自然海岸構成比</li> <li>・ 監視指導員</li> </ul>	1,466ha (H7) {公簿} 8地域、12.5% 52,949ha (H8) 能登64% (H8) 加賀海岸51% (H8) 自然公園指導員 42人 (H8) 国立公園巡視員 16人 (H8)	1,867ha (H15) {公簿} 8地域、12.5% 52,949ha (H15) 能登64% (H15) 加賀海岸51% (H15) 自然公園指導員 32人 (H15) 国立公園巡視員 16人 (H15)
(3)野生生物の重要な生息地や希少な種などの保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県版レッドデータブック掲載種数</li> </ul>		動物652種 植物212種

5 多様な自然環境の保全

(1)里山など森林環境の保全			
(2)水辺環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川湖沼での淡水魚の分布</li> </ul>	80種 (H7)	82種 (H10)
(3)沿岸海域の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然海岸の構成比</li> <li>・ 藻場の分布状況</li> </ul>	211km,36% (H8) 14,800ha (H2) (全国3位)	211km,36% (H8) 14,800ha (H2) (全国3位)
(4)農業空間の保全と活用			
(5)野生鳥獣の保護管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣保護区の指定(うち特別保護地区)</li> <li>・ 鳥獣保護の監視指導体制</li> </ul>	50箇所 (8箇所) 52,826ha, (456ha) (H7) 鳥獣保護員 29人 (H7)	49箇所 (9箇所) 54,566ha, (480ha) (H16) 鳥獣保護員 29人 (H16)
(6)野生生物に配慮した空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多自然型河川工法の実施箇所</li> </ul>	8河川 (H8)	22河川 (H15)

I = Intelligent・インテリジェント(文化、教育、情報)

主な施策	主な環境指標の項目	計画策定時の値	現状値
------	-----------	---------	-----

## 6 環境情報のネットワーク化及び情報の公開

(1)環境情報提供システムの確立 環境情報保有機関のネットワーク化 環境情報の体系的整備の推進 環境情報の提供体制の整備 化学物質等新たな知見の調査と情報収集体制の充実 (2)「いしかわ環境パートナーシップ県民会議」の設置 (3)「環境総合センター(仮称)」の整備 環境情報管理機能の強化 環境教育推進拠点の充実 環境国際協力拠点の整備 (4)大学や民間との環境保全対策技術の開発や共同研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境情報ネットワーク接続機関数</li> <li>・環境情報提供システムのネットワーク利用者数</li> <li>・インターネット利用者数</li> <li>・環境情報提供項目数</li> <li>・参加団体数</li> <li>・共同研究実績</li> </ul>		正会員 52団体 (H15)
--	---	--	----------------

## 7 環境教育及び環境学習の推進

(1)環境関連施設の環境学習機能の充実と連携の強化	・自然学習施設	のと、中宮、ブナオ山	のと、中宮、ブナオ山
(2)野外活動プログラムや教材、教育手法開発提供	・自然解説指導者数	自然解説員70名 (H8)	自然解説員90名 (H15)
(3)環境フェア等環境教育・学習事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもエコクラブ加入数</li> <li>・自然観察会等参加者数</li> <li>・愛鳥モデル校の数</li> </ul>	14クラブ (H7) 17,900人 (H7) 10校 (H7)	11クラブ (H15) 20,120人 (H10) 10校 (H16)
(4)環境美化運動、資源ごみ回収等の体験学習の推進	・集団回収団体数	535団体 (H7)	557団体 (H9)
(5)エコクッキング、いしかわの音紀行等特色ある啓発事業の推進			

## 8 自然とのふれあいの増進

(1)自然公園の適正利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然歩道の整備数</li> <li>・ビジターセンター整備箇所数</li> <li>・自然公園利用者数</li> <li>・夕日寺健民自然園面積</li> </ul>	4コース 28.2km (H8) 2箇所 (H8) 9,803千人 (H5) 34ha (H8)	47コース 267.4km (H15) 3箇所 (H15) 9,210千人 (H14) 77ha (H15)
(2)身近な自然とのふれあいの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雑木林の樹木観察コース数</li> <li>・野生動物観察舎数</li> </ul>	10コース (H7) 7箇所 (H7)	20コース (H15) 8箇所 (H15)



G = Global・グローバル（地球環境、環境国際協力）

主な施策	主な環境指標の項目	計画策定時の値	現状値
------	-----------	---------	-----

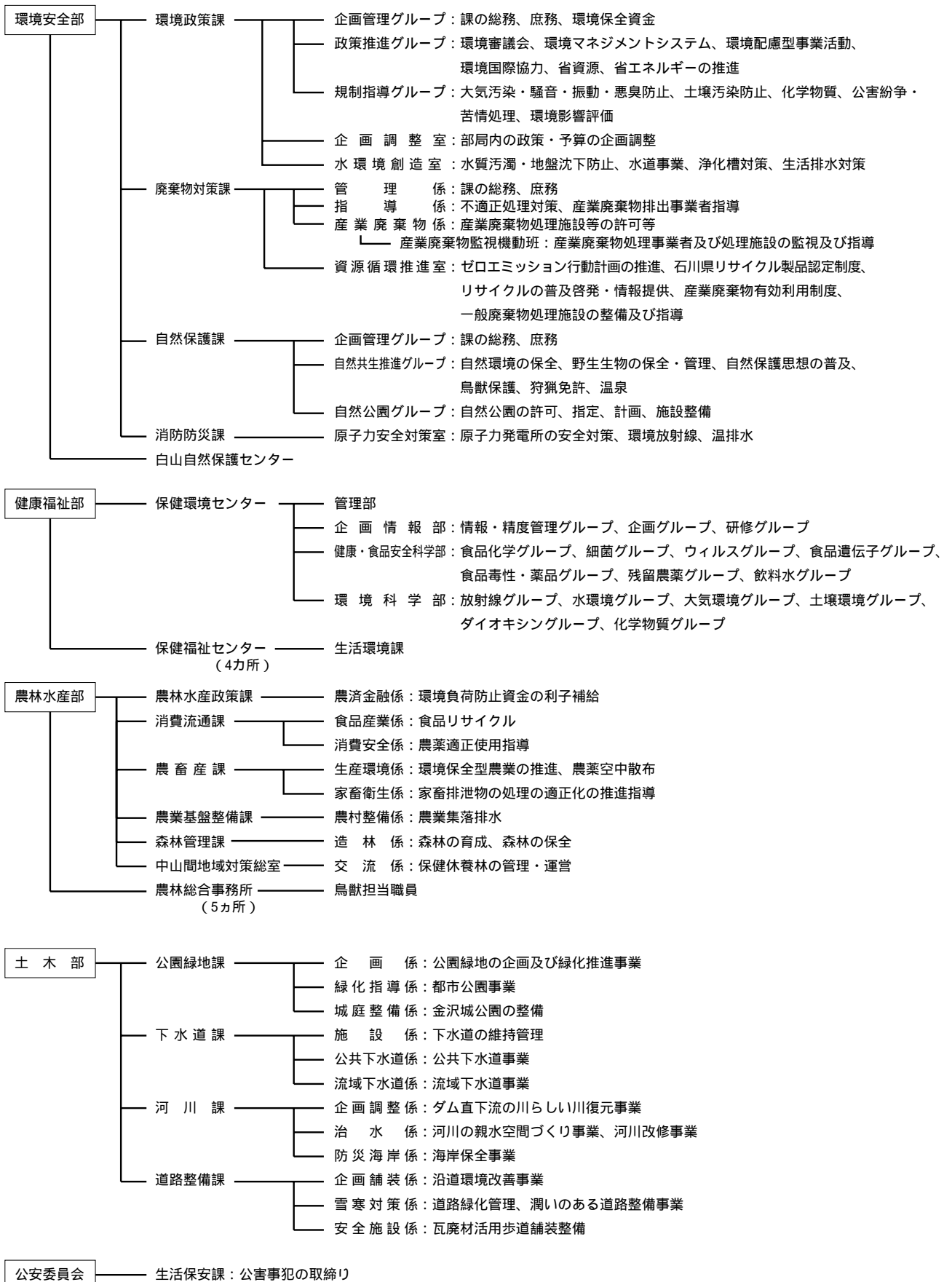
## 9 多様なエネルギー対策と環境国際協力の推進

(1)エネルギーの効率的利用の促進	・ コージェネレーションシステム 施設数	18事業所36施設（H8）	23事業所42施設（H11）
(2)省資源・省エネルギーに配慮した施設の整備促進	・ 自然エネルギー利用施設、省エネルギー設備導入施設数	1施設（H7まで）	26施設（H15まで）
(3)東アジアからの環境分野の研修員の受入れ	・ 中国等からの研修員受入れ数	中国研修員9人（H8まで）	中国研修員27人（H15まで）
(4)環境保全に関する国際シンポジウム等の開催・支援	・ 参加人数	中国、韓国、国内の研究者等約500人（H8）  技術検討会（H9～）	中国、韓国、モンゴル、国内の研究者等約500人（H15）

## 10 自主的取組の推進

(1)環境にやさしい石川創造計画（県庁グリーン化率先行動プランの策定と実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電気使用量の削減</li> <li>・ 冷暖房等の燃料使用量の削減</li> <li>・ 公用車燃料使用量の削減</li> <li>・ 水使用量の削減</li> <li>・ 低公害車の導入</li> </ul>	H11年度策定 （目標） 前年度比 2.5% 前年度比 2.5% 前年度比 2.5% 前年度比 2.5% H22年度までに200台	H15年度実績 + 4.0% 灯油 15.2% ガス + 18.5% 重油 8.2% ガソリン + 2.2% 軽油 + 1.0% 13.3% 70台
(2)事業者の自主的取組への支援	・ ISO14001認証取得件数	0事業所（H7）	202事業所（H15）
(3)県民等の自主的取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境保全活動団体数</li> <li>・ 環境に関する講演・イベント数</li> </ul>		

### 3 石川県の環境関係行政組織（平成16年4月1日現在）



## 4 審議会等関係資料

### (1) 石川県環境審議会の審議状況（平成15年度）

年月日	名称	審議事項
15. 7.17	企画部会	環境総合条例（仮称）の在り方について
15. 7.28	環境審議会	環境総合条例（仮称）の在り方について
15.10.29	企画部会	タウンミーティング及びパブリックコメントでの意見並びにその対応について 環境総合条例（仮称）の在り方についての答申のとりまとめについて
15.11.27	環境審議会	環境総合条例（仮称）の在り方についての答申のとりまとめについて （諮問14.9.11 答申15.12.15）
15.12.19	騒音振動部会	騒音及び振動規制指定地域の変更について （諮問15.11.28 答申15.12.19）
16. 3.23	水質部会	平成16年度石川県水質測定計画について （諮問16.2.25 答申16.3.25）

### (2) 石川県自然環境保全審議会の審議状況（平成15年度）

年月日	名称	審議事項
15. 7.25	温泉部会	・温泉掘削許可申請議案2件 ・温泉動力装置許可申請議案3件 （諮問15.7.1 答申15.7.25）
15. 8.22	鳥獣部会	・鈴ヶ岳鳥獣保護区の区域拡大について ・河北潟鳥獣保護区の区域拡大について ・津幡鳥獣保護区特別保護地区の再指定について （諮問15.7.10 答申15.8.22）
15.12.18	温泉部会	・温泉掘削許可申請議案2件 ・温泉動力装置許可申請議案3件 （諮問15.11.25 答申15.12.18）

## 5 環境行政年表

昭和30年7月1日	白山が国定公園に指定される	金沢大学等による梯川流域住民の精密検診の結果を発表（カドミウムによる中毒症状及びイタイタイ病の疑いのある者は認められず）
昭和34年6月1日	航空自衛隊小松基地隊発足	昭和45年11月1日 石川県公害紛争処理等に関する条例及び同施行規則を施行
昭和37年11月12日	白山国定公園が国立公園に昇格、景観地保護事業に着手	昭和45年12月 衛生研究所を金沢市三馬に新築移転
昭和38年7月10日	石川県立自然公園条例施行	昭和46年3月20日 石川県公害防止条例を一部改正（経済発展との調和条項の削除等）
昭和39年7月	公害対策協議会発足	昭和46年4月1日 厚生部内に公害局（28名）を設置、企画調整課（12名）、規制指導課（15名）の2課で発足
昭和42年10月1日	山中・大日山、獅子吼・手取の県立自然公園を指定	昭和46年7月7日 石川県公害防止条例を一部改正（水質審議会を規定）
昭和43年5月1日	能登半島国定公園、越前加賀海岸国定公園が指定される	昭和46年10月1日 石川県自然保護条例を施行
昭和44年4月1日	厚生部環境衛生課に公害係（3名）設置	昭和46年10月15日 公害局を公害環境部（41名）に昇格し、環境整備課（環境保全、廃棄物）を設置
昭和44年4月1日	石川県公害防止条例を施行、石川県公害対策審議会を発足	昭和46年10月15日 衛生研究所を衛生公害研究所に改称
昭和44年6月10日	公害対策審議会委員30名を任命、18日初会合	昭和47年3月31日 北陸鉱山（株）鉱業権放棄
昭和45年3月23日	石川県公害防止条例施行規則を施行	昭和47年4月1日 水質環境基準の類型指定（犀川、浅野川）
昭和45年4月1日	厚生部に公害対策室（6名）設置	昭和47年9月8日 公害環境モニター制度発足
昭和45年4月1日	騒音規制地域を指定（金沢市）	昭和47年9月27日 日本鉱業（株）に対し鉱害防止措置命令
昭和45年4月1日	公害防止施設整備資金融資制度を創設	昭和47年10月1日 上乘せ排水基準条例（水質汚濁防止法第3条第3項の規定による排水基準を定める条例）を施行（犀川、浅野川）
昭和45年6月1日	碓石ヶ峰県立自然公園を指定	昭和47年10月17日 北陸鉱山（株）に対し鉱害防止措置命令
昭和45年8月17日	石川県公害対策本部を設置	昭和48年3月30日 水質環境基準の類型指定（大野川、大聖寺川）
昭和45年9月1日	公害対策室を公害課（12名）に昇格	昭和48年5月1日 騒音規制地域を指定（金沢市、七尾市、野々市町、内灘町）
昭和45年9月1日	衛生研究所の生活環境科（6名）を公害部（13名）に昇格	
昭和45年9月10日		

昭和48年5月1日 悪臭規制地域を指定（金沢市）	農用地土壌汚染対策地域（小松市梯川流域）を指定
昭和48年7月1日 白山自然保護センター開館	昭和50年4月1日 石川県公害紛争処理等に関する条例を一部改正（公害審査会に関する規定を追加）
昭和48年7月5日 環境整備課を環境保全課に改称	昭和50年5月1日 騒音規制地域を指定（小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、松任市、根上町、寺井町、津幡町、高松町、七塚町、宇ノ気町、志賀町）
昭和48年7月6日 排水基準を定める条例の一部改正（大野川、大聖寺川を追加）	昭和50年5月1日 悪臭規制地域を指定（七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、松任市、根上町、寺井町）
昭和48年7月6日 自然環境保全審議会設置	昭和50年7月8日 排水基準を定める条例の一部改正（手取川、七尾湾を追加）
昭和48年9月1日 白山一里野県立自然公園を指定	昭和50年9月16日 小松、加賀両市の住民12名、「ファントム等ジェット戦闘機騒音差し止め請求訴訟」提訴
昭和48年10月1日 尾小屋鉱山鉱害防止事業（鉱害防止義務者不存在のもの）着手	昭和50年10月4日 小松基地周辺の騒音対策に関する基本協定（10・4協定）締結
昭和48年10月6日 石川県自然環境保護条例を施行、石川県自然保護条例を廃止	昭和51年2月1日 石川県公害防止条例施行規則を一部改正（地盤沈下地域指定）
昭和48年11月5日 梯川流域汚染防止対策室を設置	昭和51年3月30日 水質環境基準の類型指定（羽咋川、若山川）
昭和48年12月17日 大気監視センター発足	昭和51年4月1日 公害環境部を環境部と改称
昭和49年3月25日 梯川流域の農用地土壌汚染細密調査開始	昭和51年4月1日 大気監視センターを衛生公害研究所に吸収
昭和49年3月30日 水質環境基準の類型指定（梯川、新堀川、御祓川、河原田川）	昭和51年4月9日 農用地土壌汚染対策地域を追加指定
昭和49年4月12日 石川県産業廃棄物処理計画を策定	昭和51年4月26日 小松基地騒音防止対策協議会発足
昭和49年7月19日 排水基準を定める条例の一部改正（梯川、新堀川、御祓川を追加）	昭和51年5月1日 騒音規制地域を指定（山中町、辰口町、川北町、美川町、鶴来町、志雄町、押水町、鹿島町、鹿西町、鳥屋町、田鶴浜町、中島町、能登島町）
昭和49年9月27日 石川県大気汚染緊急時対策要綱を施行	昭和51年5月1日 悪臭規制地域を指定（内灘町、野々市町、美
昭和49年10月22日 石川県自然環境保全基本方針を定める	
昭和50年1月1日 石川県公害防止条例を一部改正（地下水採取規制を追加）	
昭和50年3月28日 水質環境基準の類型指定（手取川、七尾湾）	
昭和50年3月31日	

川町、鶴来町)  
昭和51年5月1日  
国、県、関係市町村の三者共同による小松基地周辺の騒音常時測定開始  
昭和51年7月6日  
排水基準を定める条例の一部改正(加賀沿岸海域を追加)  
昭和51年10月8日  
県自然環境保全地域を指定(杉ノ水、打呂、菊水)  
  
昭和52年4月1日  
石川県し尿浄化槽指導要綱を施行  
昭和52年4月15日  
水質環境基準の類型指定(町野川、米町川、河北潟、河北沿岸海域、能登半島沿岸海域)  
昭和52年5月1日  
騒音規制地域を指定(富来町、穴水町、門前町、能都町、柳田村、内浦町)  
昭和52年5月1日  
悪臭規制地域を指定(津幡町、高松町、七塚町、宇ノ気町)  
昭和52年6月10日  
排水基準を定める条例の一部改正(河北潟、河北沿岸海域を追加)  
昭和52年6月27日  
梯川流域地域農用地土壌汚染対策計画策定  
昭和52年7月25日  
梯川流域の農用地土壌汚染対策事業に係る費用負担計画策定  
昭和53年3月31日  
県自然環境保全地域を指定(犀川源流、唐島、観音下)  
昭和53年3月31日  
水質環境基準の類型指定(金沢沿岸海域)  
昭和53年3月31日  
梯川流域汚染防止対策室を廃止  
  
昭和53年5月1日  
振動規制地域を指定(金沢市、七尾市、小松市、加賀市)  
昭和53年7月7日  
排水基準を定める条例の一部改正(金沢沿岸海域を追加)

昭和53年10月12日  
農用地土壌汚染対策地域を追加指定  
昭和53年12月28日  
防衛施設庁は小松基地周辺について住宅防音工事助成区域である第一種区域(85WECPNL)を指定告示  
昭和54年2月13日  
石川県環境管理基本計画の公表  
  
昭和54年5月1日  
振動規制地域を指定(羽咋市、山中町、根上町、寺井町、辰口町、川北町、美川町、鶴来町、野々市町)  
昭和54年6月20日  
梯川流域農用地土壌汚染対策計画を変更  
昭和54年7月5日  
梯川流域の農用地土壌汚染対策事業に係る費用負担計画を変更  
昭和54年7月6日  
排水基準を定める条例の一部改正(旅館業等の施設を追加)  
昭和54年7月7日  
金沢市内に光化学スモッグ注意報が、小松市内に同予報が初めて発令  
昭和54年12月15日  
梯川流域2号対策地域等の産米調査結果を発表(1ppmを超える高濃度のカドミウムを検出)  
昭和55年2月27日  
梯川流域汚染防止対策室を設置  
  
昭和55年4月1日  
企画調整課を環境調整課に、規制指導課を公害規制課に、環境保全課を自然保護課に各々改称  
昭和55年5月1日  
振動規制地域を指定(津幡町、高松町、七塚町、宇ノ気町、内灘町、志賀町、志雄町、押水町、鳥屋町、鹿島町、鹿西町)  
昭和55年5月11日  
県白山自然保護センターでは、天然記念物イヌワシの営巣を吉野谷村地内で発見し、幼鳥の巣立ちまでの約20日間の観察に成功  
昭和55年7月4日

梯川流域の農用地土壌汚染見直し細密調査開始

昭和55年7月11日

北陸電力(株)が尾口村の尾添発電所建設計画に係る環境影響調査書を県に提示(5月9日)、県自然環境保全審議会は、この建設計画の環境保全に対する基本的な考え方が妥当である旨答申(電調審通過:7月30日)

昭和55年9月10日

防衛施設庁、小松基地に関し第一種区域(80WECPNL)の追加指定告示

昭和55年9月21日~10月21日

県では「美しい県土を守る運動推進月間」を設定し、重点目標として、空き缶等散在性廃棄物に対する啓発、し尿浄化槽の適正な維持管理の徹底、有リン合成洗剤の使用自粛の呼びかけを実施

昭和55年10月28日

鈴ヶ岳自然環境保全地域を指定

昭和55年12月15日

(社)石川県浄化槽協会(厚生大臣指定検査機関)、公共機関及び51人槽以上の浄化槽を対象に定期検査業務を開始

昭和56年4月16日

農用地土壌汚染対策地域を追加指定

昭和56年4月24日

振動規制地域を指定(輪島市、珠洲市、松任市、富来町、田鶴浜町、中島町、能登島町、穴水町、門前町、能都町、柳田村、内浦町)

昭和56年5月1日

悪臭規制地域を指定(富来町、志雄町、志賀町、押水町)

昭和56年7月3日

排水基準を定める条例の一部改正(病院、一般廃棄物処理施設を追加)

昭和56年12月1日

石川県公害防止条例を一部改正(深夜営業騒音等の規制)

昭和56年12月8日

ブナオ山観察舎が開館

昭和57年3月18日

農用地土壌汚染対策地域を追加指定

昭和57年4月1日

環境調整課と公害規制課を統合し、環境管理課が発足

昭和57年4月6日

悪臭規制地域を指定(田鶴浜町、鳥屋町、中島町、鹿島町、能登島町、鹿西町)

昭和57年6月10日

北陸電力(株)が七尾大田火力発電所建設計画に係る環境影響調査書を石川県など関係機関に提出(2月18日)、県は県公害対策審議会に対し、同発電所の環境保全対策について諮問(3月25日)、県公害対策審議会は概ね妥当なものとして認められる旨答申(電調審通過:7月9日)

昭和57年6月27日

防衛施設庁は小松基地に関し第一種区域(75WECPNL)の追加指定告示

昭和58年2月8日

県、北陸電力(株)及び日本海液化ガス(株)との間で、七尾大田火力発電所等に係る公害等の防止に関する基本協定及び細目協定締結

昭和58年2月24日

日本鉄道建設公団が北陸新幹線環境影響評価報告書案を県に提示(57年12月6日)、県は県公害対策審議会に対し同新幹線に係る環境保全対策について諮問(1月25日)、県公害対策審議会はおおむね妥当なものとして認められる旨答申(2月22日)、同報告書案に関する知事意見書を日本鉄道建設公団に提出

昭和58年3月4日

小松、加賀両市と根上、寺井両町の住民318名、「ファントム戦闘機離陸等差し止め等請求訴訟」第二次訴訟提訴

昭和58年3月10日

農用地土壌汚染対策地域追加指定、一部指定解除

昭和58年5月1日

悪臭規制地域を指定(輪島市、穴水町)

昭和58年5月7日

金沢市普正寺町に石川県野鳥園開園

昭和58年7月2日

石川郡吉野谷村木滑に白山自然保護センター新庁舎開館

- 昭和58年7月12日  
排水基準を定める条例の一部改正（羽咋川、米町川、河原田川を追加）
- 昭和58年9月21日、22日  
第4回快適環境シンポジウムを金沢市文化ホールで開催（環境庁、石川県、金沢市、（財）日本環境協会の共催）
- 昭和58年11月23日  
夕日寺県民自然公園に化石の広場開設
- 昭和58年12月1日  
スパイクタイヤ使用自粛推進要綱を制定し、同日より施行
- 昭和59年1月14日  
梯川流域地域農用地土壌汚染対策計画を変更
- 昭和59年1月21日  
梯川流域に農用地土壌汚染対策事業に係る費用負担計画を変更
- 昭和59年3月14日  
農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除
- 昭和59年4月2日  
傷病鳥救護事業の開始
- 昭和59年5月1日  
悪臭規制地域を指定（珠洲市、能都町）
- 昭和59年7月3日  
石川県公害紛争処理等に関する条例の一部を改正（申請手数料の引き上げ）
- 昭和59年10月5日  
白山室堂に白山荘完成
- 昭和59年12月7日  
尾小屋鉱山鉱害防止事業（鉱害防止義務者不存在のもの）完了
- 昭和59年12月20日  
防衛施設庁は小松基地に関し、第1種区域等の変更指定告示
- 昭和60年2月15日  
石川県公害防止条例施行規則を一部改正（騒音の決定方法）
- 昭和60年3月8日  
農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除
- 昭和60年5月1日  
悪臭規制地域を指定（山中町、辰口町、川北町、内浦町）
- 昭和60年5月1日  
騒音・振動指定地域の一部改正（寺井町）
- 昭和60年10月1日  
石川県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例を施行
- 昭和60年10月1日  
石川県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規制を施行
- 昭和60年10月1日  
排水基準を定める条例の一部改正（町野川、若山川、能登半島沿岸海域を追加）
- 昭和60年10月16日  
昭和60年度「くらしの中の水」シンポジウムを金沢市で開催
- 昭和60年12月13日  
石川県公害紛争処理等に関する条例の一部を改正（規定の整理）
- 昭和61年1月12日  
石川県公害防止条例の一部を改正（水質審議会を公害対策審議会に統合）
- 昭和61年1月12日  
石川県公害対策審議会規則の一部を改正
- 昭和61年3月27日  
農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除
- 昭和61年5月1日  
悪臭規制地域を指定（門前町、柳田村）
- 昭和61年5月1日  
騒音・振動指定地域の一部改正（小松市、松任市、根上町）
- 昭和61年5月21日  
「小松基地周辺の生活環境保全対策」と財政措置の強化に関する要望書、国へ提出
- 昭和61年7月12日  
白山国立公園市ノ瀬野営場開場
- 昭和61年10月23日  
昭和61年度「くらしの中の水」シンポジウムを七尾市で開催
- 昭和61年11月19日  
北陸電力（株）が能登原子力発電所（1号機）建設計画に係る環境影響調査書を提出（6月16日）、県は県公害対策審議会に対し、同発電所の環境保全対策について諮問（7月21日）、県公害対策審議会は安全確保対策についての



意見具申書を添付し、概ね妥当である旨答申  
(電調審通過12月18日)

昭和62年1月4日

河北潟野鳥観察舎が開館

昭和62年3月23日

農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除

昭和62年3月31日

全窒素、全燐に係る水質環境基準の類型指定  
(河北潟)

昭和62年5月1日

悪臭規制地域・規制基準の一部改正(金沢市、  
野々市町、内灘町)

昭和62年5月1日

騒音・振動指定地域の一部改正(金沢市、  
野々市町、内灘町、津幡町)

昭和62年7月1日

排水基準を定める条例の一部改正(冷凍調理  
食品製造業、地方卸売市場等の施設を追加)

昭和62年7月10日

北陸電力(株)が七尾大田火力発電所の建設  
計画の変更及び環境調査の実施を石川県など  
関係機関へ申し入れ

昭和62年7月18日

白山国立公園指定25周年記念事業としてシン  
ボルマーク制定

昭和62年8月8日

加賀禅定道を復元し、一般供用開始

昭和62年9月29日

第10回リモートセンシングシンポジウムを金  
沢市で開催(科学技術庁、宇宙開発事業団、  
(社)経済団体連合会、(財)リモートセンシ  
ング技術センター、石川県の共催)

昭和62年10月23日

昭和62年度「くらしの中の水」シンポジウム  
を加賀市で開催

昭和62年10月27日

第3回日仏アメニティ会議の地方会議を金沢  
市で開催

昭和62年11月17日

第6回道路粉じん問題行政連絡会議を金沢市  
で開催

昭和62年11月21日

能登原子力発電所建設準備工事に係る環境保

全等に関する協定書を県、志賀町、富来町及  
び北陸電力(株)との間で締結

昭和62年11月25日

北陸電力(株)が能登原子力発電所の準備工  
事に着手

昭和62年12月15日

日本鉄道建設公団が北陸新幹線環境影響評価  
報告書案を提示(10月7日)、県は県公害対策  
審議会に対し同新幹線に係る環境保全対策に  
ついて諮問(10月27日)、県公害対策審議会  
は概ね妥当なものと認められる旨答申(12月  
14日)、同報告書案に関する知事意見書を日  
本鉄道建設公団に提出

昭和63年1月10日

県民海浜公園野鳥の森開設

昭和63年3月25日

農用地土壌汚染対策地域の一部指定解除

昭和63年3月29日

全窒素、全燐に係る水質環境基準の類型指定  
(柴山潟、北潟湖)

昭和63年4月1日

騒音に係る環境基準の類型指定(金沢市、  
野々市町、内灘町)

昭和63年5月1日

騒音・振動指定地域の一部改正(羽咋市)

昭和63年7月10日

石川県環境美化県民大会を内浦町で開催

昭和63年7月23日、24日

第30回 自然公園大会を内浦町で開催

昭和63年11月27日

県は公害対策審議会に対し、志賀原子力発電  
所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定  
書案について説明、県公害対策審議会は運用  
に当たっての意見を添付し、妥当なものと建  
議

昭和63年12月1日

志賀原子力発電所周辺の安全確保及び環境保  
全に関する協定書(以下「安全協定」という。)  
を県、志賀町、富来町及び北陸電力(株)と  
の間で締結

昭和63年12月1日

志賀原子力発電所建設工事に係る環境保全等  
に関する協定書を県、志賀町、富来町及び北

- 陸電力（株）との間で締結。北陸電力（株）が志賀原子力発電所の建設工事に着工
- 平成元年4月1日  
原子力安全対策室を設置
- 平成元年4月9日  
夕日寺県民公園ふれあいセンターが開館
- 平成元年7月15日  
ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の施行
- 平成元年7月21日  
加賀禅定道、奥長倉に避難小屋完成
- 平成元年8月20日  
自然に親しむつどいを白峰村で開催
- 平成元年9月29日、30日  
「環日本海域における酸性雨・雪」シンポジウムを金沢市で開催（文部省国際学術研究班主催、石川県環境部協賛）
- 平成元年10月1日  
水質汚濁防止法改正（地下水汚染の未然防止）
- 平成元年11月24日  
志賀原子力発電所の建設工事に日本工業規格不適合の建設資材が使用された件について、県、志賀町及び富来町が安全協定に基づく立入調査を実施
- 平成元年11月30日  
つるぎ国民休養ビジターセンターが、獅子吼高原（鶴来町）レストハウス内に完成
- 平成2年2月1日  
石川県土地対策指導要綱の一部改正に伴い石川県ゴルフ場環境影響調査実施要領を施行
- 平成2年2月16日  
石川県原子力環境安全管理協議会を設置同協議会に石川県環境放射線測定技術委員会及び石川県温排水影響検討委員会を設置
- 平成2年4月1日  
志賀町監視センター開設
- 平成2年4月28日、29日  
第3回巨木を語ろう全国フォーラムを加賀市で開催
- 平成2年5月12日、13日  
第44回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」を金沢市で開催
- 平成2年5月31日
- 北陸電力（株）が七尾大田火力発電所（1号機）一部計画変更に伴う環境影響調査書を石川県など関係機関に提出（平成元年12月6日）、県は県公害対策審議会に対し同発電所の環境保全対策について諮問（平成2年2月2日）、県公害対策審議会はおおむね妥当なものと認める旨答申（電調審通過：7月23日）
- 平成2年7月1日  
いしかわかんきょうフェアを開催
- 平成2年7月1日  
志賀原子力発電所周辺の環境放射線監視及び温排水影響調査を開始
- 平成2年8月1日  
ゴルフ場農薬等安全使用指導要綱の改正・施行
- 平成2年8月5日  
第2回自然に親しむつどいを羽咋市で開催
- 平成2年9月30日  
酸性雨・雪セミナー「酸性雨・雪問題を理解するために」を金沢市で開催（文部省国際学術研究班主催、石川県環境部共催）
- 平成2年10月1日、2日  
第2回国際学術研究公開シンポジウム「環日本海における酸性雨・雪」を金沢市で開催（文部省国際学術研究平井班主催、石川県環境部後援）
- 平成2年10月30日  
第1回全国酸性雨調査研究連絡会議を金沢市で開催
- 平成2年10月31日～11月2日  
第31回大気汚染学会を金沢市で開催（主催（社）大気汚染研究協会、石川県、金沢市）
- 平成2年12月18日  
七尾大田火力発電所周辺の環境の保全に関する協定書を、県、七尾市及び北陸電力（株）との間で締結
- 平成3年3月13日  
小松基地騒音差止等請求事件判決が言い渡される
- 平成3年5月31日、6月6日  
北陸電力（株）が志賀原子力発電所の初装荷燃料搬入
- 平成3年7月1日

いしかわ・かんきょうフェアを開催  
平成3年8月25日  
第3回自然に親しむつどいを小松市で開催  
平成3年11月27日  
エコビジネス懇話会を設置  
平成3年12月1日  
環境政策室を設置  
平成4年2月28日  
北陸電力（株）が安全協定に基づき「原子炉施設の一部変更（高燃焼度燃料の採用）」についての協議書を提出（3年7月12日）、県は通商産業省の安全審査結果及び原子力環境安全管理協議会の結論（4年2月18日）を踏まえ、北陸電力（株）に対し、本件について了承する旨回答  
平成4年6月9日  
原子力防災訓練を実施  
平成4年5月10日  
国設白山鳥獣保護区管理センター開所式  
平成4年6月29日  
日本鉄道建設公団が、北陸新幹線の計画路線の一部変更（富山県境～金沢駅）に伴い、環境影響評価報告書案を県に提示（平成4年4月30日）、県は公害対策審議会に対し、同新幹線に係る環境保全対策について諮問（5月22日）、県公害対策審議会はおおむね妥当なものと認められる旨答申（6月24日）、県は同報告書案に関する知事意見書を日本鉄道建設公団に提出  
平成4年7月4日、5日  
いしかわ・かんきょうフェアを開催  
平成4年7月10日  
中宮温泉集団施設地区野営場がオープン  
平成4年7月23日  
白山国立公園指定30周年記念講演会を開催  
平成4年8月23日  
第4回自然に親しむつどいを珠洲市で開催  
平成4年10月9日  
地球サミットセミナーINいしかわを金沢市で開催  
平成4年11月2日  
北陸電力（株）が志賀原子力発電所の試運転開始（原子炉への燃料装荷）

平成4年12月16日  
のと海洋ふれあいセンター建設工事起工式  
平成5年4月1日  
環境部に環境政策課、環境整備課を設置  
平成5年5月11日  
木場潟流域を水質汚濁防止法による生活排水対策重点地域に指定  
平成5年6月10日  
片野鴨池がラムサール条約による登録湿地として登録  
平成5年7月16日  
上乘せ排水基準を定める条例を一部改正（共同調理場のちゅう房施設等を規制対象に追加）  
平成5年7月30日  
北陸電力（株）が志賀原子力発電所の営業運転開始  
平成5年8月22日  
第5回自然に親しむつどいを金沢市で開催  
平成5年9月27日  
「いしかわの自然百景」の選定  
平成5年10月9日、10日  
いしかわ・かんきょうフェアを開催  
平成5年11月1日  
片野鴨池を国設鳥獣保護区に設定  
平成5年11月5日  
石川県廃棄物適正処理指導要綱を公布  
平成6年3月10日  
夕日寺県民自然園にトンボサンクチュアリー完成  
平成6年3月  
「いしかわクリーン・リサイクル推進計画」策定  
平成6年4月19日  
のと海洋ふれあいセンター開館  
平成6年5月20日  
北陸電力（株）が七尾大田火力発電所（2号機）環境影響調査書を提出（5年12月9日）、県は県公害対策審議会に対し同発電所の環境保全対策について諮問（6年2月18日）、県公害対策審議会はおおむね妥当なものと認める旨答申（電調審通過：7月15日）

- 平成6年7月1日  
片野鴨池県民自然園開設
- 平成6年7月6日  
原子力防災訓練を実施
- 平成6年7月11日  
産業廃棄物不法処理連絡協議会発足
- 平成6年8月20日、21日  
いしかわ・かんきょうフェアを開催
- 平成6年8月21日  
第6回自然に親しむつどいを内浦町で開催
- 平成6年8月26日  
志賀原子力発電所1号機で原子炉冷却材再循環ポンプ（B）トリップに伴い、原子炉を手動停止したトラブルが発生、北陸電力（株）では、その後原因を特定し、復旧及び再発防止策工事を実施した後、9月8日から運転を再開
- 平成6年9月1日  
石川県環境審議会発足
- 平成6年9月12日  
中央環境審議会企画政策部会北陸ブロックヒアリング開催
- 平成6年9月26日  
環境行政のあり方懇談会発足
- 平成6年10月1日  
廃棄物処理センター設立準備室設置
- 平成6年12月1日  
七尾大田火力発電所の運転に係る環境の保全に関する細目協定書を改定
- 平成7年3月14日  
七尾南湾流域、河北潟流域、柴山潟流域を生活排水対策重点地域に指定
- 平成7年3月17日  
七尾大田火力発電所1号機運転開始
- 平成7年7月1日  
石川県環境影響評価技術審査会設置
- 平成7年7月1日  
木の浦野営場のオープン
- 平成7年8月20日  
第7回自然に親しむつどいを山中町で開催
- 平成7年9月28日  
「白山緑のダイヤモンド計画推進事業」の整備に着手
- 平成7年10月1日  
「石川県環境影響評価要綱」施行
- 平成7年10月6日  
「石川県環境基本条例」公布、施行
- 平成7年10月21日、22日  
いしかわ・かんきょうフェアを開催
- 平成7年11月27日  
北陸電力（株）が志賀原子力発電所2号機建設に係る環境影響評価準備書を提出及び安全協定に基づき安全確保及び環境保全対策の協議申し入れ県環境影響評価技術審査会で準備書の内容を審査し、概ね妥当であるとの意見をいただく（平成9年1月22日）。技術審査会の意見と関係市町長意見を踏まえ、概ね妥当との環境保全上の知事意見を北陸電力（株）に平成9年2月17日に交付（電調審通過：3月27日）
- 平成7年12月3日  
九十九湾でジュズサンゴ群集の発見
- 平成8年2月17日  
原子力発電所の耐震安全性に係る県民説明会開催
- 平成8年3月29日  
医王山県立自然公園の指定
- 平成8年5月14日  
志賀原子力発電所1号機で3月頃から原子炉冷却材再循環ポンプの軸封部のシール水出口流量の漸減の傾向等が認められたが、回復傾向が認められないため原子炉を手動停止したトラブルが発生、北陸電力（株）では、その後原因を特定し、復旧及び再発防止対策工事を実施した後、5月24日から運転を再開
- 平成8年8月18日  
第8回自然に親しむつどいを富来町で開催
- 平成8年8月24日、25日  
いしかわ・かんきょうフェアを開催
- 平成8年11月19日  
中国江蘇省南京市において石川県・江蘇省環境保全技術シンポジウムを開催
- 平成8年12月  
「石川県分別収集促進計画」策定
- 平成9年1月8日  
1月2日に発生したロシアタンカー沈没・油流出事故による重油が加賀市片野海岸に漂着。

その後県内7市11町の沿岸に漂着  
平成9年2月21日  
「石川県環境基本計画」策定  
平成9年3月31日  
「第5次石川県産業廃棄物処理計画」策定  
  
平成9年5月13日  
いしかわ環境パートナーシップ県民会議設立  
平成9年8月10日  
第9回自然に親しむつどいを尾口村で開催  
平成9年8月26日、27日  
中国江蘇省南京市において石川県・江蘇省環境教育研究会を開催  
平成9年10月4日、5日  
いしかわ・かんきょうフェアを開催  
平成9年10月25日  
白山シンポジウム「白山の野生動物保護の未来を語る」を尾口村で開催  
平成9年11月27日、28日  
中国江蘇省無錫市において第1回生活排水対策技術検討会を開催  
平成10年1月10日  
志賀原子力発電所1号機で復水器細管漏えいに伴い、原子炉を手動停止したトラブルが発生、北陸電力（株）では、その後原因を特定し、復旧及び再発防止対策を実施した後、3月20日に原子炉を起動  
平成10年1月24日  
生物多様性シンポジウム・イン石川を開催  
平成10年3月17日、18日  
中国江蘇省南京市において第2回生活排水対策技術検討会を開催  
平成10年3月  
「石川県地球温暖化防止地域推進行動計画」策定  
平成10年3月  
「リサイクル型社会構築行動計画」策定  
  
平成10年8月9日  
第10回自然に親しむつどいを輪島市で開催  
平成10年8月22日、23日  
いしかわクールアースフェアを開催（いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）

平成10年8月28日  
志賀原子力発電所準備工事に係る環境保全等に関する協定書を県、志賀町、富来町及び北陸電力（株）との間で締結、9月1日より工事着手  
平成10年9月12日～14日  
国際海洋年記念フォーラム・イン石川を内浦町で開催  
平成10年9月  
「石川県リサイクル製品認定制度」創設  
平成10年10月16日  
志賀原子力発電所2号機増設に係る第2次公開ヒアリングを原子力安全委員会の主催で志賀町で開催  
平成10年10月20日、21日  
第2回石川県・江蘇省環境教育研究会を金沢市で開催  
平成10年10月20日  
第3回生活排水対策技術検討会を金沢市で開催  
平成11年3月  
「石川県ごみ処理の広域化計画」を策定  
平成11年3月2日  
中国江蘇省南京市において第4回生活排水対策技術検討会を開催  
平成11年3月19日  
「石川県環境影響評価条例」公布  
  
平成11年4月1日  
騒音に係る環境基準の類型指定の改正（金沢市、野々市町、内灘町）  
平成11年5月1日  
騒音、振動指定地域の一部改正（小松市、輪島市、羽咋市、松任市、根上町、川北町、美川町、野々市町、内灘町、志雄町、能都町）  
平成11年6月14日  
志賀原子力発電所第5回定期検査中に、非常用ディーゼル発電設備B号機のディーゼルエンジンクランク軸にひびが認められた。直ちに原因を特定し、新品に取り替えるとともに、今後の対応についても取決め、7月23日から運転を再開  
平成11年8月3日  
石川県原子力環境安全管理協議会における北

陸電力（株）との協議を踏まえ、8月3日に2号機増設について了解

平成11年8月26日

志賀原子力発電所2号機建設工事に係る環境保全等に関する協定書を県、志賀町、富来町及び北陸電力（株）と締結。北陸電力（株）は、国の工事計画認可を得て、9月2日建設工事に着工

平成11年9月30日

茨城県東海村の（株）ジェー・シー・オー・ウラン燃料加工工場で臨界事故が発生。県では、この事故を受け、環境放射線観測局の増設及びオフサイトセンターの建設等、放射線監視及び原子力防災を更に強化

平成11年10月16日、17日

いしかわクールアースフェアを開催（いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）

平成11年11月22日

国際環境保全技術検討会を金沢市で開催

平成12年3月

「環境にやさしい石川創造計画」を策定

平成12年5月20日

医王山ビジターセンター（金沢市）オープン

平成12年5月28日

中宮展示館（吉野谷村）リニューアルオープン

平成12年6月28日

白山国立公園センター（白峰村）オープン

平成12年8月19日、20日

いしかわ・かんきょうフェアを開催（いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）

平成12年11月10日～12日

環境教育ミーティング中部2000inいしかわ白峰村で開催

平成12年12月22日

石川県原子力環境安全管理協議会における北陸電力（株）との協議を踏まえ、12月22日に1号機の「9×9燃料の採用」等の原子炉施設の変更について了解

平成13年3月1日

騒音に係る環境基準の類型指定の改正（七尾

市、小松市、加賀市、羽咋市、松任市、山中町、寺井町、川北町、美川町、鶴来町、津幡町、富来町、志雄町、志賀町、押水町、鳥屋町、中島町、能都町、柳田村）

平成13年4月1日

騒音、振動指定地域の一部改正（七尾市、加賀市、寺井町、鶴来町、津幡町、富来町、志賀町、押水町、鳥屋町、中島町、柳田村）

「社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議」を設立するとともに、環境保全活動の拠点となる「県民エコステーション」を開設

平成13年4月2日

いしかわ自然学校を本格開校し、県民エコステーションに事務局を設置

平成13年8月25日、26日

いしかわ環境フェア2001を開催（社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援）

平成13年10月23日

江蘇省から環境保全の訪問団を招聘し、第1回日中環境保全技術検討会を開催

平成14年1月9日

「石川県志賀オフサイトセンター」が、国からオフサイトセンターとして指定

平成14年3月1日

騒音に係る環境基準の類型指定（輪島市、珠洲市、根上町、辰口町、高松町、七塚町、宇ノ気町、田鶴浜町、鹿島町、能登島町、鹿西町、穴水町、門前町、内浦町）、類型指定の改正（金沢市、野々市町）

平成14年3月16日

特定鳥獣保護管理計画の策定

平成14年3月29日

「石川県ゼロエミッション行動計画」を策定（3月25日石川県環境審議会から答申）

平成14年4月1日

騒音、振動指定地域の一部改正（金沢市、輪島市、珠洲市、根上町、辰口町、野々市町、高松町、宇ノ気町、田鶴浜町、鹿島町、能登島町、鹿西町、穴水町、門前町、内浦町）

産業廃棄物の監視指導体制の充実

（県内の産業廃棄物の排出事業者、処理事業

者等に対して監視指導等を行い適正処理の推進を図るため、能登中部保健福祉センター及び南加賀保健福祉センターに「産業廃棄物監視機動班」を配置)

平成14年4月2日

平成14年1月14日から志賀原子力発電所1号機の定期検査(第7回)が行われていたが、調整運転段階で原子炉冷却材再循環ポンプA号機の軸振動値に変動が認められたため、4月2日念のため原子炉を停止し、点検が行われた。なお、定期検査は4月26日に終了

平成14年4月21日

里山保全ワーキングホリデイを推進するため、奥卯辰山健民公園、夕日寺健民自然園等において里山フェスティバルを開催。ゲストに今森光彦氏を迎え、金沢大学林学長、谷本知事も出席

平成14年6月26日

江蘇省から環境保全の訪問団を招聘し、第2回日中環境保全技術検討会を開催

平成14年7月1日

「社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議」を「石川県地球温暖化防止活動推進センター」に指定

平成14年8月3日

白山緑のダイヤモンド計画で改修整備を進めていた白山室堂センターをはじめとする、室堂地区の施設がリニューアルオープンしたことにより、「白山国立公園指定40周年・室堂リニューアルオープン記念式典」を室堂で開催。谷本知事も出席

平成14年8月25日、26日

いしかわ環境フェア2002を開催(社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援)

平成14年9月11日～平成15年11月27日

石川県環境審議会において、環境総合条例(仮称)の在り方について審議

(諮問 平成14年9月11日、答申 平成15年12月15日)

「環境総合条例(仮称)」は「ふるさと石川の環境を守り育てる条例」として平成16年4月1日に施行

【審議経過】

平成14年 9月 11日	石川県環境審議会総会
平成14年 10月 10日	石川県環境審議会企画部会
平成14年 10月 16日	石川県環境審議会企画部会専門委員会(第1回)
平成14年 11月 12日	同(第2回)
平成14年 12月 14日	環境総合条例(仮称)策定のためのワークショップを開催(県主催)
平成14年 12月 18日	～平成15年6月11日
	石川県環境審議会企画部会専門委員会(第3回～第9回)
平成15年 7月 17日	石川県環境審議会企画部会
平成15年 7月 28日	石川県環境審議会総会
平成15年 8月 1日	「中間とりまとめ」を公表
平成15年 8月 13日	～9月16日
	「中間とりまとめ」に関するパブリックコメントの募集
平成15年 8月 20日	～8月26日
	県内4箇所においてタウンミーティングを開催
平成15年 10月 7日	石川県環境審議会企画部会専門委員会(第10回)
平成15年 10月 29日	石川県環境審議会企画部会
平成15年 11月 27日	石川県環境審議会総会
平成15年 12月 15日	環境審議会から知事に答申

平成15年3月10日

内灘町以北の24市町村を広域エリアとして平成12年5月に設立した「石川北部アール・デイ・エフ広域処理組合」が県の協力のもと建設を進めてきた「石川北部RDFセンター」が完成し本格稼働を開始

平成15年4月1日

組織の変更 環境整備課 廃棄物対策課 資源循環推進室の創設、水環境創造室の創設 石川中央保健福祉センターに産業廃棄物監視機動班を配置

平成15年5月14日

産業廃棄物の不法投棄、不適正処理に対する初動体制の迅速化を図るため、産業廃棄物処理施設への立入検査権限を市町村職員にも与える県職員併任制度をスタート

平成15年6月1日

いしかわ自然学校インストラクタースクール

開校  
平成15年7月17日  
志賀原子力発電所における県・地元町への連絡基準に係る覚書を県、志賀町、富来町及び北陸電力(株)との間で締結  
平成15年8月30日、31日  
いしかわ環境フェア2003を開催(社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議主催、石川県後援)  
平成15年10月15日  
石川北部RDFセンターのNo.2RDF貯蔵サイロで異常発熱事故が発生  
一旦、サイロ内のRDFを全て払出した後、安全対策を講じ、12月22日から貯蔵サイロにRDFの投入を再開  
平成15年10月17日  
日中平和友好条約締結25周年記念事業の一環として、石川県 江蘇省環境教育シンポジウムを中国江蘇省南京市において開催  
平成15年11月1日  
七ツ島を国が鳥獣保護区特別保護地区に指定  
平成15年12月17日～平成16年3月24日  
今後のRDF化事業全体の安全対策を改めて確立するため、昨年12月に石川北部RDF広域処理組合と共同して、大学や国の研究機関、行政機関等のメンバーで構成する「RDF事故防止対策評価委員会」を立上げ、計4回の評価委員会を開催  
平成16年2月4日  
中国江蘇省、韓国全羅北道から環境保全の訪問団を招聘し、日中韓環境協力トライアングル事業を開催  
平成16年2月18日  
県庁舎において環境マネジメントシステム(ISO14001)を認証取得  
平成16年3月1日  
騒音に係る環境基準の類型指定の改正(小松市、松任市、美川町、野々市町、内灘町、鳥屋町)  
平成16年3月23日  
ふるさと石川の環境を守り育てる条例(石川県条例第16号)公布

平成16年4月1日

ふるさと石川の環境を守り育てる条例施行、同条例施行規則公布、施行  
平成16年4月1日  
騒音、振動指定地域の一部改正(小松市、松任市、美川町、野々市町、内灘町、鳥屋町)  
平成16年4月1日  
ゼロエミッション行動計画の具体的な施策を検討するなど、企画・立案部門検討する体制の強化を図るため、廃棄物対策課内の「一般廃棄物係」を「資源循環推進室」に統合  
平成16年4月1日  
能登北部保健福祉センターに産業廃棄物監視機動班を配置



## 6 環境基準

### (1) 大気の汚染に係る環境基準（昭和48年5月8日環告25 改正 昭和48環告35，昭53環告38，昭56環告47，平8環告73、74）

物質	二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。
備考	1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。				

環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

(評価方法)

短期的評価(二酸化窒素を除く。)

測定を行った日についての1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値または各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。

長期的評価

ア 二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から数えて2%の範囲にある測定値を除外した後の最高値(1日平均値の年間2%除外値)を環境基準と比較して評価を行う。

ただし、上記の方法に関わらず環境基準を超える日が2日以上連続した場合には非達成とする。

イ 二酸化窒素

1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、低い方から数えて98%目に当たる値(1日平均値の年間98%値)を環境基準と比較して評価を行う。

### (2) ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準

(平成9年2月4日環告4 改正 平成13年環告30)

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。

環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。

### (3) ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準

(平成11年12月27日環告68 改正 平成14年環告46)

媒体	基準値	備考
大気	0.6pg - TEQ / m <sup>3</sup> 以下	1 基準値は2, 3, 7, 8 - 四塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。 3 土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が250pg - TEQ / g以上の場合には、必要な調査を実施することとする。
水質 (水底の底質を除く。)	1pg - TEQ / ℓ 以下	
水底の底質	150pg - TEQ / g以下	
土壌	1,000pg - TEQ / g以下	

大気の汚染に係る環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。

水質の汚濁(水底の底質の汚染を除く。)に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。

水底の底質の汚染に係る環境基準は、公共用水域の水底の底質について適用する。(水底の底質の環境基準は平成14年9月1日から適用)

土壌の汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であつて、外部から適切に区別されている施設に係る土壌については適用しない。

(4) 騒音に係る環境基準 (平成10.9.30環告64 改正 平12環告20)

(等価騒音レベル)

地域の類型		基準値	
		昼間	夜間
一般地域	AA	50デシベル以下	40デシベル以下
	A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
	C	60デシベル以下	50デシベル以下
道路に面する地域	A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
	B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下
	上段にかかわらず特例として、幹線交通を担う道路に近接する空間 (幹線道路(高速自動車国道、一般国道、県道及び4車線以上の車線を有する区間の市町村道)に近接する道路敷地境界から20m(2車線以下は15m)までの範囲)	70デシベル以下	65デシベル以下

(評価方法)

- 一般地域：原則として一定の地域ごとに当該地域の騒音を代表すると思われる地点を選定して評価する。
- 道路に面する地域：原則として一定の地域ごとに当該地域内の全ての住居等のうち基準値を超過する戸数及び超過する割合を把握する。

(5) 航空機騒音に係る環境基準

(昭和48.12.27環告154 改正 平5環告91, 平12環告78)

地域の類型	基準値(単位WECPNL)
	70以下
	75以下

(注) をあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、をあてはめる地域は以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

(6) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

(昭和50.7.29環告46 改正 平5環告91, 平12環告78)

地域の類型	基準値
	70デシベル以下
	75デシベル以下

(注) をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

(7) 水質汚濁に係る環境基準 (昭和46.12.28環告59 改正 昭49環告63, 昭50環告3, 昭和57環告41, 環告140, 昭60環告29, 昭61環告1, 平3環告78, 平5環告16, 環告65, 平7環告17, 平10環告15, 平11環告14, 平12環告22)

ア 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値
カドミウム	0.01mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.0002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下

項目	基準値
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チウラム	0.006mg/ℓ以下
シマジン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
セレン	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふっ素	0.8mg/ℓ以下
ほう素	1mg/ℓ以下

(備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。  
2 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。  
3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用されない。

イ 生活環境の保全に関する環境基準

(ア) 河川(湖沼を除く)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/100mℓ以下
A	水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100mℓ以下
B	水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/100mℓ以下
C	水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	
D	工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	
E	工業用水3級、環境保全	6.0以上8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ℓ以上	

(備考) 1 基準値は、日間平均値とする。(湖沼、海域もこれに準ずる。)

2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素5mg/ℓ以上とする。(湖沼もこれに準ずる。)

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水処理を行うもの

3 水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水生水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水生水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産 3 級：コイ、フナ等、一中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水 3 級：特殊の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下

(イ) 湖沼(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人口湖)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量(COD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道1級、水産1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/100mℓ以下
A	水道2、3級、水産2級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100mℓ以下
B	水産3級、工業用水1級、農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	
C	工業用水2級、環境保全	6.0以上8.5以下	8mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/ℓ以上	

(備考) 1 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水処理を行うもの

3 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水生水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等貧栄養湖型の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

5 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全燐
	自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの	0.1mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ以下
	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)水産1種、水浴及び以下の欄に掲げるもの	0.2mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下
	水道3級(特殊なもの)及び以下の欄に掲げるもの	0.4mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
	水産2種及び以下の欄に掲げるもの	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下
	水産3種、工業用水、農業用水、環境保全	1mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ以下

(備考) 1 基準値は、年間平均値とする。

2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。

3 農業用水については、全燐の項目の基準値は適用しない。

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級：前処理等を伴う高度の浄水処理を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)

3 水産1種：サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用

水産2種：ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用

水産3級：コイ、フナ等の水産生物用

4 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全亜鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/ℓ以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/ℓ以下

(ウ) 海 域

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出 物質(油分等)
A	水産1級、水浴、自然環境保全 及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100mℓ 以下	検出されないこと
B	水産2級、工業用水及びCの 欄に掲げるもの	7.8以上8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	検出されないこと
C	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	-	-

(備考) 1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100mℓ以下とする。

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用

水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用

3 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値	
		全窒素	全 燐
	自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下
	水産1種、水浴及び以下の欄に掲げるもの(水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下
	水産2種及び以下の欄に掲げるもの(水産3種を除く。)	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下
	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/ℓ以下	0.09mg/ℓ以下

(備考) 1 基準値は、年間平均値とする。

2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に獲得される

3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値
		全亜鉛
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/ℓ以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は 幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/ℓ以下

(8) 地下水の水質汚濁に係る環境基準 (平成9.3.13環告10 改正 平10環告23・平11環告16)

項目	基準値
カドミウム	0.01mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下

項目	基準値
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
チウラム	0.006mg/ℓ以下
シマジン	0.003mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
セレン	0.01mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
ふっ素	0.8mg/ℓ以下
ほう素	1mg/ℓ以下

- (備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については最高値とする。  
 2 「検出されないこと」とは、定量限界を下回ることをいう。

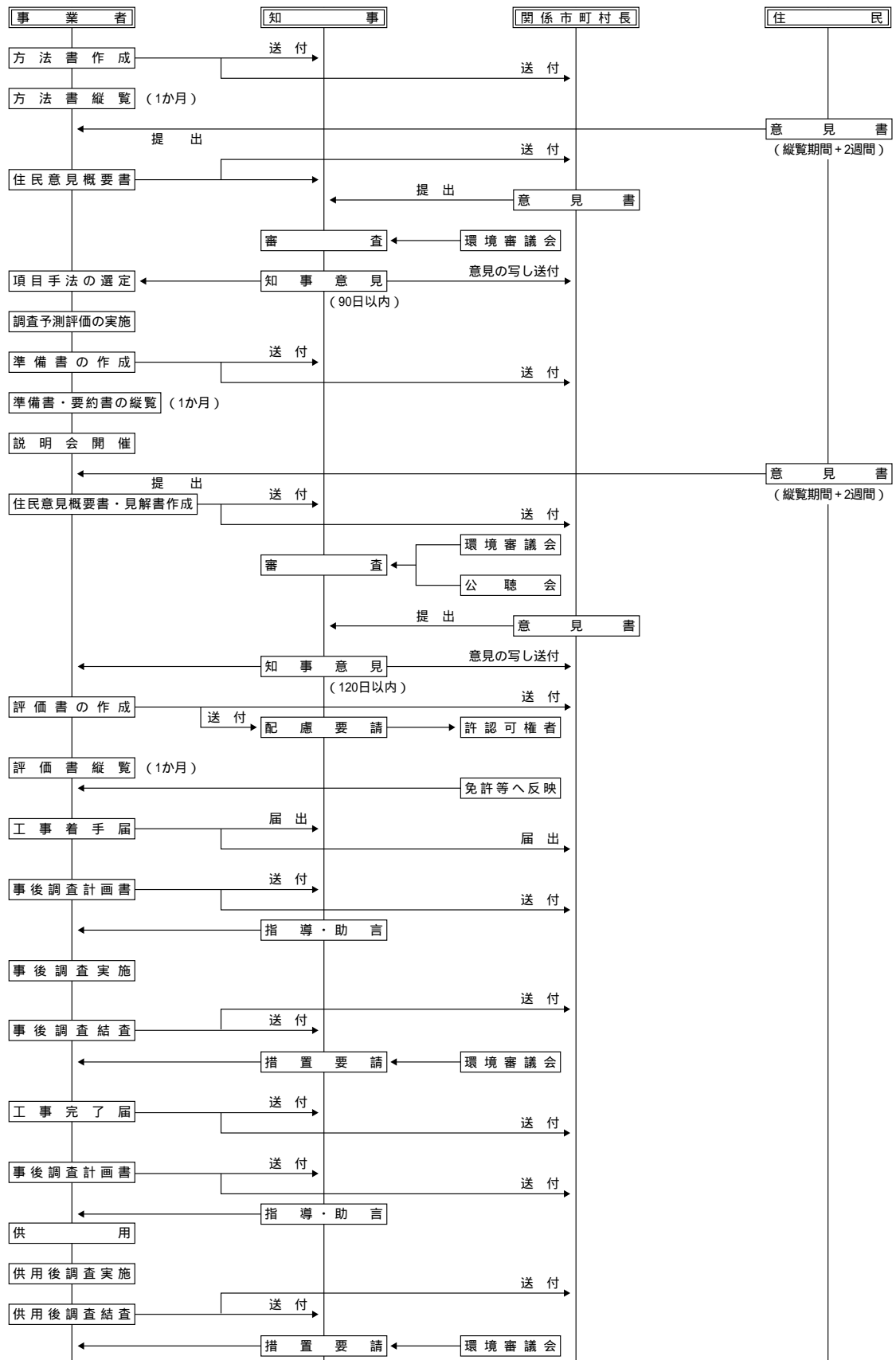
(9) 土壌の汚染に係る環境基準 (平成3.8.23環告46 改正 平成5環告19・平成6環告5・平成6環告25・平成7環告19・平成10環告21・平成13年環告16)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき1mg未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1ℓにつき0.05mg以下であること。
砒素	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1ℓにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
PCB	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1ℓにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液1ℓにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1ℓにつき0.03mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1ℓにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液1ℓにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液1ℓにつき1mg以下であること。

- (備考) 1 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものについては付表(略)に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。  
 2 カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値については、汚染土壌が地下水面から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1ℓにつき0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び1mgを超えていない場合には、それぞれ検液1ℓにつき0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg及び3mgとする。  
 3 「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄(略)に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。  
 4 有機燐とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNをいう。

## 7 環境影響評価関係資料

### (1) 環境影響評価の手続きのフロ - (ふるさと石川の環境を守り育てる条例)



(2) 環境影響評価の対象事業及び規模要件

事業の種類	第一区分事業の要件	第二区分事業の要件
1 道路		
高速自動車国道 一般国道 大規模林道	すべて 4車線以上・10km以上 巾員6.5m以上・20km以上	4車線以上・7.5km以上10km未満 巾員6.5m以上・15km以上20km未満
2 河川		
ダム 堰 湖沼水位調節施設 放水路	貯水面積 100ha以上 湛水面積 100ha以上 湖沼開発面積 100ha以上 改変面積 100ha以上	貯水面積 75ha以上100ha未満 湛水面積 75ha以上100ha未満 湖沼開発面積 75ha以上100ha未満 改変面積 75ha以上100ha未満
3 鉄道		
新幹線鉄道 普通鉄道 軌道（普通鉄道相当）	すべて 10km以上 10km以上	7.5km以上10km未満 7.5km以上10km未満
4 飛行場	滑走路長 2,500m以上	滑走路長1,875m以上2,500m未満
5 発電所		
水力発電所 火力発電所 地熱発電所 原子力発電所	出力 3万kw以上 出力 15万kw以上 出力 1万kw以上 すべて	出力 2.25万kw以上3万kw未満 出力 11.25万kw以上15万kw未満 出力 7,500kw以上1万kw未満
6 廃棄物処理施設等		
廃棄物最終処分場 ごみ焼却施設 し尿処理施設	埋立面積 5ha以上 処理能力 100トン/日以上 処理能力 100kℓ/日以上	
7 公有水面埋立て・干拓	面積 50ha超	面積40ha以上50ha以下であるもの及び公有水面埋立法施行令第32条ノ2に定める環境保全上特別の配慮を要する埋立て
8 土地区画整理事業	面積 100ha以上	面積 75ha以上100ha未満
9 新住宅市街地開発事業	面積 100ha以上	面積 75ha以上100ha未満
10 工場団地造成事業	面積 50ha以上 但し、工業地域・工専地域は100ha以上	
11 新都市基盤整備事業	面積 100ha以上	面積 75ha以上100ha未満
12 流通業務団地造成事業	面積 100ha以上	面積 75ha以上100ha未満
13 宅地造成の事業 住宅団地造成の事業	面積 100ha以上 面積 100ha以上	面積 75ha以上100ha未満
14 工場又は事業場	燃料使用量（重油換算）15kℓ/時以上 排水量1万m <sup>3</sup> /日以上	
15 畜産施設		
牛 豚	牛 1,000頭（成牛換算）以上 豚 10,000頭（肥育豚換算）以上	
16 レクリエーション施設		
ゴルフ場  スキー場 別荘団地等	18ホール以上でホールの平均距離が100m以上の施設等 面積 3ha以上 面積 50ha以上	国立公園、国定公園、県立自然公園、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、県自然環境保全地域、鳥獣保護区の特別保護地区に係る区域の面積が15ha以上のもの

(注) この表は、条例の対象事業を要約したものです。



## 8 水環境関係資料

### (1) 水域別環境基準達成状況

#### ア 河川 (BOD)

(単位: mg/ℓ)

水域 統一 番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	指定 年度	測定地点名	類 型	達成 期間	基 準 値	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
							75% 値	判 定	75% 値	判 定	75% 値	判 定	75% 値	判 定	75% 値	判 定
9	大聖寺川上流	47	新我谷発電所前	AA	イ	1.0	0.6		0.5		0.6		0.7		0.7	○
10	" 中流	47	二天橋	A	口	2.0	1.6		2.3	×	2.8	×	2.3	×	2.2	×
11	" 下流	47	三ツ橋	B	イ	3.0	2.5		3.8	×	2.3		4.2	×	2.7	○
49	" 下流	50	塩屋大橋	B	イ	3.0	2.3		2.2		2.6		3.8	×	2.9	○
12	" 別流	47	松島橋	C	ハ	5.0	4.6		4.1		3.7		4.6		3.6	○
17	動橋川上流	48	湯の国橋	A	イ	2.0	0.9		1.2		0.9		1.2		1.3	○
18	" 下流	48	葦切橋	B	イ	3.0	1.5		2.1		1.3		1.6		3.2	×
19	八日市川	48	猫橋	B	イ	3.0	3.5	×	2.8		3.0		3.7	×	2.3	○
13	梯川上流	48	能美大橋	A	イ	2.0	0.9		0.9		0.9		1.2		1.1	○
15	" 下流	48	鶴ヶ島橋	B	口	3.0	1.0		1.1		1.0		1.1		1.0	○
14	郷谷川	48	沢大橋	A	イ	2.0	1.4		1.2		0.9		1.1		1.0	○
16	前川	48	浮柳新橋	B	口	3.0	7.8	×	5.9	×	6.9	×	6.2	×	4.7	×
25	手取川中流	49	白山合口堰堤 辰口橋	A	イ	2.0	0.7 0.7		0.5 0.9		0.5 0.5		0.7 0.7		0.6 0.6	○
26	" 下流	49	美川大橋	B	イ	3.0	0.7		0.6		0.8		1.1		1.3	○
24	" 上流	49	風嵐堰堤	AA	イ	1.0	0.5		0.5		0.5		<0.5		<0.5	○
30	大日川下流	49	下野大橋	A	イ	2.0	0.7		0.7		0.7		0.8		0.9	○
29	" 上流	49	丸山大橋	AA	イ	1.0	0.5		0.5		0.5		0.5		<0.5	○
28	尾添川下流	49	濁澄橋	A	イ	2.0	0.5		0.5		0.5		0.7		0.5	○
27	" 上流	49	三ッ俣堰堤	AA	イ	1.0	0.5		0.5		0.5		<0.5		<0.5	○
1	犀川上流	47	大桑橋	A	イ	2.0	0.7		0.9		1.0		1.1		0.9	○
2	" 中流	47	JR鉄橋	B	口	3.0	0.9		1.1		1.2		1.0		0.9	○
3	" 下流	47	二ッ寺橋	D	ハ	8.0	2.1		2.8		3.7		2.4		2.5	○
4	伏見川	47	伏見川橋	E	ハ	10	5.7		3.6		4.1		4.0		3.0	○

(備考) : 環境基準に適合。

× : 環境基準に不適合。

75%値.....年間の日間平均値の全データを小さいものから順に並べ0.75×n (nは日間平均値のデータ数)のデータ値をもって75%値とする。

(0.75×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。)

(単位: mg/ℓ)

水域 統一 番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	指定 年度	測定地点名	類 型	達成 期間	基 準 値	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
							75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定
5	浅野川上流	47	鈴見橋	A	イ	2.0	0.8		1.1		1.3		1.2		0.9	○
6	" 中流	47	応化橋	A	口	2.0	1.1		1.1		2.0		1.8		1.3	○
7	" 下流	47	鞍降橋	B	口	3.0	3.3	×	2.5		4.2	×	6.1	×	3.4	×
42	森下川上流	52	勘済橋	A	イ	2.0	0.8		0.8		1.5		1.5		1.2	○
43	" 下流	52	森本大橋	B	イ	3.0	0.8		1.0		1.6		1.6		1.7	○
41	金 腐 川	52	御所大橋 金腐川橋	C	イ	5.0	1.1 0.9		1.1 1.2		1.7 1.4		2.0 1.6		1.5 1.4	○
8	河北潟の一部 大野川の一部	47	粟ヶ崎橋	C	イ	5.0	2.6		3.6		3.4		3.0		3.9	○
44	津幡川上流	52	津幡川橋	A	イ	2.0	1.1		1.3		2.0		1.8		1.4	○
45	" 下流	52	住ノ江橋	B	イ	3.0	1.6		2.8		3.1	×	4.8	×	2.2	○
46	能 瀬 川	52	浦能瀬橋	A	イ	2.0	1.8		2.4	×	3.7	×	4.5	×	3.6	×
47	宇ノ気川上流	52	環衛橋	A	イ	2.0	1.0		1.2		1.2		1.3		1.1	○
48	" 下流	52	宇ノ気川橋	B	口	3.0	2.4		2.9		3.4	×	6.1	×	3.7	×
33	羽 咋 川	50	羽咋大橋 邑知潟中央	C	イ	5.0	2.0 3.7		2.1 4.5		2.5 3.7		2.0 3.7		2.2 2.9	○
34	長 曾 川	50	長曾大橋	B	イ	3.0	2.7		2.9		3.3	×	3.0		2.6	○
35	子 浦 川	50	雁田橋	B	イ	3.0	1.7		2.2		3.2	×	1.2		1.4	○
37	米町川上流	52	滝川橋	A	イ	2.0	0.9		0.9		1.5		1.2		1.2	○
38	" 下流	52	梨谷小山橋 川尻橋	B	イ	3.0	1.0 0.9		1.1 0.7		1.7 1.2		2.1 1.0		1.1 1.1	○
39	於古川上流	52	日詰橋	A	イ	2.0	0.6		0.5		1.5		0.9		1.0	○
40	" 下流	52	於古川橋	B	イ	3.0	1.2		1.6		1.5		1.3		1.7	○
20	御被川上流	48	藤橋二号橋	B	口	3.0	4.4	×	4.2	×	4.8	×	3.8	×	3.1	×
21	" 下流	48	仙対橋	C	八	5.0	9.7	×	9.5	×	7.0	×	9.3	×	9.5	×
22	河 原 田 川	48	いろは橋 二ツ屋橋	A	イ	2.0	0.8 0.8		0.9 0.9		0.9 1.2		0.9 1.3		1.3 1.3	○
23	鳳 至 川	48	気勝橋	A	口	2.0	1.3		1.3		2.0		1.9		1.3	○
36	町 野 川	52	小間生橋 明治橋	A	イ	2.0	0.6 0.8		0.8 1.0		0.8 1.4		0.8 1.0		1.2 1.1	○
31	若山川上流	50	古摩比橋	A	イ	2.0	0.7		0.7		1.0		1.1		1.1	○
32	" 下流	50	吾妻橋	B	八	3.0	1.0		0.8		1.1		1.5		1.1	○

イ 湖沼

(ア) COD

(単位: mg/ℓ)

水域 統一 番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	環境 基準 類	測定地点名	類 型	達成 期 間	基 準 値	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
							75% 値	判 定	75% 値	判 定	75% 値	判 定	75% 値	判 定	75% 値	判 定
502	新堀川 (柴山潟)	48	柴山潟中央	A	八	3.0	7.1	×	6.4	×	7.6	×	6.4	×	7.9	×
501	木場潟	48	木場潟中央	A	八	3.0	9.1	×	9.3	×	9.1	×	8.4	×	8.3	×
504	河北潟	52	河北潟中央	B	口	5.0	8.6	×	9.7	×	9.5	×	8.8	×	7.8	×

(イ) 全窒素及び全リン

(単位: mg/ℓ)

水域名 および 類型	項目	基準値		10年度		11年度		12年度		13年度		14年度						
		環境 基準	暫定 基準	年 平均 値	環 境 基 準	暫 定 基 準	年 平均 値	環 境 基 準	暫 定 基 準	年 平均 値	環 境 基 準	暫 定 基 準	年 平均 値	環 境 基 準	暫 定 基 準			
柴山潟	全窒素	0.6	0.8	1.0	×	×	1.0	×	×	0.1	×	×	0.94	×	×	1.1	×	×
	全リン	0.05	0.07	0.085	×	×	0.062	×		0.083	×	×	0.071	×	×	0.078	×	×
木場潟	全窒素	0.6	1.2	1.6	×	×	1.3	×	×	1.3	×	×	1.0	×		1.1	×	
	全リン	0.05	0.10	0.14	×	×	0.11	×	×	0.11	×	×	0.099	×		0.10	×	
河北潟	全窒素	0.6	1.0	1.3	×	×	1.1	×	×	1.1	×	×	1.2	×	×	1.1	×	×
	全リン	0.05	0.10	0.11	×	×	0.096	×		0.11	×	×	0.10	×		0.087	×	

ウ 海域

(ア) COD

(単位: mg/ℓ)

水域 統一 番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	指 定 年 度	測定地点名	類 型	達成 期 間	基 準 値	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度		
							75% 値	判 定	75% 値	判 定	75% 値	判 定	75% 値	判 定	75% 値	判 定	
606	加賀沿岸海域	50	塩屋沖	A	イ	2.0	1.7		1.8		2.2		1.4		2.0		
			橋立漁港沖				1.6		1.5		1.7		1.8		1.5		
			新堀川沖				1.6		1.6		1.7		1.8		1.8		
			安宅新沖				1.6		1.7		1.6		1.6		1.9		
			安宅漁港沖				1.7		2.0	×	2.3	×	2.0		1.8		
			根上町沖				1.8		2.0		2.0		1.7		1.8		
			美川漁港沖				1.6		1.9		2.1		1.8		1.8		
			笠間沖				1.7		1.6		1.8		1.6		1.8		
			倉部川沖			1.5		2.1		1.9		2.0		2.0			
601	金沢港甲	47	泊地出口	C	イ	8.0	3.9		3.0		3.9		4.1		3.5		
610	"	乙	52	西防波堤出口	B	イ	3.0	2.5		2.4		4.1	×	3.0		2.7	
611	"	丙	52	金石本町沖	B	イ	3.0	2.2		2.8		2.9		2.8		2.2	

(単位: mg/l)

水域 統一 番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	指定 年度	類 型	達 成 期 間	基 準 値	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
						75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定	75 % 値	判 定
609	金沢沿岸海域	52			2.0	1.8 1.7		1.6 2.0		1.9 2.4	×	1.9 1.7		1.8 2.0	
607	河北沿岸海域	52			2.0	1.8 1.7 1.6		2.3 2.1 1.8		1.9 1.9 2.0		2.0 1.8 1.5		1.7 1.7 2.0	
602	七尾北湾	49			2.0	1.8		1.5		2.0		1.8		1.8	
603	" 西湾	49			2.0	2.6	×	2.0		2.8	×	2.4	×	2.0	
604	七尾南湾甲	49			2.0	2.5	×	1.6		2.4	×	2.0		2.0	
605	" 乙	49			3.0	3.7 2.4 2.3		3.3 1.8 2.0		3.5 2.6 2.9		3.1 2.7 2.1		2.3 2.7 2.7	
608	能登半島沿岸 海 域	52			2.0	1.8 1.7 2.1 1.7 2.0 1.5 1.8 1.3 1.7 2.5 1.7 1.5 1.5 1.8		1.6 1.3 1.5 1.8 1.6 1.5 1.3 1.6 1.8 2.0 1.6 1.6 1.9		1.9 1.8 1.8 1.6 1.7 1.7 1.7 1.8 2.2 2.2 1.8 1.8 2.0		1.7 1.7 1.6 1.5 1.3 1.6 1.6 1.6 1.8 1.4 1.7 2.0 1.8 1.4		1.7 1.8 1.9 1.9 1.4 1.2 1.7 1.8 1.7 1.8 1.6 1.6 1.4	

## (イ) 全窒素及び全リン

(単位: mg/l)

水域 統一 番号	環境基準類型 あてはめ 水域名	指定 年度	類 型	達 成 期 間	項 目	基 準 値	10年度		11年度		12年度		13年度		14年度	
							年 平 均 値	判 定	年 平 均 値	判 定	年 平 均 値	判 定	年 平 均 値	判 定	年 平 均 値	判 定
604	七尾南湾甲	H7			全 窒 素	0.3	0.23		0.28		0.68	×	0.27		0.17	
					全 リ ン	0.03	0.018		0.028		0.016		0.019		0.012	
605	" 乙	H7			全 窒 素	0.6	0.35		0.37		0.59		0.44		0.24	
					全 リ ン	0.05	0.046		0.035		0.038		0.034		0.034	

(備考) 七尾南湾乙は3基準地点(寿町防波堤内、万行防波堤内、大田防波堤内)の年平均値の平均である。

## (2) 水質汚濁防止法に基づく特定施設の届出状況

(平成16年3月末現在)

番号	業種・施設名	特定事業場数	規制対象事業場数	50m <sup>3</sup> /日以上		50m <sup>3</sup> /日未満	
				うち有害		うち有害	
1	鉱業・水洗炭業	2	2	2			
1の2	畜産農業	393 (2)	4	4		389 (2)	
2	畜産食料品製造業	23 (2)	11 (1)	11 (1)		12 (1)	
3	水産食料品製造業	67 (19)	5	5		62 (19)	
4	保存食料品製造業	23 (10)	1	1		22 (10)	
5	みそ・しょう油等の製造業	101 (18)	1 (1)	1 (1)		100 (17)	
6	小麦粉製造業	1				1	
8	パン・菓子製造業 製あん業	46 (6)	3 (1)	3 (1)		43 (5)	
9	米菓・こうじ製造業	7 (1)				7 (1)	
10	飲料製造業	71 (1)	4	4		67 (1)	
11	動物系飼料・有機質肥料製造業	3 (2)	2 (1)	2 (1)	1	1 (1)	
12	動物性油脂製造業	2 (1)	1	1	1	1 (1)	
14	でん粉・化工でん粉製造業	1 (1)	1 (1)	1 (1)			
15	ぶどう糖・水あめ製造業	1 (1)				1 (1)	
16	めん類製造業	58 (6)				58 (6)	
17	豆腐・煮豆製造業	233 (8)	2 (2)	2 (2)		231 (6)	
18の2	冷凍調理食品製造業	12 (3)	2	2		10 (3)	
19	紡績業・繊維製品製造業 加工業	73 (6)	36 (5)	35 (5)	3 (1)	38 (1)	1
21	化学繊維製造業	1 (1)				1 (1)	
21の3	合板製造業	6	1	1		5	
22	木材薬品処理業	6 (1)	2 (1)			6 (1)	2 (1)
23	パルプ・紙・紙加工品製造業	3 (3)	3 (3)	3 (3)			
23の2	新聞業・出版業・印刷業・製版業	24 (8)	4 (1)	1		23 (8)	3 (1)
26	無機顔料製造業	1 (1)	1 (1)			1 (1)	1 (1)
27	その他無機化学工業製品製造業	2				2	
28	アセチレン誘導品製造業	1	1	1	1		
33	合成樹脂製造業	6	2	2	1	4	
47	医薬品製造業	4 (1)	3	3	1	1 (1)	
51の2	自動車用タイヤ製造業	1				1	
54	セメント製品製造業	36 (4)	8			36 (4)	8
55	生コンクリート製造業	77 (13)	16 (3)	5 (3)	1	72 (10)	11
58	窯業原料精製業	8	5	3	2	5	2
59	砕石業	45 (3)	12	12	2	33 (3)	
60	砂利採取業	19 (1)	7	7		12 (1)	
61	鉄鋼業	2 (1)				2 (1)	
62	非鉄金属製造業	3 (2)				3 (2)	
63	金属製品製造業	27 (2)	22 (2)	18 (2)	10 (1)	9	4
63の3	火力発電施設	1				1	
64	ガス供給業	1 (1)	1 (1)	1 (1)			
64の2	水道施設	6 (2)	4 (2)	4 (2)		2	
65	酸アルカリ表面処理施設	64 (9)	41 (2)	25 (2)	16	39 (7)	16
66	電気メッキ施設	27 (14)	24 (14)	12 (6)	12 (6)	15 (8)	12 (8)
66の2	旅館業	1,269 (47)	123 (8)	123 (8)		1,146 (39)	
66の3	共同調理場	6 (2)	3 (2)	3 (2)		3	
66の4	弁当仕出屋・弁当製造業	23 (3)	11 (3)	11 (3)		12	
66の5	飲食店	53 (8)	27 (6)	27 (6)		26 (2)	
66の6	そば・うどん・すし店 喫茶店	2	2	2			
66の7	料亭 パー キャバレー ナイトクラブ	1				1	
67	洗濯業	369 (59)	43 (11)	7 (4)		362 (55)	36 (7)
68	写真現像業	79 (19)	6 (1)	2 (1)	1 (1)	77 (18)	4
68の2	病院	7 (5)	6 (5)	6 (5)	6 (5)	1	
69	と畜・死亡獣畜取扱業	2 (1)	1 (1)	1 (1)		1	
69の2	中央卸売市場	1 (1)				1 (1)	
69の3	地方卸売市場	1	1	1			
70の2	自動車分解整備事業の洗車施設	9 (9)				9 (9)	
71	自動式車両洗浄施設	396 (177)	2 (2)	2 (2)		394 (175)	
71の2	試験・研究機関	64 (22)	52 (15)	11 (4)	9 (4)	53 (18)	41 (11)
71の3	一般廃棄物である焼却施設	16 (2)	5	1	1	15 (2)	4
71の4	産業廃棄物処理施設	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)		
71の5	トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンの洗浄施設(前各号に該当するものを除く。)	15 (5)	15 (5)	1	1	14 (5)	14 (5)
72	し尿処理施設	246 (33)	232 (31)	232 (31)	9	14 (2)	
73	下水道終末処理施設	55 (6)	55 (6)	55 (6)			
74	特定事業場からの排水処理施設	3	2	2	1	1	
計		4,107 (554)	820 (139)	661 (105)	81 (19)	3,446 (449)	159 (34)

注 Ⅰ)は、金沢市(水質汚濁防止法政令市)分で内数

## (3) 県条例に基づく揚水施設の許可・届出状況

(平成16年3月末現在)

市町村名	許可・届出件数	水量測定器設置対象件数	市町村名	許可・届出件数	水量測定器設置対象件数
金沢市	664	54	鳥越村	1	-
七尾市	179	100	津幡町	28	-
小松市	89	1	内灘町	8	0
輪島市	4	-	富来町	4	-
珠洲市	18	-	志雄町	19	-
加賀市	105	-	志賀町	36	-
羽咋市	74	-	押水町	23	-
松任市	188	26	田鶴浜町	6	-
かほく市	72	-	鳥屋町	18	-
山中町	4	-	中島町	2	-
根上町	130	4	鹿島町	39	-
寺井町	28	-	能登島町	8	-
辰口町	30	-	鹿西町	8	-
川北町	39	10	穴水町	1	-
美川町	65	9	内浦町	1	-
鶴来町	38	-			
野々市町	101	6			
河内村	1	-			
吉野谷村	6	-	合計	2,037	210

## (4) 水道施設状況

項目		年度	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14
行政人口(人)			1,180,888	1,181,030	1,177,922	1,177,500	1,176,734
給水人口 (人)	上水道		1,086,786	1,089,343	1,089,003	1,091,562	1,091,031
	簡易水道		62,680	62,155	61,611	60,503	59,553
	専用水道		977	1,027	832	743	1,921
	計		1,150,443	1,152,525	1,151,446	1,152,808	1,152,505
普及率(%)			97.4%	97.6%	97.8%	97.9%	97.9%
全国普及率(%)			96.3%	96.4%	96.6%	96.7%	96.8%
年間 給水量 (千m <sup>3</sup> )	上水道		166,920	167,052	168,368	164,472	162,021
	簡易水道		7,709	7,860	7,924	7,845	7,579
	計		174,629	174,912	176,292	172,317	169,600
1日最大 給水量 (m <sup>3</sup> )	上水道		558,695	589,329	659,763	566,248	556,797
	簡易水道		31,970	30,764	32,034	31,121	29,697
	計		590,665	620,093	691,797	597,369	586,494
1人1日最大 給水量 (ℓ/人・日)	上水道	平均	421	419	424	413	407
		最大	514	541	606	519	510
	簡易水道	平均	337	345	352	355	349
		最大	510	495	520	514	499
	計	平均	416	415	420	410	403
		最大	514	538	601	519	509
箇所数	用水供給事業		1	1	1	1	1
	上水道		33	33	33	33	33
	簡易水道	公営	100	96	95	94	87
		その他	71	68	66	63	67
	専用水道	自己水源	5	5	4	4	29
		その他	4	4	4	4	7
	計		214	207	203	199	224
(参考)飲料水供給施設		箇所数	133	135	145	136	127
		給水人口	9,634	9,618	10,373	9,581	8,953

## 9 大気環境関係資料

### (1) 測定局の概要（平成15年度）

種別	設置主体	測定局名	設置機器			二酸化硫黄	窒素酸化物	一酸化炭素	オキシダント	炭化水素	浮遊粒子状物質	風向・風速	気温・湿度	日射量	降水量	放射収支量	テレメータ化局		
			設置機器	設置機器	設置機器														
環境大気測定局	大気汚染監視制御システム	石川県	三馬																
			小松																
			大聖寺																
			山代																
			山鳥任																
			松根上川																
	津幡																		
	内灘																		
	穴水																		
	県計	11		10	10	1	9	2	10	11	2	2	2	-	10				
七尾大気監視システム	石川県	七尾市	西小																
			南立																
			野中央西部部																
市計	6		5	6	-	6	-	5	5	-	-	-	-	6					
七尾大気監視システム	石川県	七尾市	七大																
			羽田																
			田鶴濱屋島																
鹿能登																			
県計	7		7	7	-	7	1	7	7	1	1	1	1	7					
七尾市	石崎	徳山	崎山																
			徳田																
市計	3		3	3	-	-	-	3	3	-	-	-	-	3					
計		27	25	26	1	22	3	25	26	3	3	3	1	26					
自動車排出ガス測定局	石川県	小松	小野																
			々市																
	県計	2		-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-					
	金沢市	武蔵	蔵町	片藤															
駅前																			
市計	4		-	4	4	-	1	2	-	-	-	-	-	4					
計		6	-	4	6	-	1	2	-	-	-	-	-	4					
移動局	石川県	大気測定車																	
総計		34	26	31	8	23	5	28	27	3	3	3	1	30					

## (2) ばい煙発生施設の届出状況

(平成16年3月末現在)

施設種類 市町村名	ボイ 1	発 生 炉 2	溶 解 炉 5	加 熱 炉 6	焼 成 炉 9	直 火 炉 10	乾 燥 炉 11	焼 却 炉 13 廢 棄 物	タ イ ピ ン ガ ス 29	ガ ス 機 関 30	ガ ス 機 関 31	施 設 計	事 業 場 計 工 場 ・
金 沢 市	792	6				1	8	15	42	84	2	950	492
七 尾 市	119				10		5	3	1	22		160	74
小 松 市	234			9	2		1	8	9	29		292	133
輪 島 市	30						2	2	5	12		51	28
珠 洲 市	19				1		2			2		24	16
加 賀 市	205		5	1	1			2	4	21		239	101
羽 咋 市	41	1	2	11			4	1		3		63	31
松 任 市	119		16	1			1	7	7	18		169	85
か ほ く 市	49		2					1		4		56	34
山 中 町	48							2		1		51	29
根 上 町	65								2	12		79	25
寺 井 町	19			6	1		2		1	2		31	15
辰 口 町	31						1	2	3	12		49	20
川 北 町	9						9	2	4	10		34	12
美 川 町	39		2					1		11		53	18
鶴 来 町	38				1					7		46	24
野々市町	60									12		72	39
河 内 村	1											1	1
吉野谷村	1									1		2	2
鳥 越 村	6											6	5
尾 口 村	5									2		7	4
白 峰 村	6											6	5
津 幡 町	27						6	4	1	2		40	23
内 灘 町	27								4	4		35	12
富 来 町	11									1		12	7
志 雄 町	24		2	3			1			2		32	9
志 賀 町	40			2				4		12		58	25
押 水 町	12											12	8
田 鶴 浜 町	8						2					10	6
鳥 屋 町	4											4	3
中 島 町	4									1		5	4
鹿 島 町	9				2		1			2		14	9
能 登 島 町	5									2		7	6
鹿 西 町	6											6	3
穴 水 町	19				1		2			1		23	15
門 前 町	6						1	2				9	8
能 都 町	12							1	2	6		21	14
柳 田 村	3						2			1		6	4
内 浦 町	15							5				20	15
計	2,168	7	29	33	19	1	50	62	85	299	2	2,755	1,364



## (3) 燃原料使用量 (平成14年度)

市町村名	燃原料使用量											ばい煙量	
	A重油 kl / 年	B重油 kl / 年	C重油 kl / 年	軽油 kl / 年	灯油 kl / 年	その他液体 kl / 年	一般炭 トン / 年	その他固体 トン / 年	都市ガス km <sup>3</sup> / 年	LPG トン / 年	その他気体 km <sup>3</sup> / 年	SO <sub>2</sub> トン / 年	NO <sub>2</sub> トン / 年
金 沢 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
七 尾 市	23,832			1	323		2,229,715	11,826				2,475	1,939
小 松 市	16,517	57	4,185		2,306	40		36,607	153	1,513	465	313	320
輪 島 市	2,377				1,386			10,923				47	31
珠 洲 市	1,107		72		232			35				12	2
加 賀 市	17,827	92	8,458		1,768			32,651		366		331	209
羽 咋 市	8,859				866			3,943				158	23
松 任 市	15,060		6,964	20	1,486	1,391		62,798		104		342	231
かほく市	4,237		7,906		681			1,320				248	234
山 中 町	3,934		48		493			3,974				47	12
根 上 町	13,569		24,481		6,969			19,221				284	478
寺 井 町	4,630				951			43		173		40	61
辰 口 町	3,039		12,393		586			11,697				152	208
川 北 町	17,430				455			1,754		2,454		49	94
美 川 町	7,778		11,706		61			1,229				155	127
鶴 来 町	1,728				964					2,535		16	22
野々市町	6,985				293							50	99
河 内 村	24												
吉野谷村	1												
鳥 越 村	64				1							1	
尾 口 村	797											8	2
白 峰 村	134				64							1	
津 幡 町	2,381				891			28,634			80	205	38
内 灘 町	6,974				110	66						9	29
富 来 町	196				328							1	1
志 雄 町	9,888				948			480				83	208
志 賀 町	4,559			32	272			3,410				38	10
押 水 町	532		1,736		67					10		52	8
田鶴浜町	391				200							2	1
鳥 屋 町													
中 島 町	19				196								
鹿 島 町	1,363				392							15	3
能登島町	292				24							4	1
鹿 西 町	1,506											10	4
穴 水 町	1,260											10	3
門 前 町	305				150			6,500				3	6
能 都 町	324				254			128				1	2
柳 田 村	180				156							2	1
内 浦 町	2,057				131			12,539				30	16
計	182,154	149	77,949	53	24,004	1,497	2,229,715	249,712	153	7,155	545	5,198	4,422

## (4) 粉じん発生施設の届出状況

(平成16年3月末現在)

市町村名	堆積場	バラスト	破砕機	ふるい	施設計	工場等数
金沢市	20	47	16	4	87	20
七尾市	10	14	3	2	29	8
小松市	8	5	6		19	12
輪島市	7	2	2		11	4
珠洲市	2		1		3	2
加賀市	6	3	5	2	16	9
羽咋市	2				2	2
松任市	1	5	5	2	13	2
かほく市	2	2	2	1	7	2
山中町	3	26	11	6	46	3
根上町						
寺井町	1	4			5	2
辰口町	9	29	18	14	70	8
川北町	11	30	20	14	75	9
美川町						
鶴来町	5	21	16	4	46	5
野々市町			1		1	1
河内村	3	61	18	15	97	5
吉野谷村	1	5	2		8	2
鳥越村	1	1		1	3	2
尾口村	1	1	2		4	2
白峰村	1	3	1		5	2
津幡町	1	1	1		3	2
内灘町	2				2	2
富来町						
志雄町	1				1	1
志賀町	4	5	2	1	12	5
押水町						
田鶴浜町	3	2	1	3	9	3
鳥屋町						
中島町	1	2	1		4	2
鹿島町	2	10	4	1	17	2
能登島町	1		1		2	1
鹿西町						
穴水町	1	2	1		4	1
門前町	3	21	5	1	30	3
能都町	5	19	12	3	39	7
柳田村	2	1	1	1	5	2
内浦町	1				1	1
計	121	322	158	75	676	134

## (5) 特定粉じん排出等作業届出件数

(平成15年度)

市町村名	解体	補修・改造	計
金沢市	8	4	12
七尾市	3		3
小松市	2		2
輪島市			
珠洲市			
加賀市	1	1	2
羽咋市			
松任市	1		1
かほく市	2	2	4
山中町			
根上町			
寺井町			
辰口町		1	1
川北町			
美川町			
鶴来町			
野々市町	2	1	3
河内村			
吉野谷村			
鳥越村			
尾口村			
白峰村			
津幡町			
内灘町			
富来町			
志雄町			
志賀町			
押水町			
田鶴浜町			
鳥屋町			
中島町			
鹿島町			
能登島町			
鹿西町			
穴水町			
門前町			
能都町			
柳田村			
内浦町			
計	19	9	28

## (6) 騒音特定施設の届出状況

(平成16年3月末現在)

市町村名	特定施設	金属加工機械	空気圧縮機等	土石用破碎機等	織機	建設用資材	製造機械	穀物用製粉機	木材加工機械	抄紙機	印刷機械	合成樹脂用	射出成形機	鋳造型機	施設数	工場数
金沢市		555	2,270	2	90	5	24	186	8	582	15	12			3,749	681
七尾市		5	152		23	1		42		23					246	44
小松市		155	476	7	4,082			50		52		9			4,831	375
輪島市		3	7					32		7					49	27
珠洲市		24	10	1	91	2		14		3		6			151	30
加賀市		620	117	13	632			67		28	24				1,501	80
羽咋市		20	66	1	295			5		18	5	11			421	41
松任市		119	213	20				8		16	25	5			406	29
かほく市		12	23	2	2,924			15			5	10			2,991	127
山中町		58	26		126			21		4	5				240	29
根上町		129	255		1,875			36		6	73				2,374	126
寺井町		74	44	9	657			95		5					884	105
辰口町		66	141	34	882			44							1,167	55
川北町		15	167	65	28	12		4		4					295	28
美川町		24	154		262	5		11		9		2			467	53
鶴来町		26	125	38	57	3		45		4	3				301	32
野々市町		114	117		688	3		4		48	3				977	45
津幡町		160	37	3	240	1		13		8		1			463	50
内灘町		6	9		227			4							246	36
富来町					66			14		5					85	9
志雄町		9	32	3	835		1	12		16	6	7			921	28
志賀町					333			7		4					344	16
押水町		1			860	2		7		3	28	22			923	54
田鶴浜町		1	1		1,513						3				1,518	94
鳥屋町		1	2		1,303			6		4	26				1,342	102
中島町			7		196			31		2	2				238	16
鹿島町		10	1		7,936			8							7,955	355
能登島町					26										26	1
鹿西町					2,094			3							2,097	80
穴水町			12		16			15		13					56	11
門前町					34	3		11		4					52	6
能都町		4	3		116					1					124	14
柳田村				1				1		2					4	4
内浦町		1	1					3		2					7	7
計		2,212	4,468	199	28,507	37	25	814	8	873	223	85			37,451	2,790

## (7) 振動特定施設の届出状況

(平成16年3月末現在)

特定 施設 市町村名	金属 加工 機械	圧 縮 機	土 石 用 破 碎 機 等	織 機	コン クリ ート	ブ ロ ック マ シ ン	木 材 加 工 機 械	印 刷 機 械	ゴ ム 練 用 又 は 合 成	樹 脂 練 用 ロ ール 機	合 成 樹 脂 用	射 出 成 形 機	鋳 造 機 械	施 設 数	工 場 数
金 沢 市	877	292	2	90	1	4	240				15	12		1,533	379
七 尾 市	5	20		13		8								46	12
小 松 市	146	193	9	4,104		3	13						9	4,477	304
輪 島 市	9			35		2	8							54	9
珠 洲 市	30		1	138		1	5							175	21
加 賀 市	511	59	11	542		1	4				28	2		1,158	34
羽 咋 市	49	39		295				18			6	14		421	32
松 任 市	198	63	20			3	2				25	5		316	18
か ほ く 市	12	26	2	2,920		15							10	2,985	125
山 中 町	94	18		156							5			273	18
根 上 町	107	68		1,567	3		5	1		94				1,845	111
寺 井 町	53	17	4			1	6							81	26
辰 口 町	47	19	12	455		2								535	16
川 北 町	20	32	43	8			4							107	15
美 川 町	8	129		176	6							2		321	29
鶴 来 町	26	27	29	79		3	2							166	21
野 々 市 町	137	80		504			26			3				750	28
津 幡 町	164	33	2	247			4			5	1			456	34
内 灘 町															
富 来 町				69			6							75	5
志 雄 町	26	15	1	901		1	7			6	8			965	24
志 賀 町				333										333	13
押 水 町	1			860	2	7	3			28	22			923	54
田 鶴 浜 町	1	1		1,513						3				1,518	94
鳥 屋 町	1	2		1,235			4			26				1,268	96
中 島 町		2		196			2			3				203	9
鹿 島 町	11	1		4,545										4,557	200
能 登 島 町				26										26	1
鹿 西 町				2,094		5	4							2,103	84
穴 水 町		12		16		2	11							41	10
門 前 町				34										34	2
能 都 町	4	3		116			1							124	14
柳 田 村			1			1	2							4	4
内 浦 町	1	1				3	2							7	7
計	2,538	1,152	137	23,267	12	62	379	1		247	85			27,880	1,849

(8) ダイオキシン類調査地点別環境調査結果

1 大気

(1) 一般環境調査

(単位：pg - TEQ / m<sup>3</sup>)

調査地点名	年平均値	濃度範囲	調査機関	備考
小松測定局	0.041	0.028 ~ 0.050	県	環境基準0.6以下(年平均) 地点 8地点 平均 0.027 年平均値範囲 0.0097 ~ 0.041
松任測定局	0.027	0.023 ~ 0.031	県	
津幡測定局	0.037	0.013 ~ 0.073	県	
羽咋測定局	0.019	0.011 ~ 0.027	県	
七尾測定局	0.036	0.021 ~ 0.078	県	
珠洲市総合福祉センター	0.0097	0.0049 ~ 0.012	県	
小立野測定局	0.020	0.0077 ~ 0.027	金沢市	
西南部測定局	0.029	0.0091 ~ 0.043	金沢市	

(2) 発生源周辺調査

(単位：pg - TEQ / m<sup>3</sup>)

調査地点名	年平均値	濃度範囲	調査機関	備考
山中町菅谷町	0.026	0.016 ~ 0.037	県	環境基準0.6以下(年平均) 地点 6地点 平均 0.028 年平均値範囲 0.016 ~ 0.046
松任市一塚町	0.046	0.021 ~ 0.094	県	
松任市黒瀬町	0.023	0.016 ~ 0.035	県	
野々市町御経塚	0.029	0.017 ~ 0.041	県	
押水町麦生	0.016	0.011 ~ 0.024	県	
志賀町高浜町	0.027	0.012 ~ 0.051	県	

2 公共用水域水質

(1) 常時監視調査

(単位：pg - TEQ / l)

種別	水系名	河川名	測定地点名	調査機関	濃度	備考
河川	大聖寺川	本川	塩屋大橋	県	0.15	地点 23地点 平均 0.26 範囲 0.051 ~ 1.0
		旧川	松島橋	県	0.18	
	新堀川	動橋川	葦切橋	県	0.16	
		八日市川	猫橋	県	0.21	
	梯川	前川	浮柳新橋	県	0.43	
	倉部川	本川	倉部大橋	県	0.26	
	犀川	本川	二ツ寺橋	金沢市	0.092	
		伏見川	伏見川橋	金沢市	0.12	
	大野川	浅野川	鞍降橋	金沢市	0.051	
		森下川	森本大橋	金沢市	0.10	
		金腐川	金腐川橋	金沢市	0.087	
		本川	粟ヶ崎橋	金沢市	0.27	
		津幡川	住ノ江橋	県	0.63	

		能瀬川	浦能瀬橋	県	0.55	浦能瀬橋及び宇ノ気川橋の濃度は、年2回の測定平均値を示す。
		宇ノ気川	宇ノ気川橋	県	1.0	
羽咋川		本川	羽咋大橋	県	0.31	
		子浦川	雁田橋	県	0.21	
米町川		本川	川尻橋	県	0.21	
御祓川		本川	藤橋二号橋	県	0.28	
			仙対橋	県	0.36	
河原田川		本川	いろは橋	県	0.069	
町野川		本川	明治橋	県	0.19	
若山川		本川	吾妻橋	県	0.078	
湖沼	新堀川	柴山潟	柴山潟中央	県	0.17	地点 3地点 平均 0.32 範囲 0.17 ~ 0.41
	梯川	木場潟	木場潟中央	県	0.38	
	大野川	河北潟	河北潟中央	県	0.41	
	加賀沿岸海域		松任市笠間沖	県	0.055	地点 2地点 平均 0.046
	七尾湾	南湾甲	南湾中央部	県	0.037	
備考	地点数：28 平均値：0.25 範囲：0.037 ~ 1.0 環境基準：1以下					

(参考) 国土交通省(平成14年度分)

河川	梯川	本川	鶴ヶ島橋	国土交通省	0.49	地点 2地点
	手取川	本川	美川大橋	国土交通省	0.52	

3 公共用水域底質

(単位：pg - TEQ / g)

種別	水系名	河川名	測定地点名	調査機関	濃度	備考
河川	大聖寺川	本川	塩屋大橋	県	5.9	地点 23地点 平均 3.1 範囲 0.18 ~ 15
		旧川	松島橋	県	4.8	
	新堀川	動橋川	葦切橋	県	0.68	
		八日市川	猫橋	県	3.4	
	梯川	前川	浮柳新橋	県	2.0	
	倉部川	本川	倉部大橋	県	1.0	
	犀川	本川	二ツ寺橋	金沢市	0.47	
		伏見川	伏見川橋	金沢市	0.18	
	大野川	浅野川	鞍降橋	金沢市	0.25	
		森下川	森本大橋	金沢市	0.78	
		金腐川	金腐川橋	金沢市	0.24	
		本川	粟ヶ崎橋	金沢市	1.9	
		津幡川	住ノ江橋	県	12	
		能瀬川	浦能瀬橋	県	7.5	
		宇ノ気川	宇ノ気川橋	県	7.8	
	羽咋川	本川	羽咋大橋	県	1.1	
		子浦川	雁田橋	県	0.18	
	米町川	本川	川尻橋	県	1.3	
	御祓川	本川	藤橋二号橋	県	0.35	
			仙対橋	県	15	
河原田川	本川	いろは橋	県	0.42		
町野川	本川	明治橋	県	0.32		
若山川	本川	吾妻橋	県	3.0		
湖沼	新堀川	柴山潟	柴山潟中央	県	0.44	地点 3地点 平均 0.68 範囲 0.44 ~ 0.83
	梯川	木場潟	木場潟中央	県	0.83	
	大野川	河北潟	河北潟中央	県	0.76	
	加賀沿岸海域		松任市笠間沖	県	0.23	地点 2地点 平均 4.4
	七尾湾	南湾甲	南湾中央部	県	8.6	
備考	地点数：28 平均値：2.9 範囲：0.18 ~ 33 環境基準：150以下					

(参考) 国土交通省(平成14年度分)

河川	梯川	本川	鶴ヶ島橋	国土交通省	0.25	地点 2地点
	手取川	本川	美川大橋	国土交通省	0.31	

4 地下水

( 単位 : pg - TEQ / ℓ )

調査機関	市町村	地区名	濃 度	備 考
県	小松市	矢田野町	0.062	環境基準 1以下 井戸数 18井戸 平均値 0.060 範 囲 0.029 ~ 0.063
		符津町	0.063	
		長田町	0.063	
	輪島市	町野町	0.062	
	加賀市	須谷町	0.063	
	羽咋市	千路町	0.062	
		酒井町	0.062	
	松任市	村井町	0.062	
		相川新町	0.062	
	かほく市	浜北	0.062	
	鶴来町	白山町	0.062	
	内灘町	大根布	0.062	
	富来町	中浜	0.062	
	志賀町	仏木	0.062	
	押水町	今浜	0.062	
門前町	道下	0.062		
能都町	藤ノ瀬	0.063		
金沢市	金沢市	鳴和台	0.029	

5 土壌

(1) 一般環境調査

( 単位 : pg - TEQ / g )

調査機関	市町村	地区名	濃 度	調査機関	市町村	地区名	濃 度	
県	七尾市	小島町	0.29	県	松任市	千代野東4丁目	0.074	
		下町	0.13			山島台6丁目	0.28	
	小松市	安宅町	0.97		津幡町	井上の荘1丁目	0.94	
		村松町	0.18			南中条	0.090	
		松梨町	0.31			志雄町	敷波	0.25
		西軽海町	0.076			志賀町	直海	0.058
	輪島市	大野町	0.012		大島		0.12	
		鳳至町	0.016		穴水町	甲	0.35	
	珠洲市	上戸町	0.14		門前町	道下	0.070	
		蛸島町	0.25		内浦町	小木	0.12	
	加賀市	作見町	0.0067		金沢市	金沢市	駅西本町	0.0075
		勅使町	0.015			金沢市	天神町	0.00033
		大聖寺瀬越町	0.085			金沢市	窪	0.36
	羽咋市	飯山町	0.11					
		千路町	0.16					
備考	環境基準 1,000以下(調査指標 250以下) 地点 28地点 平均 0.20 範囲 0.00033 ~ 0.97							



## (2) 発生源周辺調査

(単位：pg - TEQ / g)

調査機関	市町村	地区名	濃度	調査機関	市町村	地区名	濃度
県	松任市	旭丘1丁目	0.75	県	山中町	こおろぎ町	3.8
		旭丘3丁目	2.3			栢野町	7.8
		倉部町	2.1			菅谷町	0.030
	松任市	横江町	0.022		志賀町	高浜町	0.099
		横江町	3.4			川尻	0.59
	野々市町	御経塚3丁目	0.037			安部屋	0.36
	松任市	松本町	0.14		押水町	麦生	0.25
		石立町	0.16			今浜	0.81
		七郎町	0.11			宿	8.8
	備考	環境基準：1,000以下（調査指標250以下） 地点：18地点 平均：1.8 範囲：0.022～8.8					

## (9) ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設の届出状況

(平成16年3月末現在)

市町村名	大気基準が適用される事業場				水質基準が適用される事業場			
	特 定 事 業 場	大気基準適用施設			特 定 事 業 場	水質基準対象施設		
		アルミニウム 合金製品 製造施設	廃棄物 焼却炉	計		廃棄物焼却炉の排ガス洗浄 施設、湿式集じん施設、灰の 貯留施設	下水道終末処理施設 (水質基準対象施設に係る汚 水等を処理するものに限る)	計
金 沢 市	29	0	35	35	5	8	1	9
七 尾 市	8	0	10	10	0	0	0	0
小 松 市	15	0	18	18	1	1	0	1
輪 島 市	2	0	3	3	1	1	0	1
珠 洲 市	0	0	0	0	0	0	0	0
加 賀 市	4	1	4	5	0	0	0	0
羽 咋 市	4	0	4	4	0	0	0	0
松 任 市	11	0	14	14	2	3	0	3
か ほ く 市	5	0	5	5	0	0	0	0
山 中 町	1	0	2	2	1	1	0	1
根 上 町	2	0	2	2	0	0	0	0
寺 井 町	3	0	3	3	0	0	0	0
辰 口 町	4	0	5	5	1	2	0	2
川 北 町	2	0	2	2	0	0	0	0
美 川 町	2	0	2	2	1	1	0	1
鶴 来 町	1	0	1	1	0	0	0	0
野々市町	1	0	1	1	0	0	0	0
河 内 村	0	0	0	0	0	0	0	0
吉野谷村	1	0	1	1	0	0	0	0
鳥 越 村	1	0	1	1	0	0	0	0
尾 口 村	0	0	0	0	0	0	0	0
白 峰 村	1	0	1	1	0	0	0	0
津 幡 町	4	0	5	5	0	0	0	0
内 灘 町	0	0	0	0	0	0	0	0
富 来 町	1	0	1	1	0	0	0	0
志 雄 町	0	0	0	0	0	0	0	0
志 賀 町	5	0	6	6	0	0	0	0
押 水 町	5	0	5	5	0	0	0	0
田 鶴 浜 町	1	0	1	1	0	0	0	0
鳥 屋 町	1	0	1	1	0	0	0	0
中 島 町	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿 島 町	2	0	2	2	0	0	0	0
能 登 島 町	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿 西 町	0	0	0	0	0	0	0	0
穴 水 町	1	0	1	1	0	0	0	0
門 前 町	1	0	2	2	1	1	0	1
能 都 町	1	0	1	1	0	0	0	0
柳 田 村	1	0	1	1	0	0	0	0
内 浦 町	2	0	6	6	1	1	0	1
計	122	1	146	147	14	19	1	20

## 10 化学物質環境汚染実態調査結果（平成14年度）

### (1) 初期環境調査

水 質（単位：μg/ℓ）

物 質 名	全 国			石川県（犀川河口）		統一検出 限界値
	検出数 /検体数	検出地点 /調査地点	検出範囲	検出数 /検体数	検出範囲	
1 1-オクタノール	24 / 51	8 / 17	ND ~ 0.046	3 / 3	0.003 ~ 0.005	0.002
2 2,4,6-トリ- <i>t</i> -ブチルフェノール	0 / 48	0 / 16	ND	0 / 3	ND	0.02
3 テレフタル酸	3 / 69	2 / 23	ND ~ 0.12	0 / 3	ND	0.048
4 ニトロベンゼン	6 / 54	2 / 18	ND ~ 0.23	0 / 3	ND	0.037
5 メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル	11 / 45	4 / 15	ND ~ 0.025	0 / 3	ND	0.006

底 質（単位：ng/g-dry）

物 質 名	全 国			石川県（犀川河口）		統一検出 限界値
	検出数 /検体数	検出地点 /調査地点	検出範囲	検出数 /検体数	検出範囲	
1 1-オクタノール	31 / 49	11 / 17	ND ~ 24	3 / 3	0.94 ~ 1.5	0.24
2 2,4,6-トリ- <i>t</i> -ブチルフェノール	0 / 57	0 / 19	ND	0 / 3	ND	6.5
3 テレフタル酸	8 / 63	4 / 21	ND ~ 20	0 / 3	ND	8.6
4 ニトロベンゼン	3 / 51	1 / 17	ND ~ 1.8	0 / 3	ND	1.4
5 メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル	0 / 51	0 / 17	ND	0 / 3	ND	0.7

### (2) 暴露量調査

水 質（単位：ng/ℓ）

物 質 名	全 国			石川県（犀川河口）		統一検出 限界値
	検出数 /検体数	検出地点 /調査地点	検出範囲	検出数 /検体数	検出範囲	
1 1,2-ジクロロベンゼン	26 / 114	10 / 38	ND ~ 200	0 / 3	ND	0.4
2 デカブロモジフェニルエーテル	2 / 114	1 / 38	ND ~ 590	2 / 3	ND ~ 590	120
3 ベンゾ[a]ピレン	12 / 114	7 / 38	ND ~ 2.1	1 / 3	ND ~ 1.8	0.9
4 ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）	60 / 60	20 / 20	0.07 ~ 24	3 / 3	12 ~ 24	0.04
5 ペルフルオロオクタン酸（PFOA）	60 / 60	20 / 20	0.33 ~ 100	3 / 3	25 ~ 56	0.04

底 質（単位：ng/g-dry）

物 質 名	全 国			石川県（犀川河口）		統一検出 限界値
	検出数 /検体数	検出地点 /調査地点	検出範囲	検出数 /検体数	検出範囲	
1 1,2-ジクロロベンゼン	172 / 186	59 / 62	ND ~ 38	3 / 3	1.1	0.02
2 デカブロモジフェニルエーテル	82 / 186	34 / 62	ND ~ 4400	3 / 3	1700 ~ 4400	9.7
3 ベンゾ[a]ピレン	167 / 186	57 / 62	ND ~ 1200	3 / 3	40 ~ 68	0.3

大 気（単位：ng/m<sup>3</sup>）

物 質 名	全 国			石川県（犀川河口）		統一検出 限界値
	検出数 /検体数	検出地点 /調査地点	検出範囲	検出数 /検体数	検出範囲	
1 ポリ塩化ナフタレン	32 / 33	11 / 11	ND ~ 0.55	3 / 3	0.00048 ~ 0.027	0.00002 ~ 0.001

## (3) モニタリング調査

水 質 ( 単位 : pg/ℓ )

物 質 名	全 国			石川県 ( 犀川河口 )		統一検出 限界値
	検出数 /検体数	検出地点 /調査地点	検出範囲	検出数 /検体数	検出範囲	
1 PCB ( 総量及び10物質 )	114 / 114	38 / 38	60 ~ 11000	3 / 3	2500 ~ 11000	
2 o,p'-DDT	114 / 114	38 / 38	0.19 ~ 77	3 / 3	13 ~ 41	1.2
3 p,p'-DDT	114 / 114	38 / 38	0.25 ~ 440	3 / 3	49 ~ 200	0.6
4 o,p'-DDE	113 / 114	38 / 38	ND ~ 680	3 / 3	1.7 ~ 9.0	0.9
5 p,p'-DDE	114 / 114	38 / 38	1.3 ~ 760	3 / 3	21 ~ 200	0.6
6 o,p'-DDD	113 / 114	38 / 38	ND ~ 110	3 / 3	31 ~ 110	0.6
7 p,p'-DDD	114 / 114	38 / 38	0.57 ~ 190	3 / 3	21 ~ 95	0.24
8 trans-クロルデン	114 / 114	38 / 38	3.1 ~ 780	3 / 3	240 ~ 780	1.5
9 cis-クロルデン	114 / 114	38 / 38	2.5 ~ 880	3 / 3	300 ~ 880	0.9
10 trans-ナノクロル	114 / 114	38 / 38	1.8 ~ 780	3 / 3	200 ~ 780	1.2
11 cis-ナノクロル	114 / 114	38 / 38	0.23 ~ 250	3 / 3	53 ~ 250	1.8
12 オキシクロルデン	96 / 114	35 / 38	ND ~ 41	3 / 3	14 ~ 41	1.2
13 ディルドリン	114 / 114	38 / 38	3.3 ~ 940	3 / 3	290 ~ 940	1.8
14 アルドリン	93 / 114	37 / 38	ND ~ 18	3 / 3	2.8 ~ 18	0.6
15 エンドリン	101 / 114	36 / 38	ND ~ 31	3 / 3	15 ~ 22	6
16 ヘブタクロル	97 / 114	38 / 38	ND ~ 25	3 / 3	1.0 ~ 4.4	1.5
17 ヘキサクロロベンゼン	114 / 114	38 / 38	9.8 ~ 1400	3 / 3	400 ~ 1400	0.6
18 -HCH	114 / 114	38 / 38	1.9 ~ 6500	3 / 3	180 ~ 290	0.9
19 -HCH	114 / 114	38 / 38	24 ~ 1600	3 / 3	500 ~ 530	0.9

底 質 ( 単位 : pg/g-dry )

物 質 名	全 国			石川県 ( 犀川河口 )		統一検出 限界値
	検出数 /検体数	検出地点 /調査地点	検出範囲	検出数 /検体数	検出範囲	
1 PCB ( 総量及び10物質 )	189 / 189	63 / 63	39 ~ 630000	3 / 3	23000 ~ 92000	
2 o,p'-DDT	183 / 189	63 / 63	ND ~ 27000	3 / 3	58 ~ 27000	6
3 p,p'-DDT	189 / 189	63 / 63	5 ~ 97000	3 / 3	290 ~ 97000	6
4 o,p'-DDE	188 / 189	63 / 63	ND ~ 16000	3 / 3	51 ~ 400	3
5 p,p'-DDE	189 / 189	63 / 63	8.4 ~ 23000	3 / 3	1000 ~ 6200	2.7
6 o,p'-DDD	184 / 189	63 / 63	ND ~ 14000	3 / 3	390 ~ 4700	6
7 p,p'-DDD	189 / 189	63 / 63	2.2 ~ 51000	3 / 3	880 ~ 19000	2.4
8 trans-クロルデン	189 / 189	63 / 63	2.1 ~ 16000	3 / 3	1400 ~ 2200	1.8
9 cis-クロルデン	189 / 189	63 / 63	1.8 ~ 18000	3 / 3	1300 ~ 2100	0.9
10 trans-ナノクロル	189 / 189	63 / 63	3.1 ~ 13000	3 / 3	1500 ~ 2300	1.5
11 cis-ナノクロル	189 / 189	63 / 63	ND ~ 7800	3 / 3	570 ~ 850	2.1
12 オキシクロルデン	153 / 189	59 / 63	ND ~ 120	3 / 3	34 ~ 69	1.5
13 ディルドリン	189 / 189	63 / 63	4 ~ 2300	3 / 3	490 ~ 630	3
14 アルドリン	149 / 189	56 / 63	ND ~ 570	3 / 3	120 ~ 510	6
15 エンドリン	141 / 189	54 / 63	ND ~ 19000	2 / 3	ND ~ 28	6
16 ヘブタクロル	167 / 189	60 / 63	ND ~ 120	3 / 3	5.5 ~ 12	1.8
17 ヘキサクロロベンゼン	189 / 189	63 / 63	7.6 ~ 19000	3 / 3	1000 ~ 2500	0.9
18 -HCH	189 / 189	63 / 63	2.0 ~ 8200	3 / 3	76 ~ 200	1.2
19 -HCH	189 / 189	63 / 63	3.9 ~ 11000	3 / 3	180 ~ 520	0.9
20 トリブチルスズ化合物	126 / 189	48 / 63	ND ~ 390	3 / 3	3.5 ~ 36	3.6
21 トリフェニルスズ化合物	76 / 189	30 / 63	ND ~ 490	1 / 3	ND ~ 3.4	1.6

生 物 [ 貝類 ] ( 単位 : pg/g-wet )

物 質 名	全 国			石川県 ( 犀川河口 )		統一検出 限界値
	検出数 /検体数	検出地点 /調査地点	検出範囲	検出数 /検体数	検出範囲	
1 PCB ( 総量及び10物質 )	38 / 38	8 / 8	200 ~ 160000	5 / 5	670 ~ 1300	
2 o,p'-DDT	38 / 38	8 / 8	22 ~ 480	5 / 5	69 ~ 150	12
3 p,p'-DDT	38 / 38	8 / 8	38 ~ 1200	5 / 5	96 ~ 220	4.2
4 o,p'-DDE	38 / 38	8 / 8	13 ~ 1100	5 / 5	13 ~ 21	3.6
5 p,p'-DDE	38 / 38	8 / 8	140 ~ 6000	5 / 5	160 ~ 330	2.4
6 o,p'-DDD	38 / 38	8 / 8	9 ~ 2900	5 / 5	16 ~ 39	12
7 p,p'-DDD	38 / 38	8 / 8	11 ~ 3200	5 / 5	22 ~ 110	5.4
8 trans-クロルデン	38 / 38	8 / 8	33 ~ 2300	5 / 5	55 ~ 280	2.4
9 cis-クロルデン	38 / 38	8 / 8	24 ~ 26000	5 / 5	110 ~ 1200	2.4
10 trans-ナノクロル	38 / 38	8 / 8	21 ~ 1800	5 / 5	60 ~ 380	2.4
11 cis-ナノクロル	38 / 38	8 / 8	8.6 ~ 870	5 / 5	22 ~ 100	1.2
12 オキシクロルデン	37 / 38	8 / 8	ND ~ 5600	5 / 5	11 ~ 180	3.6
13 ディルドリン	28 / 38	8 / 8	7 ~ 190000	5 / 5	120 ~ 1500	12
14 アルドリン	12 / 38	4 / 8	ND ~ 34	1 / 5	ND ~ 1.7	4.2
15 エンドリン	35 / 38	7 / 8	ND ~ 12000	5 / 5	10 ~ 210	18
16 ヘプタクロル	28 / 38	6 / 8	ND ~ 15	3 / 5	ND ~ 3.6	4.2
17 ヘキサクロロベンゼン	38 / 38	8 / 8	2.4 ~ 330	5 / 5	17 ~ 25	0.18
18 -HCH	38 / 38	8 / 8	12 ~ 1100	5 / 5	17 ~ 110	4.2
19 -HCH	38 / 38	8 / 8	32 ~ 1700	5 / 5	43 ~ 160	12
20 トリブチルスズ化合物	38 / 38	8 / 8	2 ~ 57	5 / 5	4 ~ 8	3
21 トリフェニルスズ化合物	31 / 38	7 / 8	ND ~ 25	1 / 5	ND ~ 0.6	1.5

大 気 ( 単位 : pg/m<sup>3</sup> )

物 質 名	全 国			石川県 ( 犀川河口 )		統一検出 限界値
	検出数 /検体数	検出地点 /調査地点	検出範囲	検出数 /検体数	検出範囲	
1 PCB ( 総量及び10物質 )	102 / 102	34 / 34	16 ~ 880	3 / 3	32 ~ 34	
2 o,p'-DDT	102 / 102	34 / 34	0.41 ~ 40	3 / 3	0.99 ~ 1.0	0.15
3 p,p'-DDT	102 / 102	34 / 34	0.25 ~ 22	3 / 3	0.60 ~ 0.80	0.24
4 o,p'-DDE	102 / 102	34 / 34	0.11 ~ 8.5	3 / 3	0.27 ~ 0.41	0.03
5 p,p'-DDE	102 / 102	34 / 34	0.56 ~ 28	3 / 3	0.99 ~ 2.0	0.09
6 o,p'-DDD	97 / 102	34 / 34	ND ~ 0.85	3 / 3	0.081 ~ 0.16	0.021
7 p,p'-DDD	101 / 102	34 / 34	ND ~ 0.76	3 / 3	0.059 ~ 0.086	0.018
8 trans-クロルデン	102 / 102	34 / 34	0.62 ~ 820	3 / 3	4.8 ~ 7.4	0.6
9 cis-クロルデン	102 / 102	34 / 34	0.86 ~ 670	3 / 3	4.4 ~ 6.2	0.6
10 trans-ナノクロル	102 / 102	34 / 34	0.64 ~ 550	3 / 3	3.6 ~ 5.2	0.3
11 cis-ナノクロル	102 / 102	34 / 34	0.071 ~ 62	3 / 3	0.48 ~ 0.66	0.03
12 オキシクロルデン	101 / 102	34 / 34	ND ~ 8.3	3 / 3	0.59 ~ 0.65	0.024
13 ディルドリン	102 / 102	34 / 34	0.73 ~ 110	3 / 3	1.3 ~ 1.7	0.6
14 アルドリン	41 / 102	19 / 34	ND ~ 3.2	0 / 3	ND	0.06
15 エンドリン	90 / 102	32 / 34	ND ~ 2.5	2 / 3	ND ~ 0.084	0.09
16 ヘプタクロル	102 / 102	34 / 34	0.20 ~ 220	3 / 3	1.0 ~ 1.8	0.12
17 ヘキサクロロベンゼン	102 / 102	34 / 34	57 ~ 3000	3 / 3	68 ~ 77	0.9

注) ND : 検出下限値の1/2として幾何平均値を算出  
( 出典 ) 平成15年度版「化学物質と環境」より

# 11 環境保全協定に基づく環境監視結果（平成15年度分）

## (1) 七尾大田火力発電所1号機及び2号機運転開始後環境監視（その1）

協 定 項 目		測定頻度	測定場所	協 定 値		測 定 結 果	
大気汚染物質	硫黄酸化物 (SOx)	自動連続測定	煙道	排出濃度	1号機 80ppm以下 2号機 50ppm以下	排出濃度	0 ~ 70 ppm 0 ~ 50 ppm
	排出量			1号機 128m³N/h以下 2号機 109m³N/h以下	排出量	0 ~ 111 m³N/h 0 ~ 109 m³N/h	
	窒素酸化物 (Nox)	排出濃度		1号機 60ppm以下 2号機 45ppm以下	排出濃度	3 ~ 54 ppm 1 ~ 39 ppm	
排出量	1号機 100m³N/h以下 2号機 101m³N/h以下			排出量	1 ~ 97 m³N/h 1 ~ 92 m³N/h		
ばいじん	2カ月に1回	排出濃度		1号機 0.03g/m³N以下 2号機 0.01g/m³N以下	排出濃度	1号機 0.00098 ~ 0.0029g/m³N 2号機 0.0017 ~ 0.0051g/m³N	
排出量	1号機 50kg/h以下 2号機 23kg/h以下	排出量		1号機 1.58 ~ 5.02 kg/h 2号機 4.06 ~ 10.9 kg/h			
硫黄分 (消費炭)	月1回		1 % 以下		1号機 0.46 ~ 0.76	2号機 0.47 ~ 0.76	%
窒素分 (消費炭)			1.8% 以下		1.44 ~ 1.74	1.51 ~ 1.74	%
石炭成分	総クロム (T-Cr)	新炭種使用の都度		-	1.4 ~ 43		mg/kg
	マンガン (Mn)			-	24 ~ 68		mg/kg
	ニッケル (Ni)			-	15 ~ 35		mg/kg
	砒素 (As)			-	0.2 ~ 5.2		mg/kg
	カドミウム (Cd)			-	<0.1 ~ 0.6		mg/kg
	銅 (Cu)			-	3.0 ~ 13		mg/kg
	鉛 (Pb)			-	3.0 ~ 8.4		mg/kg
	セレン (Se)			-	<1.0		mg/kg
	バナジウム (V)			-	9.2 ~ 42		mg/kg
	亜鉛 (Zn)			-	7.2 ~ 130		mg/kg
	総水銀 (T-Hg)			-	0.030 ~ 0.073		mg/kg
フッ素 (F)		-	<50 ~ 63		mg/kg		
塩素 (Cl)		-	19 ~ 120		mg/kg		
騒音	朝	年4回	敷地境界 (6地点)	65dB(A)以下	36 ~ 51		dB(A)
	昼間			70dB(A)以下	36 ~ 53		dB(A)
	夕方			65dB(A)以下	<30 ~ 51		dB(A)
	夜間			60dB(A)以下	<30 ~ 45		dB(A)
振動	昼間	年4回	敷地境界 (6地点)	65dB以下	<30 ~ 32		dB
	夜間			60dB以下	<30 ~ 31		dB
悪臭 (アンモニア)		年2回	敷地境界 (4地点)	臭気強度2.5以下 (1ppm以下)		<0.1 ~ 0.1	ppm

(2) 七尾大田火力発電所1号機及び2号機運転開始後環境監視 (その2)

協 定 項 目		測定頻度	測定場所	協 定 値	測 定 結 果			
一 般 排 水	生活環境に係る項目	水素イオン濃度(pH)	自動連続測定	1号機 5.8~8.6	2号機 5.8~8.6	1号機 6.1 ~ 7.7	2号機 6.1 ~ 8.1	
		浮遊物質質量(SS)		月 1 回	20mg/l以下	15mg/l以下	<1.0 ~ 1.2	<1.0 ~ 3.5 mg/l
		化学的酸素要求量(COD)		"	12 mg/l以下	10mg/l以下	0.7 ~ 5.5	0.9 ~ 18 mg/l
		全窒素含有量		年 4 回	-	-	11 ~ 27	15 ~ 25 mg/l
		全燐含有量		"	-	-	<0.001 ~ 0.006	<0.001 ~ 0.002 mg/l
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		月 1 回	2mg/l以下	1mg/l以下	<0.5	<0.5 mg/l
	フッ素含有量	"	15mg/l以下	15mg/l以下	<0.1 ~ 3.2	0.6 ~ 11 mg/l		
	人の健康に係る項目	カドミウム又はその化合物	年 4 回	総合排水処理装置出口	-	-	<0.001	<0.001 mg/l
		鉛又はその化合物			-	-	<0.005	<0.005 mg/l
		六価クロム化合物			-	-	<0.04	<0.04 mg/l
砒素又はその化合物		-			-	<0.005	<0.005 mg/l	
水銀又はその化合物		-			-	<0.0005	<0.0005 mg/l	
セレン又はその化合物	-	-	0.003 ~ 0.048	0.028 ~ 0.063 mg/l				
水	生物化学的酸素要求量(BOD)	年 4 回	生活排水処理装置出口	20mg/l以下	-	1.7 ~ 6.7	mg/l	
	大腸菌群数	"		-	-	<300	個/cm³	
灰 捨 場	生活環境に係る項目	水素イオン濃度	自動連続測定	5.0~9.0	-	7.6 ~ 8.9	-	
		浮遊物質質量		月 1 回	20mg/l以下	-	1.3 ~ 13	mg/l
		化学的酸素要求量		年 4 回	-	-	4.7 ~ 11	mg/l
		全窒素含有量		"	-	-	0.55 ~ 1.0	mg/l
		全燐含有量		"	-	-	0.043 ~ 0.092	mg/l
		ノルマルヘキサン抽出物質含有量		"	-	-	<0.5	mg/l
フッ素含有量	"	-	-	1.2 ~ 2.5	mg/l			
余 水	人の健康に係る項目	カドミウム又はその化合物	年 4 回	余水処理槽の出口	-	<0.001	mg/l	
		鉛又はその化合物			-	<0.005	mg/l	
		六価クロム化合物			-	<0.04	mg/l	
		砒素又はその化合物			-	<0.005~0.006	mg/l	
		水銀又はその化合物			-	<0.0005	mg/l	
		セレン又はその化合物			-	<0.002~0.003	mg/l	
復 水 器	冷却水	取水温度	自動連続測定	取水口及び放水口	-	1号機 7.6 ~ 26.0	2号機 7.6 ~ 26.0	
		排水温度差			7 以下	11.9 ~ 32.5	12.5 ~ 32.6	
						0.8 ~ 6.9	1.2 ~ 6.9	

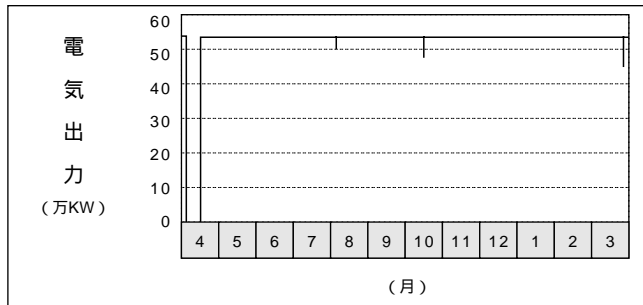
(3) 七尾大田火力発電所1号機及び2号機運転開始後環境監視（その3）

協 定 項 目			測 定 頻 度	測 定 場 所	測 定 値	測 定 結 果
産 業 廃 棄 物	石 灰 溶	クリンカ	年1回かつ 新炭種 使用の 都 度	-	-	<0.001 mg/l
					-	<0.005 mg/l
	出 試 験	フライアッシュ	年1回かつ 新炭種 使用の 都 度	-	-	<0.001 ~ 0.003 mg/l
					-	<0.005 mg/l
汚 泥 溶 出 試 験	カドミウム又はその化合物 鉛 又は その 化合物 六 価 クロム 化合物 砒 素 又は その 化合物 水 銀 又は その 化合物 セ レ ン 又は その 化合物	年1回かつ 新炭種 使用の 都 度	-	-	<0.04 mg/l	
				-	<0.005 mg/l	
汚 泥 含 有 試 験	カドミウム又はその化合物 鉛 又は その 化合物 六 価 クロム 化合物 砒 素 又は その 化合物 水 銀 又は その 化合物 セ レ ン 又は その 化合物	年1回かつ 新炭種 使用の 都 度	-	-	16 ~ 34 mg/kg	
				-	15 ~ 29 mg/kg	
					<0.2 mg/kg	
					9.6 ~ 35 mg/kg	
					8.5 ~ 32 mg/kg	
					90 ~ 170 mg/kg	



## 12 原子力安全確保関係資料

### (1) 志賀原子力発電所の運転状況（平成14年度）



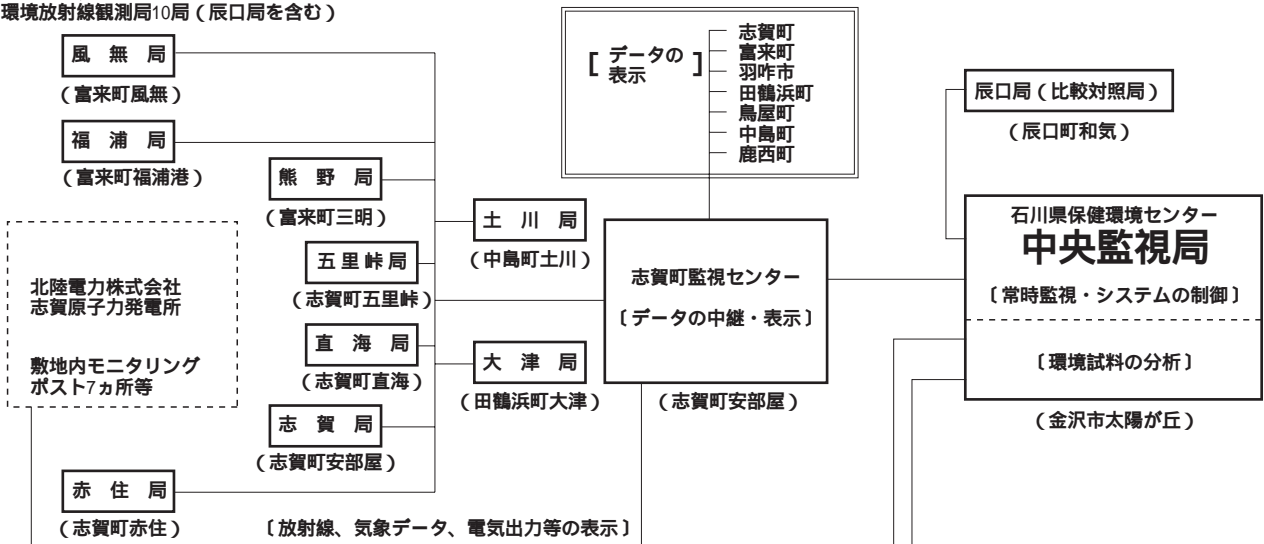
#### [ 特記事項 ]

年月日	内容
平成14年4月2日	発電機解列（原子炉冷却材再循環ポンプ（A）の点検・調整のための原子炉手動停止）
平成14年4月14日	発電機並列
平成14年4月26日	第7回定期検査終了
平成14年8月2日	制御棒パターン調整
平成14年10月11日～10月12日	制御棒パターン調整
平成15年3月28日	制御棒パターン調整

### (2) 志賀原子力発電所周辺環境放射線モニタリング体制

#### 〔放射線、気象の連続測定〕

環境放射線観測局10局（辰口局を含む）



#### 〔放射性物質の分析〕

環境試料	陸上試料 農畜産物、土壌等
	海洋試料 海産物、海水等

〔試料採取〕

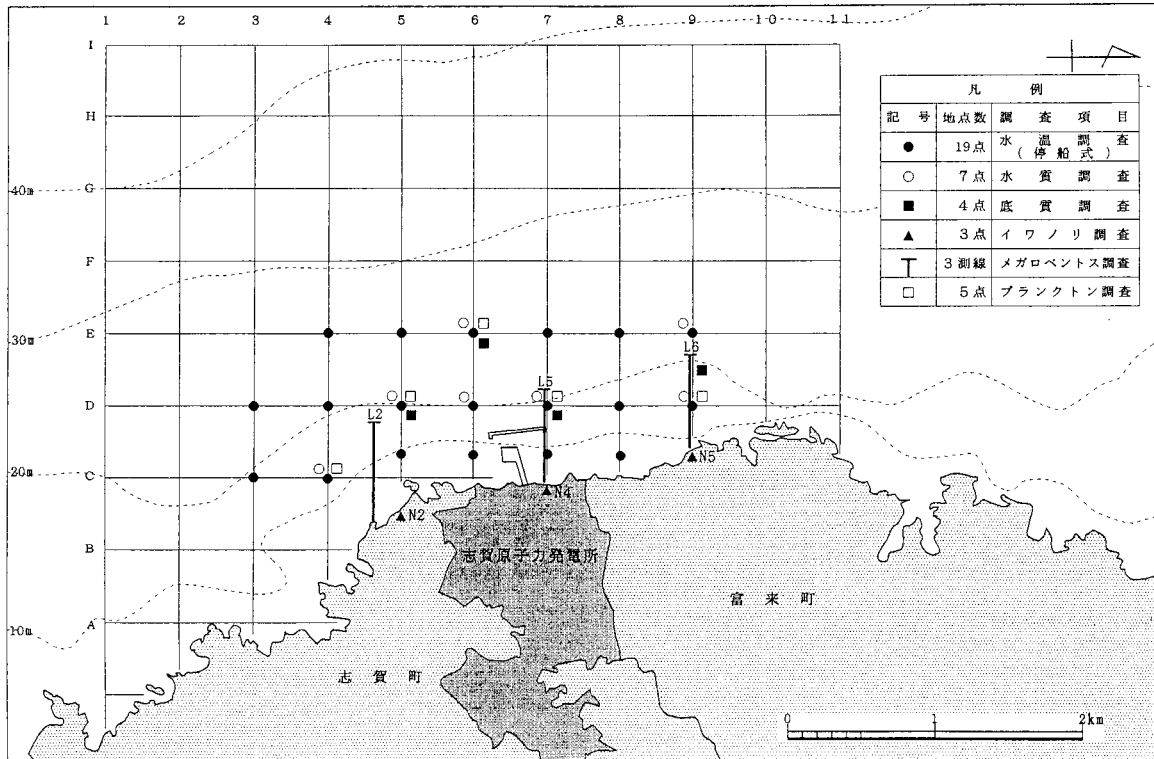
#### 〔積算線量の測定〕

34カ所（辰口ポストを含む）

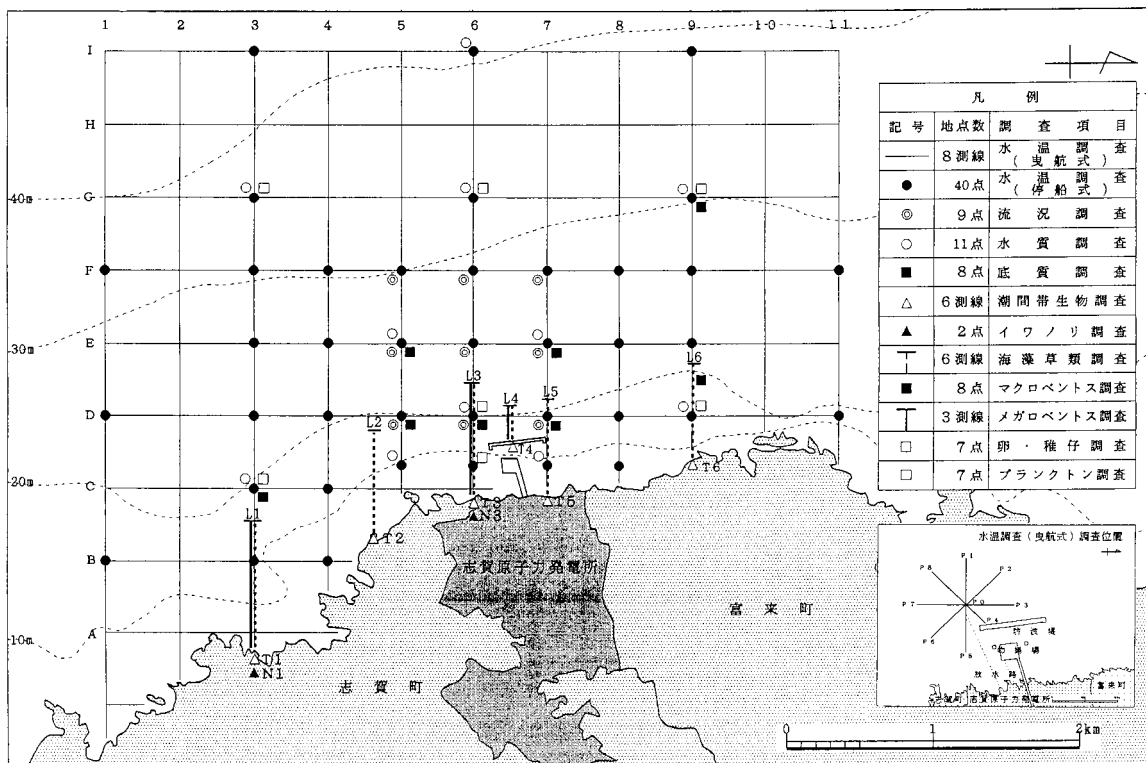
TLDポスト
--------

〔回収〕

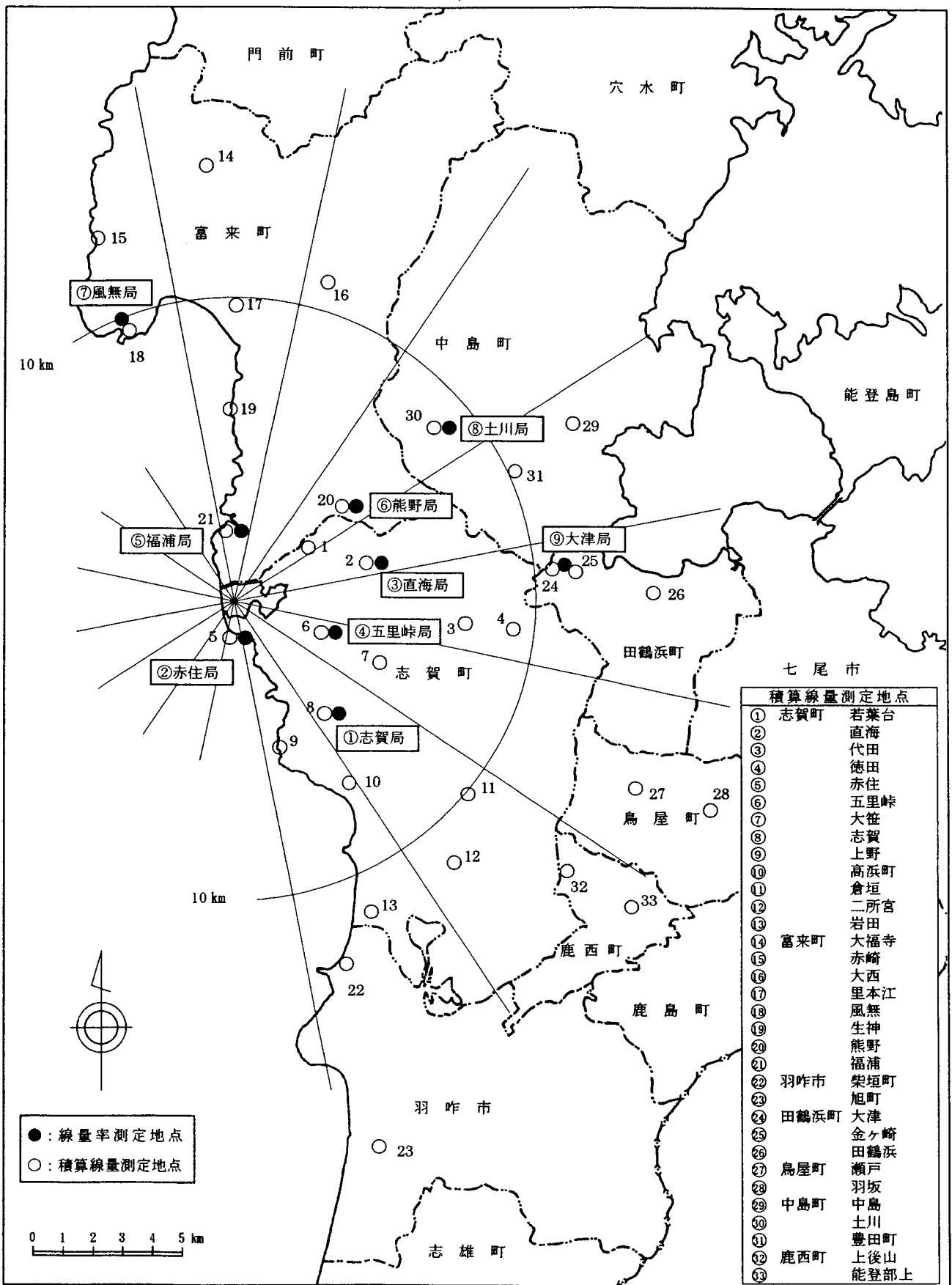
(3) 温排水影響調査地点図 (石川県実施分：平成14年度)



(4) 温排水影響調査地点図 (北陸電力実施分：平成14年度)

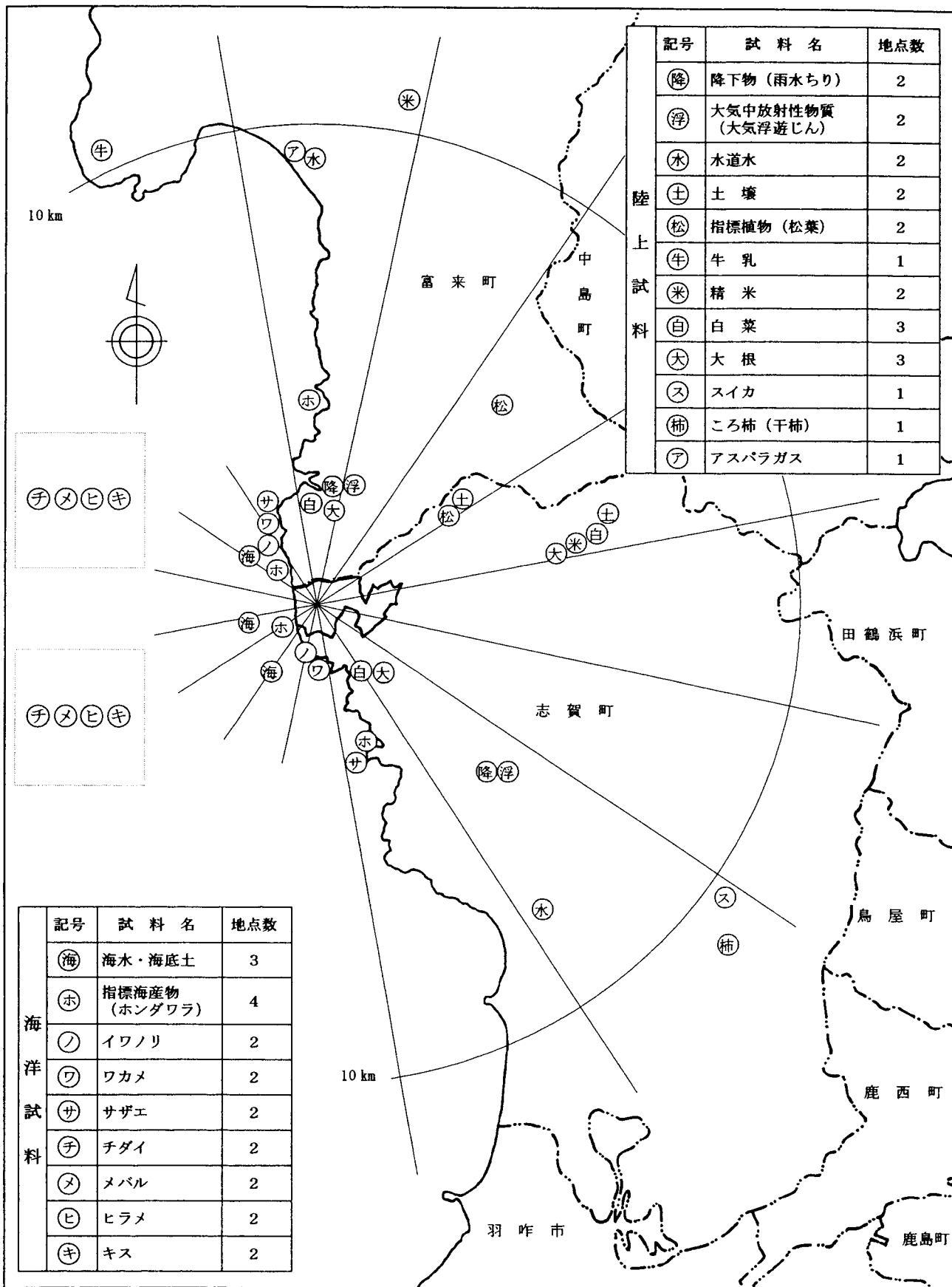


(5) 環境放射線測定地点図 (平成14年度)



(注) 比較対象局 (地点) を除く

(6) 環境試料採取地点図 (平成14年度)



(注) 比較対照地点を除く

### 13 自然公園等施設一覧（石川県設置分）

#### (1) 白山国立公園

（平成16年3月末現在）

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等		性質別	管 理 者	
白山 室堂 地区	宿泊施設	こざくら荘	42	鉄骨平家	311.04㎡	県単	委託 (財)白山観光協会
		くろゆり荘	43	"	"	"	"
		御前荘	44	"	"	"	"
		白山荘	59	木造平家	149.55㎡	"	"
	休憩所	室堂センター	11~13	鉄骨2階	1022.57㎡	"	"
	公衆便所	室堂公衆便所	5	木造平家	34.02㎡	国補	"
		室堂屋外便所	60、13	"	81.405㎡	県単	"
	管理施設	乾燥室	53	"	16.20㎡	"	"
		渡り屋	60、13	鉄骨平家	101.8㎡	"	"
		給水施設	40~48	= 50~75m/m L=210m 給水タンク 1基		"	"
排水施設		40~53	= 250m/m L=665.6m		"	"	
貯水池		48		A = 138㎡	"	"	
園地		40		A = 4,000㎡	国補	"	
南竜 地区	宿泊施設	南竜山荘	50	鉄骨2階	468.36㎡	県単	委託 白峰村
	野営場	セントラルロッジ	41~42	"	190.26㎡	"	"
		ビジターセンター	10	"	329.82㎡	国補	"
		テントサイト	55~57		A = 11,600㎡	"	"
		休憩所	57	木造平家	60.00㎡	"	"
		公衆便所	55	"	66.60㎡	"	"
		炊事棟	56	"	77.76㎡	"	"
		ケビン	8	木造平家5棟	200.00㎡	"	"
倉庫	"	木造平家	32.00㎡	"	"		
別当 出合 地区	園地	休憩所	"	RC造平家	81.72㎡	"	"
		公衆便所	"	"	81.80㎡	"	"
		駐車場	"	砂利舗装	A = 5,751.5㎡	"	"
			"	サイト造園	A = 2,245㎡	"	"
市ノ瀬 地区	野営場	テントサイト	59		A = 2,963㎡	"	"
		公衆便所	"	RC造平家	31.50㎡	"	"
		炊事棟	"	"	36.00㎡	"	"
	駐車場	公衆便所	58	"	54.4㎡	"	"
			58~59	AS舗装	A = 2,910㎡	"	"

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等		性質別	管 理 者	
市ノ瀬地区	園 地	ビジターセンター	11	RC造2階	504.95m <sup>2</sup>	直轄	県
		休 憩 所	60	木造平家	29.16m <sup>2</sup>	国補	委託 白 峰 村
		休 憩 所	10～12	RC造平家	29.4m <sup>2</sup>	〃	県
			58	サイト造園	A = 2,873m <sup>2</sup>	〃	委託 白 峰 村
中宮温泉地区	博物展示施設	中 宮 展 示 館	48,10～11	RC造2階	1108.12m <sup>2</sup>	直轄、国補	県
	休 憩 所	休 憩 園 地	48	木造平家	22.68m <sup>2</sup>	国補	委託 吉 野 谷 村
		中 宮 休 憩 舎	51	RC造平家	50.00m <sup>2</sup>	〃	〃
		中宮レストハウス	52	〃	50.00m <sup>2</sup>	県単	〃
		蛇 谷 休 憩 舎	6	〃	56.75m <sup>2</sup>	〃	〃
		ジライ谷休憩舎	47	木造平家	49.27m <sup>2</sup>	〃	〃
	野 営 場	テントサイト	2・3	27基 A = 432m <sup>2</sup> 110人収容	国補	〃	〃
		公 衆 便 所	3	RC造平家	23.25m <sup>2</sup>	〃	〃
		炊 事 棟	2	〃	21m <sup>2</sup>	〃	〃
		〃	3	〃	〃	〃	〃
		管 理 棟	〃	〃	83.74m <sup>2</sup>	〃	〃
		園 地 ・ 広 場	63・元	7ヶ所	A = 3,385m <sup>2</sup>	〃	〃
	駐 車 場		43・49	AS舗装	A = 1,516.9m <sup>2</sup>	〃	県
			48・52	〃	A = 4,501.1m <sup>2</sup>	〃	〃
	園 地		49		A = 3,027.2m <sup>2</sup>	〃	〃
		ジ ラ イ 谷	47～48		A = 1,800m <sup>2</sup>	〃	〃
		カ ジ ヤ 谷	〃		A = 10,000m <sup>2</sup>	〃	〃
		川の生態観察園	57		A = 4,879m <sup>2</sup>	〃	〃
	歩 道	〃	〃		L = 430m	〃	〃
			63～元		L = 1,112.5m	〃	〃
岩間温泉	園 地		43		A = 250m <sup>2</sup>	県単	委託 尾 口 村
	休 憩 所		12	RC造平家	46.12m <sup>2</sup>	国補	〃
嵐	博物展示施設	白山国立公園センター	11	RC造2階	494.61m <sup>2</sup>	〃	委託 白 峰 村
そ の 他	避 難 小 屋	ゴ マ 平	11	木造平家一部 中2階	36.84m <sup>2</sup>	〃	委託 吉 野 谷 村
		シ ナ ノ キ 平	47	〃	44.79m <sup>2</sup>	〃	〃
		小 桜 平	46	木造平家	24.00m <sup>2</sup>	県単	委託 尾 口 村
		奥 長 倉	元	木造2階	34.36m <sup>2</sup>	〃	〃
		甚 之 助	45	木造平家	48.00m <sup>2</sup>	〃	委託 白 峰 村
		殿 ヶ 池	53	〃	29.16m <sup>2</sup>	国補	〃

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等		性質別	管 理 者
そ の 他	避難小屋	チブリ尾根	44	木造平家 33.21m <sup>2</sup>	国補	委託 白峰村
	歩 道	中宮温泉・白山室堂	44～46	L = 20.2km W = 1.0m	〃	委託 吉野谷村
		念仏尾根・ゴマ平	53	L = 2.28km W = 1.0m	〃	〃
		新岩間・大汝	39～41	L = 12.3km W = 1.0m～1.3m	県単	委託 尾口村
		岩間・小桜平	40	L = 4.6km W = 1.0m～1.3m	〃	〃
		別当出合・弥陀ヶ原	38	L = 5.2km W = 1.0m～2.0m	〃	委託 白峰村
		別当出合・室堂	48	L = 6.1km W = 1.0～4.0m	〃	〃
		室堂・三ノ峰	40～42	L = 9.7km W = 1.0m～1.2m	国補	〃
		別山・市ノ瀬	43	L = 7.575km W = 1.0m	〃	〃
		市ノ瀬・釈迦岳	47・48	L = 8.83km W = 1.0m	〃	〃
		市ノ瀬慶松平	10	L = 4.5km W = 0.8m～3m	〃	〃
		高飯場・室堂	44	L = 5.76km W = 1.0m～1.5m	県単	〃
		南竜ヶ馬場・弥陀ヶ原	〃	L = 1.70km W = 1.0m	〃	〃
		岩間温泉・噴泉塔	〃	L = 3.46km W = 1.0m	国補	委託 尾口村
	加賀禅定道	61～62	L = 18.2km W = 1.0m	県単	〃	
園地	瓢箪谷上	63	サイト造園 A = 127m <sup>2</sup> 展望台 1棟 歩道 W = 1.2m L = 350m	国補	委託 吉野谷村	
便 所	甚之助	4	木造平家 18.36m <sup>2</sup>	〃	委託 白峰村	
	中飯場	8	鉄筋平家 26.67m <sup>2</sup> 浄化槽土壌浸透 112人槽BOD20ppm	〃	〃	

(2) 能登半島国定公園

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等		性質別	管 理 者
能 登 千 里 浜 地 区	休憩所		49	RC造平家 66.20m <sup>2</sup>	国補	委託 (財)休暇村協会
			51	〃 24.00m <sup>2</sup>	〃	〃
	公衆便所		49	〃 36.00m <sup>2</sup>	〃	〃
			50	〃 〃	〃	〃
	炊事棟		4	木造平家 41.69m <sup>2</sup>	〃	〃
			49	RC造平家 39.60m <sup>2</sup>	〃	〃
			50	〃 〃	〃	〃
			3	木造平家 33.30m <sup>2</sup>	〃	〃
管理棟		49	RC造平家 47.84m <sup>2</sup>	〃	〃	

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等		性質別	管 理 者
能 登 千 里 浜 地 区	車 道	54	RC造平家	63.60m <sup>2</sup>	国補	委託 (財)休暇村協会
		47	AS舗装	L = 960m W = 8.0m	〃	〃
		48	〃	L = 120m W = 8.0m	〃	〃
		49	〃	L = 325m W = 4.5m	〃	〃
		2~4	〃	L = 440m W = 3.5m	〃	〃
	駐 車 場	47~48	〃	A = 6,516.6m <sup>2</sup>	〃	〃
		49~50	〃	A = 957.9m <sup>2</sup>	〃	〃
	園 地	48	サイト造園	A = 1,970m <sup>2</sup>	〃	〃
		49	広場	A = 1,617.2m <sup>2</sup>	〃	〃
		50	サイト造園	A = 2,757.1m <sup>2</sup>	〃	〃
		〃	広場	A = 5,230.1m <sup>2</sup>	〃	〃
		51	サイト造園	A = 5,842.3m <sup>2</sup>	〃	〃
		52	〃	A = 1,276m <sup>2</sup>	〃	〃
	野 営 場	49~50	テントサイト	A = 4,165m <sup>2</sup>	〃	〃
		オートキャンプ場	2~4	20サイト A = 3,000m <sup>2</sup>	〃	〃
	排水施設	52	浄化槽(合併)	BOD20 ppm145t/日	〃	〃
	木 ノ 浦 地 区	公衆便所	48	RC造平家	42.00m <sup>2</sup>	〃
4			〃	29.58m <sup>2</sup>	〃	〃
オートキャンプ場			6	〃	42.58m <sup>2</sup>	〃
炊 事 棟		48	木造	47.84m <sup>2</sup>	〃	〃
		〃	〃	〃	〃	〃
		オートキャンプ場	6	木造平家	42.21m <sup>2</sup>	〃
管 理 棟		48	RC造2階	241.05m <sup>2</sup>	県単	〃
車 道		〃	砕石舗装	L = 180m W = 5.0m	国補	〃
		オートキャンプ場	5~7	AS舗装	L = 250m W = 5.5m	〃
駐 車 場		44・48	〃	A = 274.4m <sup>2</sup>	〃	〃
		43	〃	A = 610m <sup>2</sup>	県単	〃
		49	〃	A = 3,892.2m <sup>2</sup>	国補	〃
		5~7	CO舗装	A = 200m <sup>2</sup>	〃	〃
園 地		43	広場	A = 290m <sup>2</sup>	県単	〃
		45	広場	A = 2,350m <sup>2</sup>	国補	〃
		46~48	〃	A = 2,038m <sup>2</sup>	〃	〃



地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等	性質別	管 理 者	
木ノ浦地区	園 地	50	広場 A = 12,704m <sup>2</sup>	国補	委託 (財)木ノ浦健民休暇村協会	
	野 営 場	48	テントサイト A = 6,405m <sup>2</sup>	"	"	
		オートキャンプ場	5~7	" 20サイト A = 800m <sup>2</sup>	"	"
		棧 橋	46	護岸、防潮堤一式 L = 50m L = 120m	"	"
見付地区	車 道	55	AS舗装 W = 6.0m	"	委託 (財)見付海岸自然公園協会	
	駐 車 場	54	" A = 2,676m <sup>2</sup>	"	"	
	園 地	55~57	サイト造園 A = 12,465m <sup>2</sup>	"	"	
九十九湾地区	博物展示施設	のと海洋ふれあいセンター	H4~5	木造2階1部地下 997.96m <sup>2</sup>	県単	委託 (財)石川県民ふれあい公社
	野 営 場		62	テントサイト A = 3,160m <sup>2</sup>	国補	委託 内 浦 町
	管 理 棟	野 営 場	61	木造平家 44.71m <sup>2</sup>	"	"
	公衆便所	"	"	" 41.33m <sup>2</sup>	"	"
	炊 事 所	"	"	" 39.74m <sup>2</sup>	"	"
	歩 道	探 勝 歩 道	62	飛石、棧橋 L = 635m W = 0.7m ~ 1.5m	"	"
		磯 の 観 察 路	5・9	L = 230m	"	"
			13~14	飛石 L = 350m	"	"
			"	床版 W = 0.85 ~ 1.12m	"	"
			"	ボードウォーク L = 209m	"	"
	園 地		5・9	芝生広場 A = 14,250m <sup>2</sup>	"	"
		屋外タッチフィールド	14	広場 A = 1,015m <sup>2</sup>	"	"
			"	四阿 23.04m <sup>2</sup>	"	"
			14	広場 A = 1,154m <sup>2</sup>	"	"
			"	四阿 7.0m <sup>2</sup>	"	"
			"	パーゴラ 32.0m <sup>2</sup>	"	"
	駐 車 場		61・62	A = 2,370m <sup>2</sup>	"	"
車 道		46~47	AS舗装 L = 381m W = 6.5m	"	"	
西保地区	野 営 場		8	フリーサイト A = 1,500m <sup>2</sup>	"	委託 輪 島 市
		オートキャンプ場	"	20サイト A = 1,886m <sup>2</sup>	"	
		管 理 棟	"	木造平家 212.76m <sup>2</sup>	"	"
		炊 事 棟	"	" 39.77m <sup>2</sup>	"	"
	車 道		"	AS舗装 L = 420m W = 3.0m	"	"
	歩 道		"	2ヶ所 計 L = 577m W = 1.0m	"	"
	園 地		"	広場4ヶ所 A = 12,240m <sup>2</sup>	"	"
	排水施設		"	浄化槽70人槽 BOD20ppm	"	"

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等	性質別	管 理 者	
その他	休憩所	猿 山	49	木造平家 5.28m <sup>2</sup>	国補	委託 門前町
		"	"	" "	"	"
	休憩所	巖 門	11	" 12.96m <sup>2</sup>	"	委託 富来町
		公衆便所	上 大 沢	47	" 3.96m <sup>2</sup>	県単
	川 浦		7	" 24.96m <sup>2</sup>	国補	委託 珠洲市
	巖 門		"	RC造平家 41.76m <sup>2</sup>	県単	委託 富来町
	鞍 崎		54	" "	"	委託 珠洲市
	歩 道	猿山～深見	49	碎石舗装 L = 0.781km W = 1.3m	"	委託 門前町
	歩 道	皆月～上大沢	45～46	一部 碎石舗装 L = 2.715km W = 0.9、1.5m	国補	委託 門前町、輪島市
		"	"	" L = 5.001km W = 1.2、3.0m	県単	"
		高屋～狼煙	44・47	一部 碎石舗装 L = 8.513km W = 1.2、1.8m	国補	委託 珠洲市
	園 地	狼 煙	44・53	サイト造園 A = 5,730m <sup>2</sup>	"	"
		恋 路	44	広場 A = 952m <sup>2</sup>	県単	委託 内浦町
		巖 門	54	サイト造園 A = 3,950m <sup>2</sup>	国補	委託 富来町

(3) 越前加賀海岸国定公園

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等	性質別	管 理 者	
塩屋地区	便 所	3	RC造平家 32.96m <sup>2</sup>	国補	委託 加賀市	
	駐 車 場	44・53	AS舗装 A = 8,114.2m <sup>2</sup>	"	"	
片野地区	休憩所	54	RC造平家 A = 26.01m <sup>2</sup>	"	"	
		12	木造平家 A = 19.87m <sup>2</sup>	"	"	
	公衆便所	54	RC造平家 A = 19.44m <sup>2</sup>	"	"	
		9	RC造平家 A = 27.5m <sup>2</sup>	"	"	
	駐 車 場	54	AS舗装 A = 1,482.9m <sup>2</sup>	"	"	
長倉敷地区	休憩所	12	木造平家 A = 16.56m <sup>2</sup>	"	"	
	園 地	"	サイト造園 A = 33,650m <sup>2</sup>	"	"	
加佐ノ岬地区	車 道	47	AS舗装 L = 545m W = 6.5m	"	"	
	駐 車 場	"	" A = 2,392m <sup>2</sup>	"	"	
	園 地	46	サイト造園 A = 139.5m <sup>2</sup> 園路L = 6.5m	"	"	
鷹の森地区	園 地	44	サイト造園 A = 877.2m <sup>2</sup> 園路L = 529m	"	"	
	駐 車 場	7	ILB舗装 A = 585.6m <sup>2</sup>	県単	"	
その他	歩 道	加佐ノ岬～片野	48	碎石舗装 L = 4.6km W = 1.0～4.5m	国補	"
	車 道	片野～塩屋	49～52	AS舗装 L = 4.5km W = 2.0～2.5m	"	"

## (4) 県立自然公園

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等	性質別	管 理 者	
白山 一里野	駐 車 場	52～53	AS舗装 A = 7,600m <sup>2</sup>	国補	委託 尾 口 村	
	園 地	51	芝生広場 A = 23,500m <sup>2</sup>	〃	〃	
		ブナオ山 園地	56	A = 3,863m <sup>2</sup>	県単	県
	歩 道	〃 歩道	57	L = 124m	〃	〃
	観 察 舎	〃 観察舎	56	木造2階 225.87m <sup>2</sup>	〃	〃
公衆便所	〃 公衆便所	〃	木造平家 20.0m <sup>2</sup>	〃	〃	
獅子吼・手取	博物展示施設	ビジターセンター	元	獅子吼レストハウス A = 190m <sup>2</sup>	〃	委託 鶴 来 町
	野 営 場	テントサイト	63	A = 4,000m <sup>2</sup>	国補	〃
		炊 事 棟	〃	木造平家 A = 70.92m <sup>2</sup>	〃	〃
	歩 道	自然研究路	62	L = 885m	〃	〃
	休 憩 所	北 沢	〃	木造平家 A = 49.00m <sup>2</sup>	〃	〃
	駐 車 場	〃	〃	A = 1,000m <sup>2</sup>	〃	〃
	園 地	〃	〃	芝生広場 A = 3,090m <sup>2</sup>	〃	〃
		南 沢	〃	サイト造園 A = 1,400m <sup>2</sup>	〃	〃
公衆便所	北 沢 便 所	61	木造平家 A = 26.00m <sup>2</sup>	〃	〃	
	南 沢 便 所	60	木造平家 A = 15.12m <sup>2</sup>	〃	〃	
医王山	ビジターセンター	医王山ビジターセンター	11	RC一部 木造平家 A = 184.32m <sup>2</sup>	〃	県
	休憩所・便所	大 池 平	10～11	木造平家 A = 63.36m <sup>2</sup>	〃	〃
	休憩所・便所	西 尾 平	12～13	木造平家 A=34.17m <sup>2</sup>	県単	〃
	休 憩 所	覗	12	木造平家 A=23.00m <sup>2</sup>	〃	〃

## (5) その他（健民自然園）

地区及び施設名		整備年度	構造及び規模等	性質別	管 理 者	
夕日寺	管 理 棟	ふれあいセンター	S63	木造平家 A = 115.20m <sup>2</sup>	県単	県
	公衆便所	芝 生 広 場	S60	〃 A = 22.68m <sup>2</sup>	〃	〃

## 14 環境用語の解説

### あ行

#### アジェンダ21

地球サミットの主要テーマの一つ「持続可能な開発」を実践し、地球環境を守るための具体的な行動計画。

#### アメニティ（環境の快適さ）

アメニティ（環境の快適さ）とは、私たちの生活環境を構成する自然や施設、歴史的・文化的伝統などが互いに他を活かし合うようにバランスがとれ、そのなかで生活する私たち人間との間に真の調和が保たれている場合に生ずる好ましい感覚をいう。

#### 一般廃棄物

産業廃棄物以外の家庭から出る可燃ごみなどの廃棄物をいう。一般廃棄物の処理は、市町村が処理計画を定めて実施する。

#### 硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）

石油などの硫黄分を含んだ燃料が燃焼して生じる汚染物質である。一般的に燃焼過程で発生するのは大部分が二酸化硫黄（SO<sub>2</sub>：亜硫酸ガス）であり、無水硫酸（SO<sub>3</sub>）が若干混じる。環境基準は、二酸化硫黄について定められている。

硫黄酸化物は、人の呼吸器に影響を与えたり、植物を枯らしたりする。

#### インタープリテーション

インタープリテーションという言葉は「解釈、通訳」という意味が原義で、米国では国立公園の自然を解説する活動をインタープリテーションと呼び、1920年代より公園利用者へのサービスの一つとして始まった。以前は「公園の自然や文化、歴史などの資源と利用者とのコミュニケーション手段」として捉えられていたが、現在では広義に「自分たちを取り巻く環境に注意を向け、それらに対する主体的な関わりを促す活動」という意味で理解されている。

#### 上乘せ基準

大気汚染防止法第4条第1項及び水質汚濁防止法第3条第3項に基づき、都道府県が国の定める

一律の排出（水）基準にかえて適用するもので、政令で定める排出（水）基準より厳しい基準をいう。

#### エコクッキング

調理という日常活動を通じて環境保全を考えようという運動。具体的には、材料を有効利用してごみを減らす、調理方法を工夫して家庭排水をきれいにする、地場の材料を利用することにより物質循環を確保してやる、といった料理術の普及を図る。石川県が発祥地で、エコクッキングブックを作成し、エコクッキング教室を開催するなどしている。

#### エコシステム

生態系

#### エコスクール

環境を考慮して設計・建設され、環境を考慮して運営され、環境教育にも活かせるような学校。

#### エコツーリズム

その地域の自然環境を損なうことなく、地域の自然や文化を学び、ふれあう旅行の形態のこと。

#### エコビジネス

さまざまな分野における環境保全に関する事業活動。従来からの公害防止装置の製造メーカーや廃棄物処理業者などに加えて、砂漠緑化事業や環境調査・コンサルティング・サービス、地球の負荷の少ないエコロジーグッズを専門に扱う店など、新しいビジネスが生まれている。

#### エコファンド

環境への配慮の度合いが高く、かつ株価のパフォーマンスも高いと判断される企業の株式に重点的に投資する投資信託のこと。

#### エコマーク

「私たちの手で、地球を環境を守ろう」という気持ちを表した、環境保全に役立つ商品につけられるシンボルマーク。（財）日本環境協会が定めた。対象品目に、再生紙を利用した製品、台所流し台水切り用品などがある。

#### オゾン層

地上から20～30kmの上空にある比較的オゾン濃度の高い大気層のこと。酸素が、成層圏に

において強い紫外線による光化学反応を起こし、酸素原子3個のオゾンとなることで形成される。オゾン層では波長域280～315nmの生物に有害な紫外線を吸収している。

### 汚濁負荷量

河川水を汚濁する物質の総量をいい、主としてBOD、COD、SSの汚濁負荷量 = 水質（濃度）×水量 / 日で計算される。水質汚濁は水質と水量に密接な関係があり、汚濁防止のためにはどれだけの汚濁物質が入っているかという汚濁負荷量を正確に把握する必要がある。

例えば、BOD1,000mg/ℓの排水を1,000m<sup>3</sup>/日排出する場合BODの汚濁負荷量は、1,000mg/ℓ × 1,000m<sup>3</sup>/日 = 1,000kg/日である。

### 汚泥

洗浄施設や総合廃水処理施設に入った排水に、凝集剤、活性汚泥等を添加して沈殿させたもの、また製造過程において不要となった泥状のものをいう。

### 温室効果

対流圏内の二酸化炭素、フロンガス等は、太陽からの放射エネルギーを浸透させるが、逆に地表から放出される赤外線を途中で吸収して宇宙空間に熱が逃げのを防ぎ、地球を温暖化させるという性質を持っている。この現象を温室効果という。

### 温室効果ガス

京都議定書では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6物質が温室効果ガスとして削減対象とされている。

## か行

### 化学的酸素要求量

COD (Chemical Oxygen Demand)

### 合併処理浄化槽

生活雑排水とし尿を合わせて処理する浄化槽をいう。家庭に設置する小型合併処理浄化槽は、放流水質がBOD20mg/ℓ以下の機能を持つ。

### 環境影響評価（環境アセスメント）

環境に大きな影響を及ぼすおそれがある事業

について、その事業の実施に当たりあらかじめその環境への影響を調査・予測、評価し、その結果に基づき、その事業について適正な環境配慮を行うこと。

### 環境アドバイザー

県では、環境保全の分野において、この主旨に賛同した経験豊かな専門家グループをアドバイザーとして登録し、広く環境保全活動の推進を図るため、地域の学習会や研修会に講師として派遣する。

(参考) 環境カウンセラーとは、環境庁の登録簿に登録された人である。市民や市民団体を対象とした環境カウンセリングを行う「市民部門」と、事業者を対象とした環境カウンセリングを行う「事業者部門」に分けて登録されている。

### 環境NGO (Non-Governmental Organization)

環境保護活動を行う民間組織の総称。NGOは、非政府組織の略称。民間公益団体とも呼ばれる。世界自然保護基金(WWJ)、世界資源研究所(WRI)、国際自然保護連合(IUCN)、地球の友(FOE)、グリーンピース等や我が国においては緑の地球防衛基金、地球環境財団等多くの団体が活動を行っている。

### 環境家計簿

日常的生活行動と環境との関わりをチェックし、より環境への負荷がかからない暮らし方に改善していくことを目指した暮らしの点検帳。例えば、毎月の電気、ガス、水道、自動車燃料、ゴミの量からどのくらい二酸化炭素が排出されているかを計算するものなど。

### 環境監査

環境保護の観点から企業活動をチェックするもので、企業が公害防止、省エネ、リサイクル等の環境面への配慮を体系的に実施する。いわゆる環境管理の状況を監査人がチェックし、対外的に公表する制度。

### 環境基準

人の健康を保護及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、終局的に、大気、水、土壌、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかという目標を定めたもの。

## 環境と開発に関する国連会議 (地球サミット)

1992年(平成4年)6月ブラジルで開催された国際会議。会議では、今後の開発と環境保全との調和をはかるための理念と原則を示した「リオデジャネイロ宣言」と地球環境の保全に向けた国際社会における行動計画「アジェンダ21」が採択された。

## 環境への負荷

人の活動により環境に与えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるもの。

## 環境ホルモン

内分泌かく乱化学物質

## 気候変動枠組条約 (UNFCC : United Nations Framework Convention on Climate Change)

「気候変動に関する国際連合枠組条約」といい、地球の気候系に対し危険な人為的干渉を及ぼすことにならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極的な目的とした条約。1992年5月に国連で採択された。

## 嗅覚測定法

悪臭を人の鼻(嗅覚)で測定するいわゆる官能法の一つで、悪臭を含む空気が入っている袋一つと、無臭の空気が入っている袋を二つと、三つの袋の中から、試験者に悪臭の入っている袋をあててもらふ方法である。6人以上の試験者によって行い、悪臭をうすめながら、これをくり返す。その結果を統計的に処理して臭気指数を算出する。

## 京都議定書

1997年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締結国会議(COP3)において採択されたもので、先進各国の温室効果ガスの排出量の数値目標が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新しい仕組み(京都メカニズム)が合意された。

## 空間線量

空間における放射線の量(線量)であり、一般に大気、大地からのガンマ線、宇宙線等が含まれる。

なお、単位時間当たりの線量を線量率といい、nGy/h(ナノグレイパーアワー)等の単位で表す。

## グリーン購入

商品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで優先的に購入すること。

## グリーンマーク

再生紙を使用した雑誌、トイレトペーパーなどの商品につけられているマーク。

## 公害

公害とは、「事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、震動、地盤の沈下及び悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る障害が生じること」をいう。この「生活環境」には、人の生活に密接な関係のある財産、動植物とその生育環境が含まれる。

## 公害防止協定

公害防止のひとつの手段として地方公共団体又は住民と企業とその間で締結される協定をいう。これらの協定は、法令の規制基準を補完し、地域に応じた公害防止の目標値の設定、具体的な公害対策の明示などを内容とし、法律及び条例による規制とは別個に締結されることが多い。

## 光化学オキシダント

大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こして発生する二次汚染物質で、オゾン、PAN(Peroxy-acetyl-nitrate)等の酸化性物質の総称である。この光化学オキシダントは日差しの強い夏期に多く発生し、目をチカチカさせたり、胸苦しくさせたりすることがある。

## 公共用水域

水質汚濁防止法で「公共用水域とは、河川、湖沼、港湾、沿岸地域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠、かんがい水路その他の公共の用に供される水路をいう。ただし、下水道法で定めている公共下水道及び流域下水道であって、終末処理場を有しているもの、またこの流域下水道に接続している

公共下水道は除く。」と定義している。

### コージェネレーション(熱電供給)システム

発電と同時に発生した排熱も利用して、給湯・暖房などを行うエネルギー供給システム。従来の発電システムなどのエネルギー利用効率は40%程度で、残りは廃熱として捨てられていたが、このシステムでは最大80%まで高められる。

### こどもエコクラブ

環境省が全国の小中学生を対象に設立を呼びかけている、自主的に環境に関する学習・活動を行うクラブ。数名~20名程度の子供とその活動を支える大人(サポーター)により構成される。地域を所管する市町村が登録の窓口となる。

### コミュニティ・プラント

環境省の補助を受けて市町村が設置する、生活雑排水とし尿を合わせて処理する施設。

### コンポスト

生ごみ、落葉など様々な有機物を原料に微生物の働きで発酵、分解してできる堆肥をいう。

## さ行

### 最終処分

産業廃棄物又は一般廃棄物の処理として、埋立又は海洋投入することを最終処分という。

### 最終処分場

最終処分を行う施設をいうが、ガラスくず等の安定型産業廃棄物のみを埋め立てることができる「安定型最終処分場」、有害な産業廃棄物を埋め立てる「遮断型最終処分場」、前述の産業廃棄物以外を埋め立てる「管理型最終処分場」及び一般産業廃棄物最終処分場(「管理型最終処分場」と同様の構造)とに分類される。これらは埋め立てる廃棄物の性状によって異なる構造基準及び維持管理基準が定められている。

### 再生紙

環境省の「環境の負荷の少ない仕様、材質等に関する推奨リスト」によれば、情報用紙は、古紙配合率70%以上(平成12年度末は100%)かつ白色度70%以下をいい、フォーム用紙については、古紙配合率70%以上かつ白色度70%程

度以下をいう。

### 里山

集落周辺の雑木林と農耕地をいう。古くから、燃料、肥料、生活資材の生産等に利用されていた森林、農耕地と共に、多様な自然を構成してきた。近年、住民に身近な緑地として評価されている。所有者による適切な維持管理が困難なため、その荒廃が問題となっている。

### 産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えながら、汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類など廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行令で定める合計20種類の廃棄物、及び輸入された廃棄物をいう。これらは、事業者が自ら処理するか、知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者または地方公共団体等に処理を委託しなければならない。

### 酸性雨

化石燃料の燃焼により大気中に放出された硫黄酸化物や窒素酸化物および大気中で生成された硫酸、硫酸塩、硝酸塩などが、雨滴に取り込まれpHが低下し、地上に落下した雨等をいう。近年は、汚染のない場合通常pH5.6前後である雨がpH4以下(時に3.0前後)を記録することもまれではない。北ヨーロッパやアメリカ北部では、酸性雨により森林生産の減少、サケ、マスなどの魚類が湖などから姿を消した地域もある。また、生態系に対する影響として、土壌の酸性化をもたらし、土壌の微生物活性を弱め、肥沃度を低下させ、森林生態系に重大な影響を与えることが予測されている。

### 自然植生

人間の手が加えられていない植生のことで、原生林などで代表される。これに対して、人為的な影響のもとにある植生を代償植生という。

### 浄化槽

水洗し尿を沈殿分離あるいは微生物の作用による腐敗又は酸化分解などの方法によって処理し、それを消毒し、放流する施設をいう。水洗し尿のみを処理する施設を単独浄化槽、水洗し尿及び生活雑排水(厨房排水、洗たく排水等)と一緒に処理する施設を合併処理浄化槽とい

う。

## 生活環境項目

水質汚濁に係る環境基準のうち、生活環境の保全に関する環境基準で指定されている項目で、最も基本的な水質項目である。pH、DO、BOD、COD、SS、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、全窒素、全リンの9項目。

## 生態系

生物群集と大気、水、土壌、光などの無機的環境からなるひとつの系。生物的構成要素は生産者（植物）、消費者（動物）、分解者（菌類など）に分けられる。英語でエコシステムという。生態系を研究する学問を生態学（エコロジー）という。

## 生物化学的酸素要求量

BOD（Biochemical Oxygen demand）

## 生物多様性

地球上には、1千万種を超える多様な生物種が存在しそれぞれ異なった生息環境と結びついて、多様な生態系を形成している。このような種や生態系などの多様さを生物多様性という。

## 積算線量

一定期間の放射線の量を積算して測定される線量。測定には、TLD（熱ルミネセンス線量計）等が用いられている。

## 線量当量

放射線の種類によって生物への影響が異なるため、その種類の区別をなくし影響度合いのものさしをひとつにした指標。単位は、シーベルト（Sv）。

## 総量規制

一定の地域内の汚染（濁）物質の排出総量を環境保全上許容できる限度にとどめるため、工場等に対し汚染（濁）物質許容排出量を割り当てて、この量をもって規制する方法をいう。個々の発生源に対する従来の規制のみでは地域全体として、健全な生活環境を維持することが困難な場合に、その解決手段として総量規制の方式がとられている。石川県においては、総量規制地域は設定されていない。

## た行

### ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）、ポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）及びコプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）の総称。通常、環境中に極微量に存在する有害な物質。人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることから、平成12年1月「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行され、廃棄物焼却炉などからの排出抑制が行われている。

### 地球温暖化

大気中の温室効果ガスの濃度が増加することにより、地球平均気温が上昇し、それによって様々な気候変動が生じる現象をいう。

気候変動により、地球規模及び将来の世代に及ぶ様々な悪影響が予測されている。また、その原因が人類の通常の生産、社会活動に起因することから、最大かつ根本の環境問題と位置づけられている。

### 地球温暖化防止京都会議

1997年12月1日～11日、京都市で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議のこと。

先進国の温室効果ガスの排出削減目標などを定めた「京都議定書」を採択した。

### 地球環境問題

人類の将来にとって大きな脅威となりつつある地球規模の環境問題。現在主に認識され、取り組みがなされているのは、次の9つ。地球の温暖化、オゾン層の破壊、熱帯林の減少、開発途上国の公害、酸性雨、砂漠化、生物多様性の減少、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動

### 窒素酸化物（NOx）

窒素酸化物は、石油、ガス等燃焼に伴って発生する気体で、その発生源は工場、自動車、家庭の厨房施設等、多種多様である。燃焼の過程では、大部分が一酸化窒素（NO）として排出されるが、これが徐々に酸化され二酸化窒素となる。環境基準は二酸化窒素について定められ



ている。窒素酸化物は人の呼吸器に影響を与えるだけでなく、光化学オキシダントの原因物質のひとつである。

#### 中間処理

汚泥の脱水、廃プラスチック類の焼却、コンクリート固形化等最終処分に先立って行われる人為的な処理をいう。

#### 低公害車

窒素酸化物や二酸化炭素の排出量が少なく、環境にやさしい自動車のこと。低公害車には、バッテリーに充電された電気モーターを駆動して走行する電気自動車（EV）、ガソリンや軽油の代わりに天然ガスを燃料としてエンジンを駆動する天然ガス自動車、天然ガスや石炭から合成したメタノールを燃料としてエンジンを駆動するメタノール自動車、エンジンと電気モーターといった複数の動力源を持ち、それぞれの動力の欠点を補完しながら駆動させることによって省エネと低公害を目指すハイブリッド自動車などがある。

#### デポジットシステム（預託払戻制度）

製品本来の価格にデポジット（預託金）を上乗せして販売し、使用後の製品が所定の場所に戻された際に預り金を返却することにより、消費者からの当該製品の回収を促進しようとするもの。

#### テレメータ・システム

常時測定局のデータを監視センターに電送し、緊急時の迅速、適切化を図るとともに、データを集積し、統計処理、考察を行って、総合的な汚染の防止対策を策定するためのシステムをいう。

#### 特定施設

大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の公害を防止するために各種の規制法は、「特定施設」という概念を設けている。大気汚染防止法では「特定物質を発生する施設」、水質汚濁防止法では「有害物質又は生活環境項目として規定されている項目を含む汚水又は廃液を排出する施設」、騒音規制法では「著しい騒音を発生する施設」、振動規制法では「著しい振動を発生する施設」をいい、政令でその種類、規模等が定

められている。

#### 特別管理廃棄物

一般廃棄物および産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性等人の健康又は生活環境に被害を生じるおそれのある廃棄物をいい、特別管理一般廃棄物および特別管理産業廃棄物に区分される。

### な行

#### 内分泌かく乱化学物質

いわゆる環境ホルモンのこと。動物の生体内に取り込まれた場合に、本来、その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性の物質をいう。

#### ナショナルトラスト活動

身近な動植物の生息地や都市近郊に残された緑地などを、寄付金などをもとに住民自らの手で買い取って、保全していこうとする自然保護活動のこと。

#### 二次林

本来の自然植生が切り払われたり、野火で焼けた後、自然に生じた森林をいう。人工的に植林したものは含まれない。代表的なものはコナラ・クリ林、アカマツ林などである。

#### 燃料電池

水の電気分解と逆の行程で、水素と酸素とを化学的に反応させて水とともに電気を取り出すシステム。排出ガスがきわめてクリーンで、発電効率も高く、発電の際に発生する排熱が給湯、暖房などに利用できるため、地球温暖化防止として、都市部でのコージェネレーション・システムに組み合わせての利用が期待されている。

### は行

#### ばい煙

燃料その他物の燃焼、合成、分解その他の処理に伴い、工場の煙突から排出される硫黄酸化物、ばいじん及び窒素酸化物等の有害物質をいう。

## バイオマス

エネルギー源、または化学・工業原料として利用される生物体。また、生物体をそのように利用すること。バイオマスのエネルギー利用としては、燃焼して発電を行うほか、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化や、ユーカリなどの炭化水素を含む植物から石油成分を抽出する方法などがある。ゴミや下水汚泥などの廃棄物に含まれている有機物の利用も研究されており、廃棄物処理と石油代替エネルギーとしての利用の両方に役立つ。

## 排出権取引

特定の物質の排出に対し、その排出枠を取引すること。国際的には、京都議定書における京都メカニズムの1つとして、排出削減・抑制の義務を負う国の間で総排出枠の一部の移転（又は獲得）が認められている。

## ばいじん

物の燃焼によって生じたすす等の固体粒子を総称したものをいう。

## 富栄養化

湖沼、内湾のような閉鎖水域では、流入河川中に含まれる窒素、リンなど水生植物の栄養素が蓄積するようになり、その結果水中の生物生産性が増大する現象のことを富栄養化という。本来は自然に進行するものであるが、近年の急激な開発、人口の集中等により進行が加速され、藻類の異常発生などが見られるようになった。溶存酸素の欠乏、色度、臭気の増加、溶解性有機物の増加等により水質が悪化し上水道、水産業、農業などに多くの被害をもたらすことがある。

## フロンガス

フロンは、炭素に塩素・フッ素の原子が結びついた化合物の総称で、正式には、フルオロカーボンという。用途は、エアコンの冷媒、エアゾル製品の噴霧剤、電子部品の洗浄剤、ウレタンの発泡剤等多岐に渡る。化学的に安定した物質のため人体に影響はないが、成層圏でオゾン層を破壊することで、地表に達する有害紫外線の増加により、皮膚ガン、作物生育への影響、また、地球の温度を上昇させる温室効果等が懸

念されている。

## 粉じん

物の破砕、選別そのほかの機械的処理又はたい積に伴い発生し、又は飛散する物質をいう。

## ビオトープ

ビオトープとは、生物を意味する“Bio”と場所を意味する“Tope”を合成したドイツ語であり、直訳すれば「生物生息空間単位」の意味である。したがって、特定の生物の生息を中心に考えた自然環境の位置空間を示す言葉であり、より端的に言えば野生生物の生息空間を意味するものである。

## ヒートアイランド現象

自然の気候とは異なる都市独特の局地的気候。都市に機能と人口が集中した結果、冷房による人工廃熱、コンクリートの建物による蓄熱により、都市の熱収支が周辺部と異なり、最低気温が下がらなくなる現象。都心ほど気温が高く、等温線が島のような形になるためヒートアイランド（熱の島）といわれる。

## 浮遊物質

SS (Suspended Solid)

## 浮遊粒子状物質

SPM (Suspended Particulate Matter)

## ま行

### マニフェスト（産業廃棄物管理票）

元々は積み荷目録を意味する英語（manifest）であるが、「廃棄物の流れを管理する管理票」という意味で用いられている。排出事業者が産業廃棄物の処理（収集運搬または処分）を他人に委託する場合には、マニフェストを交付し、処理の終了を確認しなければならない。平成10年12月から、全ての産業廃棄物に対してマニフェストの交付が義務づけられている。

## や行

### 溶存酸素

DO (Dissolved Oxygen)

## ら行

### ラムサール条約

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」が正式名で、1971年、イランのラムサールで採択された。国際的に貴重な湿地を各国が登録し、その保全と賢明な利用を図ることが目的で1999年6月現在114カ国が加盟、日本国内では片野鴨池をはじめ13カ所が登録されている。

### レッドデータブック

絶滅のおそれのある野生生物の種をリストアップし、その生息状況を解説した資料集である。国際的には、国際自然保護連合（IUCN）が1966年に刊行した。

わが国では、平成3年に環境庁が「日本の絶滅のおそれのある野生生物（脊椎動物編）（無脊椎動物編）」を作成した。

その後、見直しによる改訂版及び植物版の発行を予定されており、現在、順次レッドリストとして公表している。

また、本県でも平成11年度に「石川県の絶滅のおそれのある野生生物—いしかわレッドデータブック—（植物編・動物編）」を発行した。

## 英文さくいん

### BOD（生物化学的酸素要求量）

Biochemical Oxygen Demandの略で、水中で比較的分解されやすい有機物が、微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量で、通常20で5日間の消費量をいう。数値が高いと、有機物が多いことを意味し、汚染されていることを示す。人為的汚染のない河川では通常1mg/ℓ以下である。

### Bq（ベクレル）

放射能の強さを表す単位。1秒間に1個の原子核が崩壊するときを1ベクレルという。

### COD（化学的酸素要求量）

Chemical Oxygen Demandの略で、水中の汚濁物質（主として有機物）を酸化剤で化学的に酸

化した際に消費される酸素量をmg/ℓの単位で表したものをいう。この数値が大きいほど汚濁が著しいことを示す。水中の有機物などは、溶存酸素を消費し、水中生物の成育を阻害する。このような有機物などによる水質汚濁の指標として、現在BOD及びCODが採用されており、CODはBODに比べて測定が短時間にできることや有害物質などによる影響を受けないなどの利点がある。

### DO（溶存酸素）

Dissolved Oxygenの略で水中に溶存している酸素の量を示す。溶存酸素が不足すると、水は嫌気性状態となり、嫌気性細菌により硫化水素、メタン等が発生し、悪臭の原因となることがある。

### ESCO（エスコ）事業

「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」が改正され平成11年4月から施行され、省エネルギーに向けた取組が義務化される対象事業者が今回の改正で大幅に拡大された。ESCO事業はエネルギー使用者に対して、エネルギー使用の現状診断、省エネルギー方策の提案、機器や設備の改修・運用・保守など一貫した省エネルギー支援を行う。

### Gy（グレイ）

物質が放射線からどれだけのエネルギーを吸収したか（吸収線量）を表す国際単位。

物質1kg当たり1ジュール（J）のエネルギーの放射線を吸収するとき1Gyとする。

1グレイの10億分の1が1ナノグレイ（nGy）。

### IPCC（気候変動に関する政府間パネル）

Intergovernmental Panel on Climate Changeの略で、世界有数の科学者が参加し、気候変動に関する最新の科学的知見をとりまとめて評価し、各国政府にアドバイスとコンサルティングを提供することを目的とした政府間機構である。

### ISO14000シリーズ

国際標準化機構（ISO）が制定している環境マネジメントに関する国際規格。

規格の目的は、企業活動が環境に与える影響を、生産から販売、リサイクルに至るまでの各段階でチェックすること。

## pH（水素イオン指数）

水素イオン濃度を表す指数で、pH7が中性で、これが7よりも小さくなれば酸性が強くなり、大きくなればアルカリ性が強くなる。

## PRTR（環境汚染物質排出・移動登録）

Pollutant Release and Transfer Registerの略であり、工場、事業場が化学物質の環境への排出量や廃棄物としての移動量を把握し、その結果を行政に報告し、行政がそれを何らかの形で公表するものである。

## RDF（ごみ固形燃料）

Refuse Derived Fuelの略で、廃棄物の中から選別した可燃物を、粉碎、粒度調整、成形固化などの加工により製造した固形燃料をいう。

## SPM（浮遊粒子状物質）

Suspended Particulate Matterの略で、大気中に浮遊する粒子状の物質（浮遊粉塵、エアロゾルなど）のうち粒径が10 μm以下のものをいう。SPMは、大気中に長時間滞在し、肺や器官などに沈着して高濃度で呼吸器に影響を及ぼすといわれており、SPMの発生源は、工場などから排出されるばいじんやディーゼル車の排出ガス、それにNOx、SOxといったガス状物質が大気中で化学反応を起こして粒子となった二次生成粒子などの人為的発生源によるものと、土ぼこりや海水の飛沫など自然発生源によるものがある。

## SS（浮遊物質）

Suspended Solidの略で、粒径2mm以下の水に溶けない懸濁物のことである。水質汚染の原因となるだけでなく、河川に汚泥床を形成したり、有機物質である場合は腐敗して水中の溶存酸素を消費する。また、魚類のエラに付着してへい死させたり、光の透過を妨害して植物の光合成に障害を与える。

## WECPNL(加重等価平均感覚騒音レベル)

Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Levelの略で、航空機騒音測定、評価のために考案されたもので航空機騒音の特異性、継続時間の効果、昼夜の別等も加味した騒音のうるささの単位である。

### 微量化学物質の汚染等を表す単位

重さを測る場合

kg	（キログラム）	
g	（グラム）	
mg	（ミリグラム）	10 <sup>-3</sup> g（千分の1グラム）
μg	（マイクログラム）	10 <sup>-6</sup> g（100万分の1グラム）
ng	（ナノグラム）	10 <sup>-9</sup> g（10億分の1グラム）
pg	（ピコグラム）	10 <sup>-12</sup> g（1兆分の1グラム）
fg	（フェムトグラム）	10 <sup>-15</sup> g（1000兆分の1グラム）

濃度を測る場合

ppm	μg/g	100万分の1
ppb	ng/g	10億分の1
ppt	pg/g	1兆分の1
ppq	fg/g	1000兆分の1

## 15 環境啓発ビデオ一覧

ここで紹介したビデオは無料で貸出が可能です。環境関係イベントや学習会などにご活用下さい。  
 なお、ご希望の場合は下記までお問い合わせ下さい。

県民エコステーション（〒920-0962 金沢市広坂2-1-1）  
 TEL 076-232-3991 FAX 076-232-3992  
<http://www.eco-partner.net>

### (1) 地球環境問題

1	地球と二酸化炭素			
	製作者	(財)日本環境協会		
	製作年	平成元年	時間	15分
	内容	地球温暖化物質の二酸化炭素は環境の中でどのような役割を果たしているのか、地球環境を守るにはどうしたらいいかを妖精ライミーとともに考える。		
2	地球サミットからの報告			
	製作者	環境庁、(株)日本環境協会		
	製作年	平成2年	時間	20分
	内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1990年ブラジルで開催された地球サミットの状況</li> <li>・地球環境問題の概要紹介</li> <li>・都市生活型公害やリサイクル活動</li> </ul>		
3	熱帯雨林の減少			
	製作者	環境庁		
	製作年	平成2年	時間	20分
	内容	焼き畑や木材の伐採などの観点から熱帯雨林の減少を紹介したドキュメンタリー		
4	甞れ熱帯雨林			
	製作者	日本国土開発株式会社		
	製作年	平成8年	時間	17分
	内容	ボランティア活動の一環として、マレーシアの熱帯雨林の再生を目指した2年間の活動の記録ビデオ		
5	どうなる・どうする地球温暖化？			
	製作者	気候フォーラム		
	製作年	平成9年	時間	19分
	内容	地球温暖化の仕組み、将来予測、環境への影響、日々の生活との関連、防止の具体的な取組等についてスライド映像を用いて解説		
6	発熱する地球 あなたが止める地球温暖化			
	製作者	環境庁		
	製作年	平成9年	時間	23分
	内容	地球温暖化の仕組み、将来予測、環境への影響、日々の生活との関連、防止の具体的な取組等について解説		

7	未利用エネルギーの効果的な活用			
	製作者	(社)日本熱供給事業協会		
	製作年	平成9年	時間	30分
	内容	地球温暖化防止に役立つ未利用エネルギーの活用事例を紹介、省エネルギー効果や環境保全効果具体的に示す。		
8	自然と共生エコドライブ 燃費の向上とリサイクル			
	製作者	(社)自動車工業振興会		
	製作年	平成9年	時間	18分
	内容	地球温暖化防止の一環としてCO <sub>2</sub> 排出を抑制するための燃費向上技術とリサイクル技術を紹介するとともに、その機能を活かす燃費向上運転を紹介		
9	ストップ!地球温暖化 こうして減らそう家庭のCO <sub>2</sub>			
	製作者	(社)日本広報協会		
	製作年	平成9年	時間	18分
	内容	地球温暖化対策として、生活の場で簡単に実行できるCO <sub>2</sub> 排出削減方法を紹介		
10	酸性雨を考える 私たちの地球をまもるために			
	製作者	(財)日本環境衛生センター		
	製作年	平成11年	時間	20分
	内容	ヨーロッパや日本国内での酸性雨の影響や、酸性雨のメカニズム、酸性雨防止に向けた取り組みを紹介		
11	よくわかる環境問題入門 企業にとって環境問題とは何か			
	製作者	日本経済新聞社		
	製作年	平成11年	時間	20分
	内容	社会人として知っておくべき「地球環境問題」に関する常識をわかりやすく解説する		
12	よくわかる環境問題入門 環境問題にどう取り組むか			
	製作者	日本経済新聞社		
	製作年	平成11年	時間	20分
	内容	Ecology(環境)に関するポイントをケーススタディを交えながら解説する		

13	それぞれの立場で取り組む地球温暖化対策			
	製作者	交通エコロジー・モビリティ財団		
	製作年	平成10年	時間	22分
	内容	環境にやさしい運輸を目指して		
14	知ろう学ぼう考えよう地球温暖化(DVD)			
	製作者	環境省		
	製作年	平成14年	時間	
	内容	温暖化防止のための環境学習DVD教材		
15	ヨハネスブルグ・サミットの風			
	製作者	石川県暮らしと環境を考える会		
	製作年	平成14年	時間	50分
	内容	2002環境開発サミット取材報告		

## (2) リサイクル、ごみの減量化

16	平成ごみ新古今集			
	製作者	日本テレビ		
	製作年	平成4年	時間	25分
	内容	日本と海外のごみの現状を“いろは歌”で綴る、ユニークな環境ビデオ		
17	あなたならできる！ごみゼロ社会			
	製作者	石川県環境部		
	製作年	平成6年	時間	15分
	内容	21世紀に生きる女子大生がタイムマシンで1995年にタイムスリップするという設定で、ごみ減量化、リサイクルなどの意識啓発を図る		
18	うっかり奥様のPETボトルリサイクル			
	製作者	PETボトル協議会		
	製作年	平成6年	時間	18分
	内容	PETボトルリサイクルの現状をわかりやすく紹介		
19	みんなで回そうリサイクルの輪			
	製作者	(社)日本広報協会		
	製作年	平成8年	時間	15分
	内容	消費者にできるリサイクルについて分かりやすく解説		
20	時代に新しい夢			
	製作者	厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課(監修)		
	製作年	平成9年	時間	10分
	内容	容器包装リサイクル法について、わかりやすく解説		

21	ごみは警告する ～資源循環型社会を目指してパート(現状篇)～			
	製作者	日本消費者連盟・東京清掃労働組合		
	製作年	平成6年	時間	25分
	内容	大量廃棄の時代は確実に人と自然を蝕んでいる。未来を失いたくないなら事実と向き合うことから始めよう		
22	ごみは甦る ～資源循環型社会をめざしてパート(実践篇)～			
	製作者	日本消費者連盟・東京清掃労働組合		
	製作年	平成7年	時間	40分
	内容	新しいごみ処分場がもう作れなくなったとき、今までとは違ったやり方でごみの処理を考え出した町がある。実践から見えてくるものは...		
23	環境と生活に貢献する塩ビ			
	製作者	塩ビ工業・環境協会		
	製作年	平成10年	時間	14分
	内容	塩ビを安心して使用するために正しい情報を伝え、ダイオキシン問題の解決方法も紹介		
24	エコクッキングからはじめよう			
	製作者	(社)農山漁村文化協会		
	製作年	平成10年	時間	26分
	内容	エコクッキングとリサイクル運動が「健康と環境を守る心」で結び付きました		
25	100%リサイクルを目指して			
	製作者	塩化ビニル管・継手協会		
	製作年		時間	13分
	内容	資源型循環型社会に対応した、廃材リサイクルを目指したビデオ		
26	家庭でできる生ごみリサイクル			
	製作者	(社)農林放送事業団		
	製作年	平成10年	時間	24分
	内容	庭でもベランダでもつくれる生ごみ堆肥。エコライフの楽しみを体験しましょう		
27	追跡！台所ごみ どこが問題か？			
	製作者	(社)農山漁村文化協会		
	製作年	平成10年	時間	25分
	内容	ごみ問題を身近な台所から整理して、話し合いの場づくりをするビデオ		
28	ごみ散乱防止ビデオ 美しい環境を明日へ こんにちは美しい日本			
	製作者	(社)農林放送事業団		
	製作年		時間	6分52秒
	内容	私たちひとりがちょっとした気配りをして、話し合いの場づくりをするビデオ		

29	資源が生きるPETボトルリサイクル			
	製作者	PETボトルリサイクル推進協議会		
	製作年		時間	16分
	内容	PETボトルリサイクルのノウハウと効果的な利用方法を完全		
30	CAN TO CAN ~アルミ缶リサイクル~			
	製作者	アルミ缶リサイクル協会		
	製作年		時間	12分
	内容	~アルミ缶リサイクル		
31	おしえて！PETボトルリサイクル			
	製作者	PETボトルリサイクル推進協議会		
	製作年	平成13年	時間	21分
	内容	PETボトルはどうしてリサイクルされているのか、どんな人々がリサイクルに関わっているのかPET博士が教えてくれます		
32	リサイクルの環 容器包装リサイクル法			
	製作者	(財)日本容器包装リサイクル協会		
	製作年	平成13年	時間	15分
	内容	「容器」や「包装」って何？容器包装リサイクル法って知ってる？むずかしいこの問題を4人家族がやさしく、わかりやすく話し合います		
33	まわれ！古紙リサイクル			
	製作者	古紙問題市民行動ネットワーク		
	製作年	平成14年	時間	30分
	内容	古紙リサイクルの現場をレポート		
34	地球と子どもたちの未来のために			
	製作者	(社)全国産業廃棄物連合会		
	製作年		時間	23分
	内容	廃棄物の種類と処理の流れ・処理施設の信頼と安全性・適正処理処分施設の地元との共存・積極的に進められるリサイクル・新しい処分場の在り方		
35	地球をゴミ惑星にするな！			
	製作者	(財)日本環境協会		
	製作年		時間	
	内容	世界のリサイクル事情		
36	散乱ごみの逆襲！！			
	製作者	(社)食品容器環境美化協会		
	製作年		時間	7分
	内容	<3編入>ごみを捨てた人が、散乱ゴミの逆襲にあうというコミカルな内容		
37	未来へつなごう紙リサイクルの輪			
	製作者	(財)古紙再生促進センター		
	製作年	平成14年	時間	20分
	内容	集める 作る 使う 集める 作る 使う 紙リサイクルの輪		

38	廃棄物処理事例集 1.ごみの分別と排出抑制			
	製作者	NHKソフトウェア		
	製作年		時間	85分
	内容	静岡県、香川県、高知県、北海道、デンマーク他		
39	廃棄物処理事例集 2.廃棄物のリサイクル			
	製作者	NHKソフトウェア		
	製作年		時間	60分
	内容	廃食用油、牛乳パック、ペットボトルのリサイクル他		
40	廃棄物処理事例集 3.廃棄物の処理とリサイクル			
	製作者	NHKソフトウェア		
	製作年		時間	75分
	内容	固形化燃料化、石油の再生産、アイデア商品、泥炭燃料、廃材リサイクル 他		
41	廃棄物処理事例集 4.汚水と水のリサイクル			
	製作者	NHKソフトウェア		
	製作年		時間	70分
	内容	湖の再生をドイツに学ぶ、琵琶湖の水質保全、水を汚さないQ&A 他		
42	廃棄物処理事例集 5.リサイクル型の街づくり			
	製作者	NHKソフトウェア		
	製作年		時間	75分
	内容	リサイクル目黒、リサイクルに取り組むスーパー、ごみ焼却熱の有効利用、アルミ缶で環境教育 他		

### (3) 子供向け環境全般

43	森の歌が聞こえますか			
	製作者	(財)日本環境協会		
	製作年	昭和62年	時間	15分
	内容	森の働き(木材生産、保水、飲料水の供給、治水)を紹介し、森が減少している様子や森を育てる努力を描いて、森を守ることの大切さを解説		
44	テレビゲームの冒険			
	製作者	(財)日本環境協会		
	製作年	昭和63年	時間	15分
	内容	テレビゲームの手法を取り入れて、子どもたちが住む町の環境や身近な自然を観察し環境を大切にすることを育てる物語。		
45	みんなの環境「ぼくら宇宙船地球号」			
	製作者	石川県環境部		
	製作年	平成3年	時間	30分
	内容	石川県の「水」をメインテーマとして、石川の自然とそれを守る活動を紹介し、環境保全への理解を深める。		

46	妖精の森 (アニメ)		
	製作者	(財)日本環境協会	
	製作年	平成3年	時間 30分
	内容	中世の王国を舞台に子供と王様を中心にして、森の開発と自然保護について考えるアニメ物語	
47	この星に生きる! 地球博士の環境クイズ		
	製作者	(財)日本環境協会	
	製作年	平成4年	時間 30分
	内容	地球博士が環境問題に関するクイズを出しながら、環境問題の解説をし環境問題への理解を深める。	
48	地球を守る アースレンジャー		
	製作者	環境庁	
	製作年	平成8年	時間 23分
	内容	こどもエコクラブ誕生の理由とこどもエコクラブが、どのようにして、どんな活動を行うかを、すでに参加しているクラブの活動状況をとおして紹介	
49	あきらとかん太のごみ冒険		
	製作者	キリンビール(株)・キリンビバレッジ(株)	
	製作年		時間 16分
	内容	子供たちにリサイクルの必要性や、廃棄物の問題に関心を持って欲しいと企画されたビデオ	
50	2020年からのメッセージ ~集めた缶はどうなる~		
	製作者	(社)日本アルミニウム連盟	
	製作年		時間 11分
	内容	さあアルミ缶のリサイクルを一緒に見に行こう!(小学生以上対象)で考えるアニメ物語	
51	ミナの村と川 (アニメ)		
	製作者	ユネスコ・アジア文化センター	
	製作年	平成10年	時間 17分
	内容	川や井戸の水の汚染が、ミナの村にも影響を及ぼしはじめます。問題への理解を深める。	
52	ミナの村と森 (アニメ)		
	製作者	ユネスコ・アジア文化センター	
	製作年	平成12年	時間 18分
	内容	森の中でミナの家族は、火事に遭います。森の大切さに気づいたミナと村人達は、焼け跡に木を植え始めます。	
53	彼と彼女とごみの関係 ~資源循環型社会を目指して~		
	製作者	キリンビール(株)・キリンビバレッジ(株)	
	製作年		時間 23分
	内容	高校生の琢郎を縦軸に、ごみやリサイクルに関する情報を横軸に展開する作品。案内役は女流講談師、神田陽子	

54	裁かれるのは誰だ ~ゴミ法廷~		
	製作者	キリンビール(株)	
	製作年		時間 28分
	内容	空き缶を捨てた学生と、空き缶を分別しなかった主婦が法廷内で有罪か無罪かを問いかけます	
55	中学生のゴミ体験 ~リサイクルへの第一歩~		
	製作者	キリンビール(株)・キリンビバレッジ(株) キリン・シーグラム(株)	
	製作年		時間 22分
	内容	4人の中学生による、遊園地の清掃・ゴミ回収の体験学習 他	
56	限りある資源を大切に ごみをへらそう		
	製作者	開隆堂出版(株)	
	製作年		時間 15分
	内容	スーパーマーケットのレジ袋から資源の節約とごみを減らす事、地球環境にまで話を巡らせ、その大切さを学ぶ	
57	限りある資源を大切に いのちの水		
	製作者	開隆堂出版(株)	
	製作年		時間 15分
	内容	水の家庭での役割について考え、環境改善のために実践しようとする具体例を示す	
58	限りある資源を大切に 地球温暖化		
	製作者	開隆堂出版(株)	
	製作年		時間 20分
	内容	女子中学生を主人公にその家族との会話の中で地球温暖化と私達の生活の関わりをわかりやすく説明	
59	限りある資源を大切に 酸性雨		
	製作者	開隆堂出版(株)	
	製作年		時間 20分
	内容	酸性雨の降るメカニズムを実験等を通じて解説し、酸性雨の被害について具体的な映像で見せ、酸性雨が人間の体に与える害についても解説	
60	限りある資源を大切に 紙のリサイクル		
	製作者	開隆堂出版(株)	
	製作年		時間 20分
	内容	資源化施設、製紙工場を見学して、いかに紙の分別が大切かを実感します。	
61	水はともだち		
	製作者	(財)日本環境協会	
	製作年		時間 16分
	内容	小学生以上向け	



62	21世紀の子どもたちが地球を救う みんなできるよね編		
	製作者	TDKコア(株)	
	製作年	時間	20分
	内容	ごみはどれ?、焼き鳥のクシ、どうやってすてる?、歯をみがくあいだ水をだしっぱなしにしておく、水はどのくらいムダになる? 他	
63	21世紀の子どもたちが地球を救う うみ・やま・かわだいすき編		
	製作者	TDKコア(株)	
	製作年	時間	20分
	内容	下水処理場って、なにをきれいにするとこる?、台所の流しにオナベいっぱいのテンブラ油を捨てたら、きれいな水にもどすのにどれくらい水が必要?、 他	
64	21世紀の子どもたちが地球を救う おとなこどもリサイクル編		
	製作者	TDKコア(株)	
	製作年	時間	20分
	内容	ごみが運ばれていくのはどこ?、東京の粗大ゴミベスト1は何だ?、ペットボトルは何から出来ていると思う? 他	
65	21世紀の子どもたちが地球を救う どうぶつはともだち編		
	製作者	TDKコア(株)	
	製作年	時間	20分
	内容	アフリカのゾウが半分になってしまったのはなぜ?、お母さんのクマは、穴の中で何してる?、 他	
66	21世紀の子どもたちが地球を救う ちきゅうはひとつ編		
	製作者	TDKコア(株)	
	製作年	時間	20分
	内容	地球はどんどん暖まっている。その原因になっているのは何だ?、石油は誰と同年?、ヒコーキ雲ができるところにあるものはなに? 他	

#### (4) 自然保護関係

67	冬を生きるニホンカモシカ		
	製作者	石川県白山自然保護センター	
	製作年	昭和60年	時間 18分
	内容	白山の厳しい冬を生き抜くニホンカモシカの生態について紹介	
68	白山ろくのトチモチづくり		
	製作者	石川県白山自然保護センター	
	製作年	昭和61年	時間 13分
	内容	山村の伝統的な食べ物であるトチモチの加工過程について紹介	

69	まもろう水鳥の生息地		
	製作者	(財)日本環境協会	
	製作年	昭和63年	時間 15分
	内容	湿地の保全	
70	化石が語る太古の白山		
	製作者	石川県白山自然保護センター	
	製作年	昭和63年	時間 11分
	内容	白峰村桑島の化石壁から出土した恐竜の化石を紹介	
71	桑島の恐竜化石		
	製作者	石川県白山自然保護センター	
	製作年	昭和63年	時間 4分
	内容	桑島の化石壁から出土した恐竜の化石を紹介	
72	白山の四季 白山の高山植物		
	製作者	石川県白山自然保護センター	
	製作年	平成2年	時間 12分
	内容	白山山頂部の高山植物の生態や高山帯の自然を紹介	
73	白山のブナ林		
	製作者	石川県白山自然保護センター	
	製作年	平成4年	時間 12分
	内容	白山地帯のブナ林の四季の姿やそこに生息する動植物を紹介	
74	山を下りるサル		
	製作者	石川県白山自然保護センター	
	製作年	平成6年	時間 16分
	内容	白山ろくのニホンザルの生息と農作物の被害状況について紹介	
75	いのちのふるさと		
	製作者	石川県環境部(のと海洋ふれあいセンター)	
	製作年	平成5年	時間 15分
	内容	能登の海の生き物たちを季節や海の環境に応じて紹介	
76	九十九湾の自然		
	製作者	石川県環境部(のと海洋ふれあいセンター)	
	製作年	平成5年	時間 15分
	内容	磯の観察路で見られる多彩な生き物達を紹介	

77	いしかわの自然遺産（第一話～第十話）			
	製作者	石川テレビ		
	製作年	平成11年	時間	24分(1話当たり)
	内容	次の世代へ引き継ぐべき個性的な自然の素顔をピックアップし、自然との共生・共存につながる道筋を考える。 1 ブナ爺さんの森 2 里山と生きる 3 岩魚の棲む谷 ～白山と手取川源流～ 4 生命の詩 ～手取川・河口の自然～ 5 復元ワニの時代 6 邑知瀧と眉丈山 ～多様な生き物たち～ 7 斧知らずの森 ～加賀・鹿島の森とアカデガニ～ 8 田の神とふるさと ～輪島市大西山の四季～ 9 海の森の仲間たち ～奥能登の海中風景～ 10 空の王者 ～能登の猛きん類～		
78	頭をほぐし心を広げるエコロジーキャンプ			
	製作者	(財)日本児童教育振興団体		
	製作年	平成5年	時間	52分
	内容	環境教育ビデオライブラリー		
79	こどもとつくるおおぞらキャンプ			
	製作者	(財)日本児童教育振興団体		
	製作年	平成5年	時間	48分
	内容	環境教育ビデオライブラリー		
80	皆で守ろう片野鴨池の自然 ラムサール条約登録湿地			
	製作者	鴨池観察館友の会・(財)国立公園協会		
	製作年		時間	16分45秒
	内容	皆で守る片野鴨池の自然		
81	いしかわ自然学校 白山エコロジーキャンプ 2			
	製作者	日本シネセル(株)		
	製作年	平成13年	時間	15分40秒
	内容	いしかわ自然学校 白山エコロジーキャンプの記録		
82	秋山仁のふしぎ? フシギ? 不思議?			
	製作者	自然科学観察研究会		
	製作年		時間	
	内容	自然研究の進め方。答えは自然の中にある		
83	自然・環境21 生き物たちが告げる環境破壊(1～32)			
	監修者	WWW Japan		
	製作年		時間	各50分
	内容	絶滅の危機に瀕する動物		